

箱根町健康増進計画・食育推進計画（第2次・後期計画）

「健康・食育はこね21」

～健康づくりの大きな輪 健康都市・箱根の実現～



箱根町

はじめに

近年わが国では、医療技術の進歩や生活水準の向上、福祉の充実により、平均寿命が延び続け世界有数の長寿国として認識されています。本町においては、町民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、生活習慣病をはじめとする様々な疾患の発症予防や重症化予防、また生涯に渡って自立した社会生活を営むために必要な心身機能の維持向上など、健康寿命の延伸に重点を置いた生活の質（QOL：Quality of Life）の向上を推進する取組が求められています。



これまで箱根町では、平成18（2006）年9月に「箱根町健康都市宣言」を宣言し、平成21（2009）年には、「健康都市・箱根」を目指すためこの宣言の中に掲げられた5つの柱を基本方針とした『箱根町健康増進計画・食育推進計画「健康・食育はこね21」』を策定しました。その後、平成31（2019）年には、現行計画の評価と国・県の動向を踏まえさらなる健康づくりや食育を推進し「健康都市・箱根」を実現するため『箱根町健康増進計画・食育推進計画（第2次）「健康・食育はこね21」～健康づくりの大きな輪 健康都市・箱根の実現～』を策定し、町民の主体的な健康づくりを中心に町としても関係機関や関係団体と連携し、健康づくりの輪が大きく広がるよう環境の整備や各種施策に取り組んでまいりました。

今回策定しました「第2次・後期計画」においては、中間評価と見直しを行い、これまでの基本方針を柱としたライフステージごとの取組に、新たな国や県の指針に則した取組を取り入れました。さらに個人を取り巻く社会環境の整備や質の向上を図ることを盛り込み、健康への関心が低い層に対しても、行動変容を促し、食育を含めた健康づくりの輪がさらに大きくなるよう「健康都市・箱根」の実現を目指してまいります。

最後に、本計画策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました箱根町健康増進計画・食育推進計画策定委員をはじめとする関係機関の皆さま、アンケート調査にご協力をいただいた町民の皆さまに心より感謝を申し上げます。

令和6年3月 箱根町長

勝俣浩行

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の策定経過	3
4 計画期間	4
5 第2次計画（前期）の評価検証	5
6 第2次計画（後期計画）策定の方向性について	13
第2章 箱根町を取り巻く現状と課題	15
1 統計数値から見た現状	15
2 アンケート調査から見た現状	23
第3章 計画の基本的な考え方	57
1 基本理念	57
2 基本方針及びライフステージ	57
3 施策の体系	58
第4章 健康づくり・食育の推進	61
1 乳幼児期：概ね0歳から6歳	61
2 学童・思春期：概ね7歳から19歳	68
3 成人期：概ね20歳から64歳	74
4 高齢期：概ね65歳以上	83
第5章 計画の推進に向けて	93
1 計画を推進する体制の整備	93
2 計画の進捗状況の点検及び情報公開	93
3 数値目標一覧	94
4 町の取組み一覧	99
資料編	109
1 箱根町健康増進計画・食育推進計画策定委員会規則	109
2 箱根町健康増進計画・食育推進計画策定委員会名簿	111
3 箱根町健康増進計画・食育推進計画推進庁内会議構成員名簿	112

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

近年わが国では、医療技術の進歩や生活水準の向上、福祉の充実により、平均寿命が延び続け世界有数の長寿国として認識されています。しかしその一方で、社会の発展に伴う生活習慣の変化により、がんや脳卒中、心臓病、糖尿病といった生活習慣病にかかる人が増加傾向にあります。また経済的な不安、人間関係等に起因するストレスから精神的な不調やこころの病を患う人も増加傾向にあり、ライフスタイルの多様化とともに、疾患やリスクも多様化しつつあります。

このような状況を踏まえ、生活習慣病をはじめとする様々な疾患の発症予防・重症化予防や生涯に渡って自立した社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上など、健康寿命の延伸に重点を置いた生活の質（QOL：Quality of Life）の向上を推進する取組が求められています。

国においては、令和5年度に「21世紀における国民健康づくり運動 健康日本21（第3次）」を策定し、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防等の方向性に加え、近年の動向を踏まえ、「女性」に重点を置いた施策を展開する等、これまでとは異なる視点が含まれています。神奈川県においても、国の上位計画を受けて、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を延ばし、誰もが健康で生き生きとした自分らしい生活が送れるように、県民一人ひとりの取組みや社会全体の取組みを掲げた「かながわ健康プラン21（第3次）」を策定しています。

また、食育の推進においても、国では令和3年3月に、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第4次食育推進基本計画」を策定しています。第4次計画では食育によるSDGs達成への貢献を念頭に置き、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食を支える食育の推進」、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進」を重点事項として掲げています。県においても、国の計画との整合性を確保した「食みらい かながわプラン2023」を策定し、県民の食育の推進をしています。

本町においては、これまで国や県の方針に基づいて策定した「箱根町健康増進計画・食育推進計画（第2次）」に基づき、町民が心豊かな生活を営むことができるよう、個人、家族、職場、地域、町が連携して健康づくりを推進する「健康都市・箱根」を目指してきました。この度、計画中間年度を迎えるにあたって、また近年の社会情勢の変化や町民のニーズに対応した計画を推進するため、新たに「箱根町健康増進計画・食育推進計画（第2次）後期計画」を策定します。

※食育：生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきものとして、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

2 計画の位置づけ

本計画は健康増進法第8条2項に規定された市町村健康増進計画及び食育基本法第18条に規定された市町村食育推進計画として位置づけられ、本町における健康の増進及び食育の推進に関する施策の方向性の総合的な指針となるものです。

なお、策定にあたっては、国の「健康日本21（第三次）」及び「第4次食育推進基本計画」、県の健康増進計画「かながわ健康プラン21（第3次）」及び第3次食育推進計画「食みらい かながわプラン2023」との整合性に配慮し策定します。

また、箱根町第6次総合計画を上位計画とし、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、特定健康診査等実施計画（データヘルス計画）などの個別・分野別計画と連携を図るものです。

3 計画の策定経過

(1) 町民アンケート

平成31年に策定された「健康・食育はこね21（第2次）」の前期計画の評価及び新たに策定する後期計画の策定にあたり、町の健康に対する取組みへの貴重な資料とするために実施しました。

①調査対象

乳 幼 児：箱根町内在住の乳幼児を持つ保護者

小中学生：箱根町内在住の小中学生

15～18歳：箱根町内在住の15～18歳の町民

成 人：箱根町内在住の20歳以上の町民

②調査方法

乳 幼 児：施設配布・施設回収

小中学生：施設配布・施設回収

15～18歳：郵送配布・郵送回収

成 人：郵送配布・郵送回収

③調査期間

乳 幼 児：令和5年7月7日（金）～令和5年7月20日（木）

小中学生：令和5年7月7日（金）～令和5年7月20日（木）

15～18歳：令和5年7月14日（金）～令和5年7月31日（月）

成 人：令和5年7月14日（金）～令和5年7月31日（月）

④回収状況

	発送数	回収数	有効回収数	有効回収率
乳幼児	139	86	86	61.9%
小中学生	201	154	153	76.1%
15～18歳	150	34	34	22.7%
成人	1,070	264	264	24.7%

※有効回収数とは、回収した回答から無回答など集計に不適切な無効回答を除いた数です。

(2) パブリックコメント

町民の意見を計画に反映することを目的に、この計画の中間案を担当課の窓口や町のホームページ等で公表するパブリックコメントを実施し、広く町民の意見を募りました。

①実施期間

令和5年12月25日（月）～令和6年1月23日（火）

②実施方法

ホームページ、箱根町役場本庁舎、箱根町総合保健福祉センター「さくら館」、各出張所に配架。

(3) 策定委員会

計画の策定において、様々な専門的な意見が反映されるよう、健康増進・食育にかかわる関係者、町民代表などの参画を得て、策定委員会を設置しました。

4 計画期間

計画の期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間です。前期計画は令和元年度から令和5年度までの5年間とし、令和5年度での中間評価・見直しを経て、令和6年度から令和10年度までの5年間を後期計画とします。

平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
健康・食育はこね21 後期計画			箱根町健康増進計画・食育推進計画（第2次）									
		見直し										
			前期計画					後期計画				
							見直し					

5 第2次計画（前期）の評価検証

第2次計画（前期）においては、国の「健康日本21（第二次）」、「第3次食育推進基本計画」や「健やか親子21」を踏まえ、各分野に数値目標を設定し、計画を推進してきました。今回は中間見直しのため、令和10年度における最終目標値に対する達成度の経過報告となります。

評価方法については、「◎：既に最終目標値を達成」、「○：目標値は未達だが、平成30年度より良化」、「-：平成30年度から変化なし（増減率±5%以内）」、「△：目標値未達かつ平成30年度より悪化」の4段階で評価しています。

（1）身体活動・運動

身体活動・運動においては、「週に2回以上、自主的な運動をしている割合」や「仕事や家事を含めて1日1時間以上歩く割合」等、複数の項目且つ幅広い世代で計画策定当初よりも数値が悪化していることがわかります。

「子どもの遊び場に関して広報紙やホームページで1年間に掲載した件数」については中間時点で最終目標を達成することができているが、児童生徒の外遊びの普及という面では指標の改善に直接的に影響していない現状がうかがえます。

前期期間中の遊びや運動、その他野外活動等においては、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の感染防止策が大きく影響していると考えられます。また、地域活動の縮小や職域における就業形態の変化・在宅勤務の普及が歩行時間や歩数の減少にも影響している可能性が高くなっています。

令和5年度現在、感染拡大防止による行動制限が少しずつ緩和されており、地域活動や運動の機会も元の水準に戻りつつあるため、引き続き最終目標値の達成に努めていきます。

指標	対象	前回値 平成30年度	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	達成状況
子どもの遊び場に関して 広報誌やホームページで 1年間に情報提供した件数	-	28件	38件	34件	◎
週に2回以上自主的な 運動をしている割合	小学生	85.3%	70.0%	100.0%	△
	中学生	83.2%	77.1%	100.0%	△
	15～18歳	64.7%	58.8%	80.0%	△
仕事や家事も含めて 1日1時間以上歩く割合	成人期男性	46.3%	15.0%	70.0%	△
	成人期女性	33.6%	16.0%	70.0%	△
	20歳代	51.3%	20.1%	80.0%	△
	30歳代	27.9%	26.4%	70.0%	-
	40歳代	32.8%	9.9%	70.0%	△
	50歳代	43.7%	13.3%	70.0%	△
	60～64歳	40.5%	12.0%	70.0%	△
	高齢期男性	31.3%	20.8%	70.0%	△
	高齢期女性	22.7%	17.0%	70.0%	△

指標	対象	前回値 平成30年度	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	達成状況
日常生活における歩数	成人期男性	8,528歩	7,786歩	9,000歩	△
	成人期女性	8,029歩	6,402歩	8,500歩	△
	高齢期男性	4,872歩	4,895歩	7,000歩	-
	高齢期女性	4,632歩	4,184歩	6,000歩	-
週に1～2回以上、健康の維持・増進に役立つ運動をしている割合	成人期	34.3%	43.6%	60.0%	○
	高齢期	58.2%	56.6%	80.0%	-

※子どもの遊び場に関して広報紙やホームページで1年間で情報提供した件数については、見込含む

注)「身体活動を含めて1日1時間以上歩く人の割合」及び「日常生活における歩数」の現状値の算出に当たっては、健康日本21の身体活動・運動に示されている「1,000歩は約10分の歩行で得られる歩数」を参考にして、無回答を補完して計算している。

(2) 食育と栄養・食生活

食育と栄養・食生活においては、「朝食を欠食する割合」について、小学生～64歳以下の幅広い世代で改善が見られ、特に欠食率が高いとされていた20歳代、30～64歳は中間年度時点で最終目標を達成できています。また、乳幼児、高齢期においても、基準値が低いいため大きな変化はありませんが、当初の水準から改善がみられます。

一方で「食事バランスガイドを認知している割合」や「食事バランスガイドを食生活の参考にしていく割合」、「食育に関心がある割合」等、食育の実践に必要な知識の定着や関心の向上においては、横ばいに推移している項目のほか、一部指標においては基準値から悪化している等、多くの課題が見受けられます。

引き続き地域のイベントや出前講座等を通じて知識の定着や食育の啓発に努めるとともに、望ましい食生活の実践においては、朝食の摂取状況から共食の推進へと重点が移りつつあることを踏まえ、小中学生に留まらず、成人や独居生活の多い高齢者においても孤食の防止と共食の推進を目標とすることを検討していきます。

指標	対象	前回値 平成30年度	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	達成状況
朝食を欠食する割合	乳幼児	5.9%	2.3%	0.0%	-
	小学生	9.5%	4.3%	0.0%	○
	中学生	26.2%	4.8%	0.0%	○
	15～18歳	29.4%	20.6%	0.0%	○
	20歳代	48.7%	26.7%	30.0%	◎
	30～64歳	26.9%	13.4%	15.0%	◎
	高齢期	7.6%	2.7%	0.0%	-
ひとりで夕食を食べる割合	小学生	0.0%	0.0%	0.0%	◎
	中学生	2.9%	8.4%	0.0%	△
適正体重を維持している割合	成人期	64.5%	55.0%	85.0%	△
	高齢期	73.4%	71.7%	85.0%	-
食事バランスガイドを認知している割合	成人期	57.4%	57.0%	70.0%	-
	高齢期	60.3%	68.1%	70.0%	○
食事バランスガイドを食生活の参考に使っている割合	成人期	32.6%	30.6%	70.0%	-
	高齢期	65.8%	49.4%	70.0%	△
食育に関心がある割合	成人期	61.0%	58.4%	70.0%	-
	高齢期	66.8%	62.0%	70.0%	-
主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日2回以上がほとんど毎日の割合	20～39歳	24.4%	26.5%	40.0%	-
	40～64歳	46.2%	36.0%	80.0%	△
	高齢期	63.0%	68.1%	80.0%	○

（３）生活習慣病・健康管理

生活習慣病・健康管理においては、「３歳６か月児健康診査受診率」が100%以上を維持できているものの、「特定健康診査受診率」のほか、「胃がん（消化器）検診受診率」、「肺がん検診受診率」をはじめとする主要五大がんの検診受診率は横ばいに推移しており目立った改善がみられない現状となっています。

ただし、前期期間中は感染拡大防止の観点から従来とは異なる形式で検診及び受診勧奨の取組等を推進していたことを踏まえ、今後の受診率向上に向けた取組を再検討していく必要があります。

また、生活習慣病に関わる用語の認知度等については、高齢期の「ロコモティブシンドローム」の認知度が良好に推移している一方、「未病」の認知度は横ばい、「メタボリックシンドローム」は高止まりしている現状を踏まえ、今後の成果目標を再検討していく必要があります。

「未病」については、近年国の指針においても重点事項に位置づけられている「フレイル」の予防と連動するところも多く、今後は足並みをそろえて認知度の向上や予防の実践に努めていくことが求められます。

メタボリックシンドロームについては、ある程度理解が普及したと考え、今後は近年問題視されている女性を中心とした「やせ」の問題や危険性について周知を図るとともに、肥満・やせの防止の観点から適正体重の維持を強化し、児童生徒や女性を対象とした数値目標を設定することも検討していきます。

指標	対象	前回値 平成30年度	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	達成状況
3歳6か月児健康診査受診率	乳幼児	100.0%	109.7%	100.0%	◎
夜12時までに寝る割合	小学生	96.8	95.7	100.0%	-
	中学生	70.1	73.5	100.0%	-
特定健康診査受診率	成人期 高齢期	31.1%	33.5%	60.0%	-
胃がん（消化器）検診受診率 （バリウム検診）	成人期 高齢期	8.2%	6.7%	20.0%	-
胃がん（消化器）検診受診率 （リスク検診）		実数：15.4%	実数：6%	20.0%	-
肺がん検診受診率		42.4%	41.5%	50.0%	-
大腸がん検診受診率		42.4%	37.8%	50.0%	-
乳がん検診受診率		16.4%	15.7%	30.0%	-
子宮頸がん検診受診率		22.7%	22.7%	30.0%	-
前立腺がん検診受診率		実数：18.8%	実数：17.2%	30.0%	-
メタボリックシンドロームを認知している割合	成人期	97.2%	98.7%	100.0%	-
かかりつけ医がいる割合	20～39歳	40.2%	22.4%	60.0%	△
	40～64歳	54.4%	63.0%	80.0%	○
「未病」の認知度	成人期	76.9%	74.5%	100.0%	-
	高齢期	71.7%	74.3%	100.0%	-
地域とのつながりが強い方だと思ふ人の割合	成人期	36.7%	29.6%	50.0%	△
	高齢期	47.8%	38.9%	65.0%	△

指標	対象	前回値 平成30年度	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	達成状況
健康や医療サービスに関係したボランティア活動をしている人の割合	成人期	2.4%	2.7%	15.0%	-
	高齢期	6.0%	9.7%	25.0%	-
長寿健康診査受診率	高齢期	37.2%	35.7%	60.0%	-
ロコモティブシンドロームを認知している割合	高齢期	37.0%	45.1%	80.0%	○
低栄養傾向の割合	高齢期	4.3%	2.7%	現状維持	-

※メタボリックシンドローム：運動不足等により、内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態

※3歳6か月児健康診査受診率、特定健康診査受診率、各種がん検診受診率、長寿健康診査受診率は、令和4年度の実績

※3歳6か月児健康診査の受診者には、前年度対象者のうち今年度受診した者を含むため、受診率が100%を超えることがある

（４）休養・こころの健康づくり

休養・こころの健康づくりにおいては、「子育てに自信がもてる割合」が改善傾向を示しており、最終目標の達成に向けて良好に推移しています。一方で「相談する相手がない割合」は15歳～18歳以上の世代で策定当初よりも悪化しているため、前期計画と同時期より策定・推進している「箱根町自殺対策計画」との連携を図りつつ、見守り体制の強化や相談窓口の周知を継続することが重要です。

また睡眠による休養の状況や熟眠感については、一部数値の改善がみられるものの多くは横ばいに推移しています。また、回答者の主観に左右される要素が多い指標であることにも留意する必要があります。

数値的な評価が難しい一方で、日本人の睡眠時間は世界的にみても非常に低い水準にあり、先進国の中で最下位にあることが問題視されています。また、生活の質に大きく影響するだけでなく、様々な疾病のリスクにつながることも指摘されており、食生活と同様に日常生活と密接にかかわる習慣であることを再認識して町民への啓発や睡眠環境の改善を推進していくことが重要です。

指標	対象	前回値 平成30年度	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	達成状況
子育てに自信がもてる割合	保護者	34.5%	44.2%	50.0%	○
相談する相手がない割合	小学生	11.6%	7.1%	0.0%	-
	中学生	17.8%	15.7%	0.0%	-
	15～18歳	5.9%	14.7%	0.0%	△
	成人期	12.0%	15.4%	0.0%	-
	高齢期	10.3%	15.9%	0.0%	△
気持ちよく目覚めた割合	小学生	76.8%	61.4%	80.0%	△
	中学生	41.1%	42.2%	80.0%	-
	15～18歳	44.1%	61.8%	80.0%	○
	成人期	57.0%	60.4%	80.0%	-
	高齢期	80.4%	79.6%	現状維持	-
睡眠による休養が 十分とれていない割合	成人期	32.7%	26.9%	15.0%	○
	高齢期	15.2%	19.5%	現状維持	-

(5) たばこ・飲酒

たばこにおいては、「たばこを吸わない割合」が男女とも着実に増加傾向にあります。全国的にも法改正による禁煙・分煙の推進や物価高等の後押しもあり、喫煙者は着実に減少傾向にあることが報告されていますが、一方で受動喫煙については根絶に至っておらず、課題が多く残る状況です。

本町においても「受動喫煙があった割合」は成人期・高齢期ともに減少傾向を示していますが、依然として3～4割弱の人が受動喫煙を経験しており、改善が求められます。

飲酒においては、「毎日お酒を飲む割合」が成人期男性及び高齢者で3割を下回り、成人男性では策定当初に比べて改善も見られますが、依然として高い水準にあることを踏まえ、引き続き対策を講じる必要があります。

なお、アンケート調査では毎日飲む人が多い一方で1回当たりの飲酒量は1合以下が多い傾向を示しています。「多量飲酒する割合」も改善傾向にあるため、引き続き適正飲酒量について周知啓発に努めることが重要です。

指標	対象	前回値 平成30年度	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	達成状況
妊娠中にたばこを吸っていた割合	保護者	2.5%	4.7%	0.0%	-
妊娠中にお酒を飲んでた割合	保護者	2.5%	0.0%	0.0%	-
たばこを吸ったことがある割合	15～18歳	0.0%	0.0%	0.0%	◎
お酒を飲んだことがある割合	15～18歳	5.9%	5.9%	0.0%	-
たばこを吸わない割合	成人期男性	69.4%	71.7%	80.0%	-
	成人期女性	82.5%	88.9%	90.0%	○
	高齢期	84.2%	87.6%	100.0%	-
受動喫煙があった割合	成人期	61.8%	45.0%	40.0%	○
	高齢期	34.8%	27.4%	15.0%	○
COPDを認知している割合	成人期	40.6%	31.6%	60.0%	△
	高齢期	33.7%	36.3%	60.0%	-
毎日お酒を飲む割合	成人期男性	32.4%	26.9%	15.0%	○
	成人期女性	11.9%	9.9%	0.0%	-
	高齢期	22.8%	26.5%	15.0%	-
多量飲酒する割合	男性50歳代	23.1%	12.5%	0.0%	○
	男性60～64歳	33.3%	30.0%	0.0%	-
	高齢期	1.2%	3.3%	0.0%	-

※COPD：喫煙、粉塵、化学物質に起因する有毒な煙、ガスを吸うことによって罹る進行性の疾患。慢性の咳、たんを伴い、呼吸困難に陥ることもある。日本ではCOPDの原因の90%以上がたばこの煙によるものといわれている。

（６）歯・口腔の健康

歯の健康においては、「昼食後に歯みがきをする割合」で小学生の数値が著しく低下していますが、飛沫感染防止のため、学校で食後の歯みがきを禁止していた影響によるものとされています。現在では学校での歯磨きを再開していることや、中学校において策定当初から大きく改善が見られたことを踏まえ、引き続き最終目標の達成に向けて啓発・指導に努めていきます。

その他の項目については、「１年に１回以上、歯の定期健康診査を受けている割合」が成人期・高齢期ともに改善傾向を示しており、特に高齢期は良好に推移しています。また、「8020運動」の認知度は高齢期だけでなく、成人期でも同等の認知度となっていることがわかります。

介護予防や「フレイル」の予防に重点が置かれたことに伴い、歯科保健の分野においても「オーラルフレイル」のより一層の推進を図ることが求められています。成人期の認知度が高い「8020運動」を通じて早期から介護予防を視野に入れた生活習慣の見直し、改善を呼び掛けることが重要になります。

指標	対象	前回調査値 平成30年度	現状値 令和5年度	目標値 令和10年度	評価
3歳6か月児健康診査で むし歯がある割合	3歳6か月児	10.5%	6.1%	0.0%	-
昼食後に歯みがきをする割合	小学生	81.9%	29.4%	100.0%	△
	中学生	9.4%	20.7%	30.0%	○
	15～18歳	11.8%	9.1%	30.0%	-
1年に1回以上歯の定期 健康診査を受けている割合	成人期	40.2%	42.3%	65.0%	-
	高齢期	46.2%	54.0%	65.0%	○
8020運動を認知している割合	成人期	41.4%	49.7%	60.0%	○
	高齢期	22.3%	46.9%	50.0%	○

※3歳6か月児健康診査でむし歯がある割合は、令和4年度の実績

6 第2次計画（後期計画）策定の方向性について

第2次計画策定時に、中間時点での目標値を設定していないため、今回の評価検証は最終目標に対する進捗状況の確認に留まります。

ただし、現時点で最終目標を既に達成しているものや、策定当初より高い水準を達成し、高止まりしている項目等も複数含まれること、前期計画期間中に国の健康増進計画・食育推進基本計画が改訂され具体的な数値目標や指標が提示されたことを踏まえ、新たな目標を設定することも重要です。

以上を踏まえて、今回の見直しは以下の視点に基づいて検討を進めました。

- **各分野及び各ライフステージにおいて、国や県の指針に則して新たな取組を取り入れていきます。**
- **前期計画の評価に伴い、基本方針で掲げる目標やライフステージ別目標を再検討します。**
- **国から提示された新たな計画や指標に基づいて、後期計画から最終年度までを期間とする新たな成果目標を検討します。**

新たに追加する事項は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画等で既に記載されている認知症予防や支援に関連する事項のように、他の計画との整合を図っていきます。

また、後期計画から新たに指標を追加することも変則的な対応となりますが、今年度実施したアンケート調査に基づいて新たな成果目標を検討した結果、次期計画となる第3次の取組や目標値の判断材料となるように計画に掲載していきます。

第2章 箱根町を取り巻く現状と課題

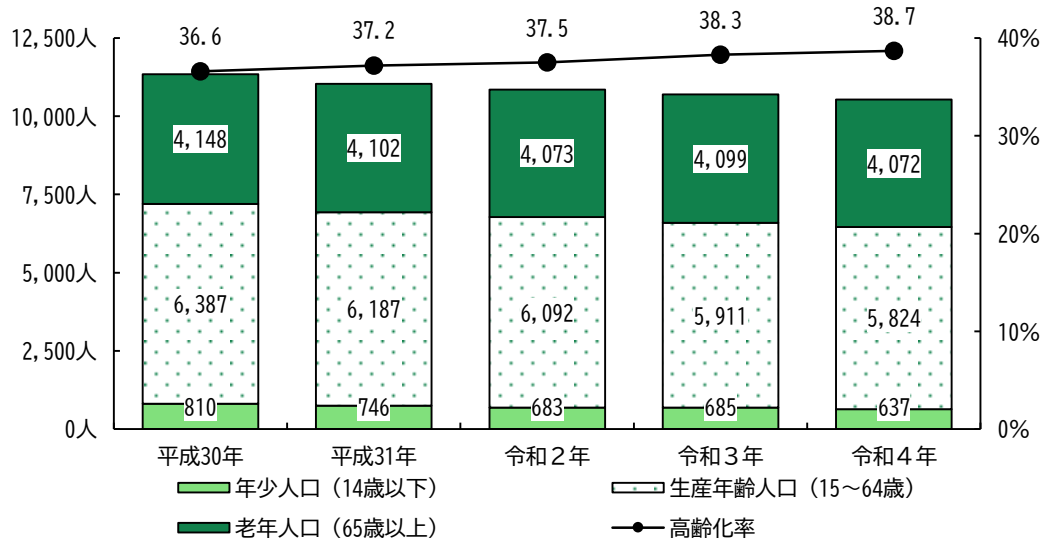
第2章 箱根町を取り巻く現状と課題

1 統計数値から見た現状

(1) 人口・人口構成

総人口の推移をみると、平成31年までは11,000人台を推移していたものの、令和2年以降は11,000人を下回り、減少傾向にあります。高齢化率については、増加傾向にあります。

【人口と高齢化率の推移】

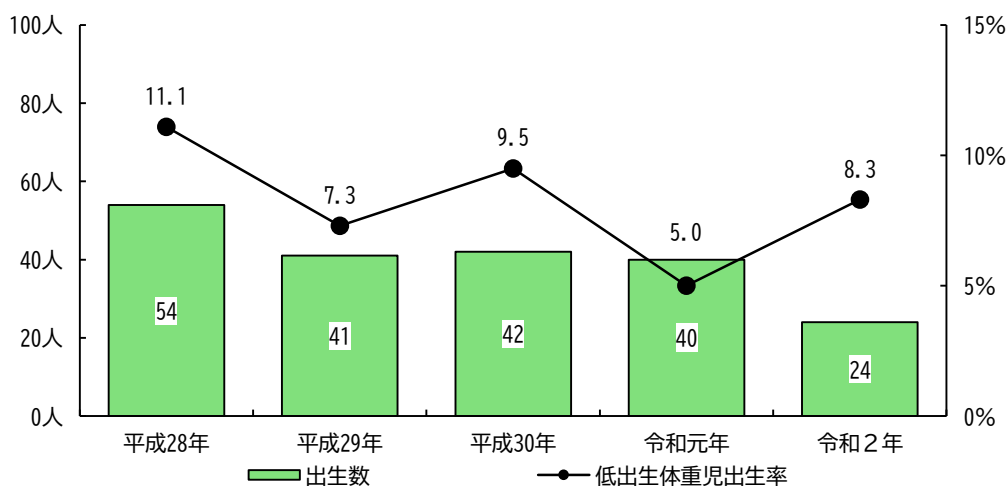


資料：神奈川県年齢別人口統計調査（各年1月1日）

(2) 出生

出生数の推移をみると、平成28年以降増減を繰り返し、令和2年では24人と低下しています。また、低出生体重児出生率は、平成28年以降増減を繰り返しています。

【出生数と低出生体重児出生率の推移】



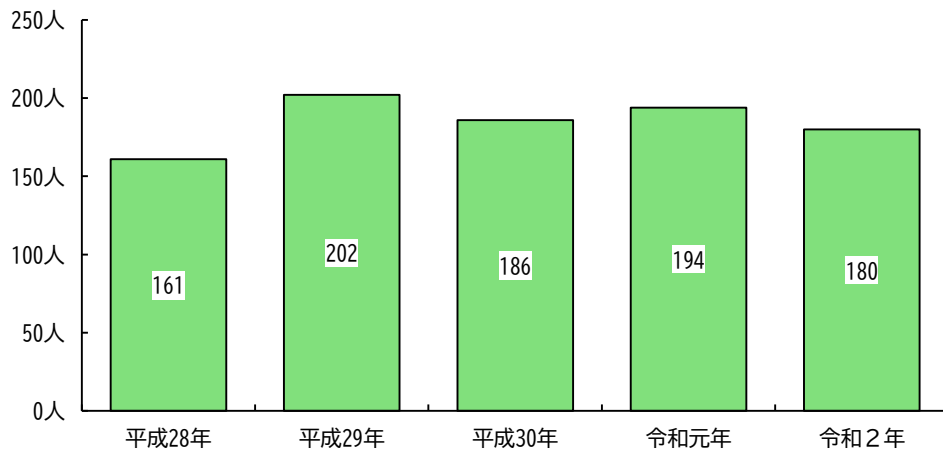
資料：神奈川県衛生統計年報

（3）死亡

①死亡者数

死亡者数の推移をみると、平成28年以降増減を繰り返し、令和2年では180人となっています。

【死亡者数の推移】



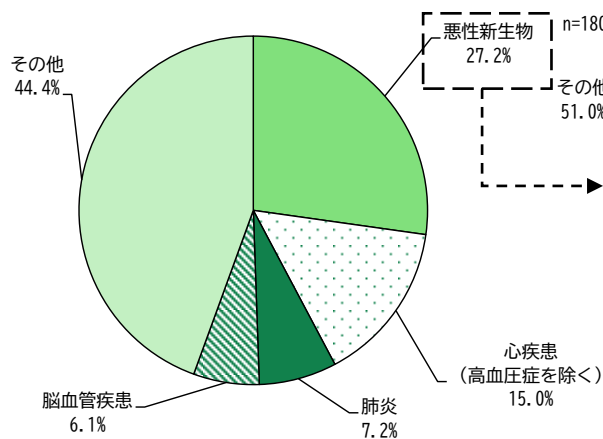
資料：神奈川県衛生統計年報

②主要死因別死亡者数割合

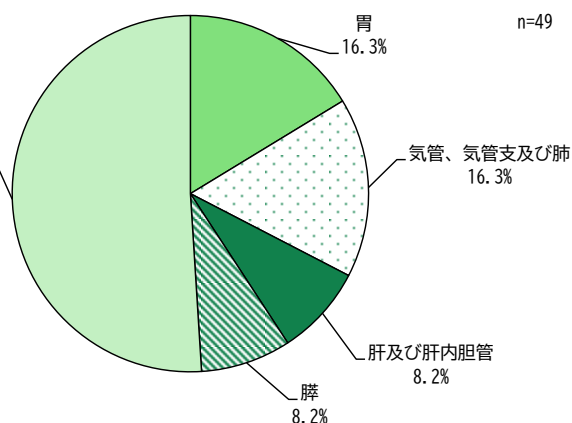
令和2年の主要死因別死亡者数割合をみると、「悪性新生物（がん）」が最も高く27.2%となっており、部位別にみると、「胃」、「気管、気管支及び肺」がともに16.3%となっています。

また、生活習慣病が原因となる「悪性新生物（がん）」、「心疾患」、「脳血管疾患」で、50%近くを占めています。

【主要死因別死亡者数割合】



【部位別悪性新生物死亡者数割合】



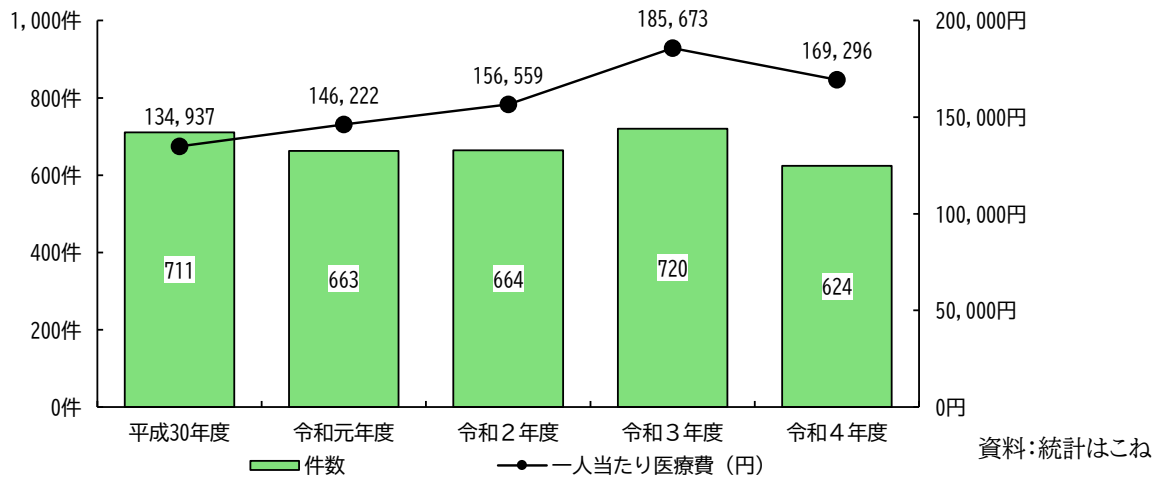
資料：神奈川県衛生統計年報

(4) 国民健康保険医療費

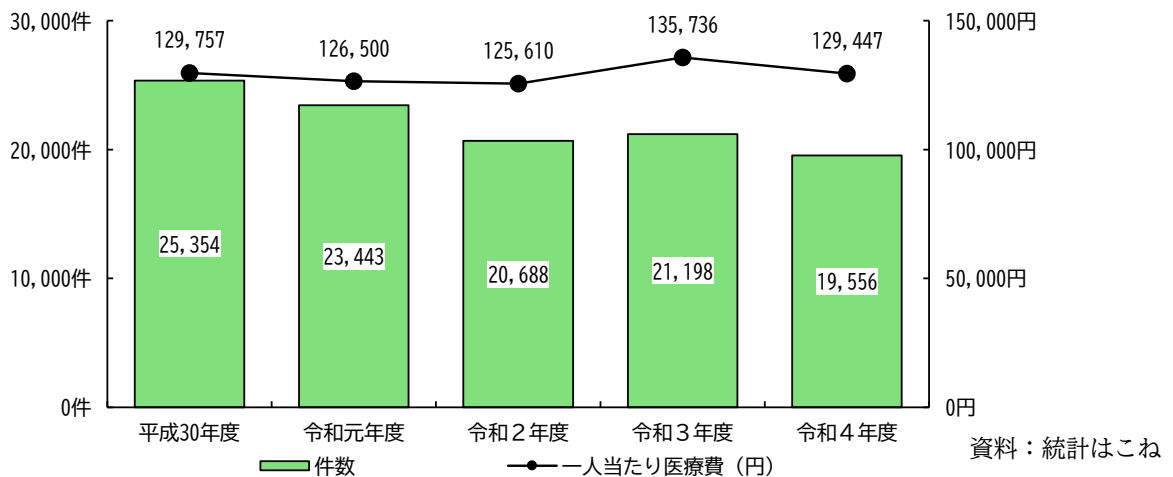
国民健康保険医療費の推移をみると、入院では、平成30年度以降件数は増減を繰り返しているものの、一人当たり医療費は平成30年度から令和3年度にかけて約50,000円増加しています。入院外では、平成30年度以降件数は減少傾向にあり、一人当たり医療費はほぼ横ばいで推移しています。

歯科においても、平成30年度以降増減を繰り返していますが、令和4年度時点で平成30年度と比べると一人当たりの医療費が減少傾向にあります。

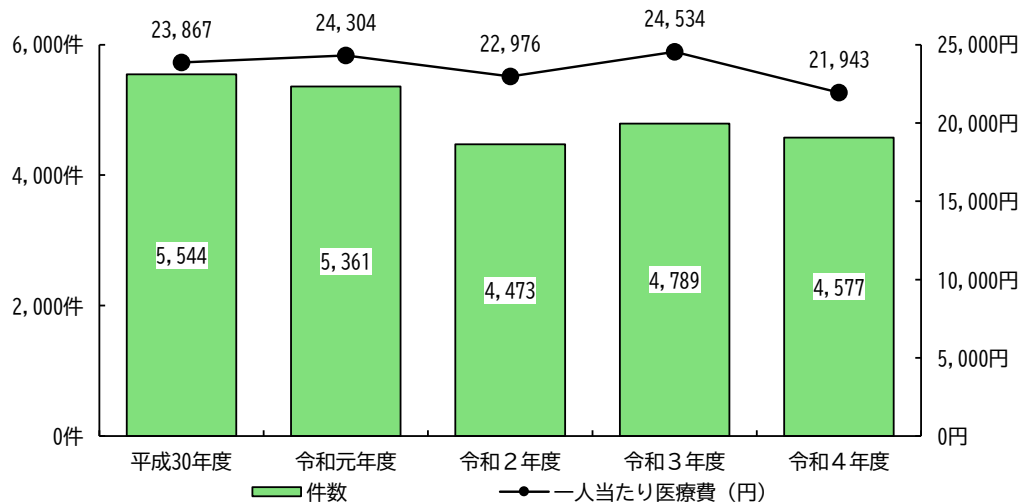
【入院（食事療養費を含む）】



【入院外】



【歯科】



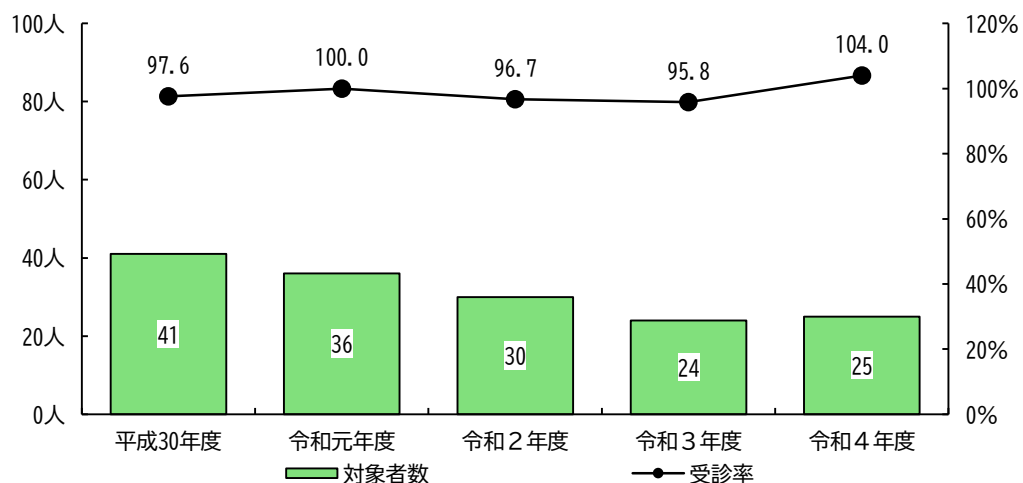
資料：統計はこね

（５）各種健康診査の状況

①乳幼児健康診査

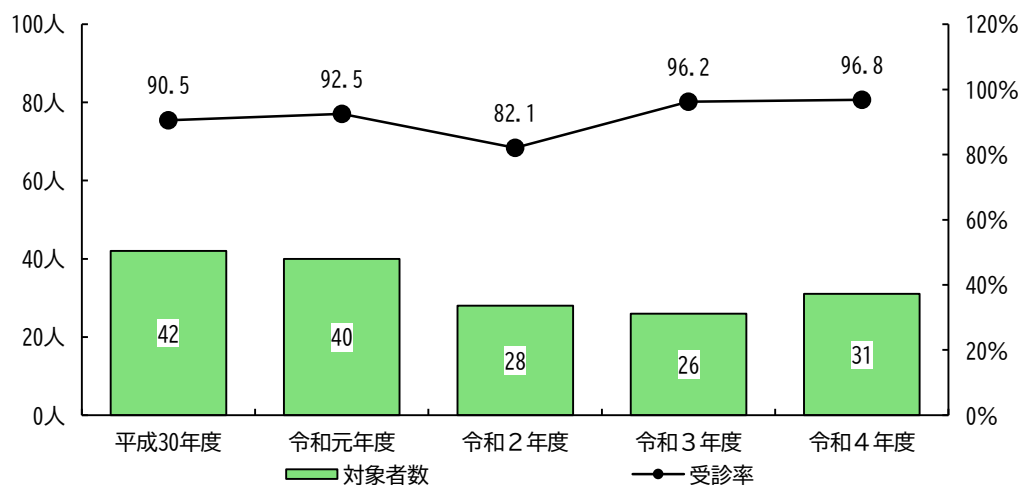
乳幼児健康診査の受診率の推移をみると、令和4年度では4か月児健康診査、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査で9割を超え高い受診率となっているものの、幼児歯科健康診査では86.0%と乳幼児健康診査に比べ低くなっています。

【4か月児健康診査】



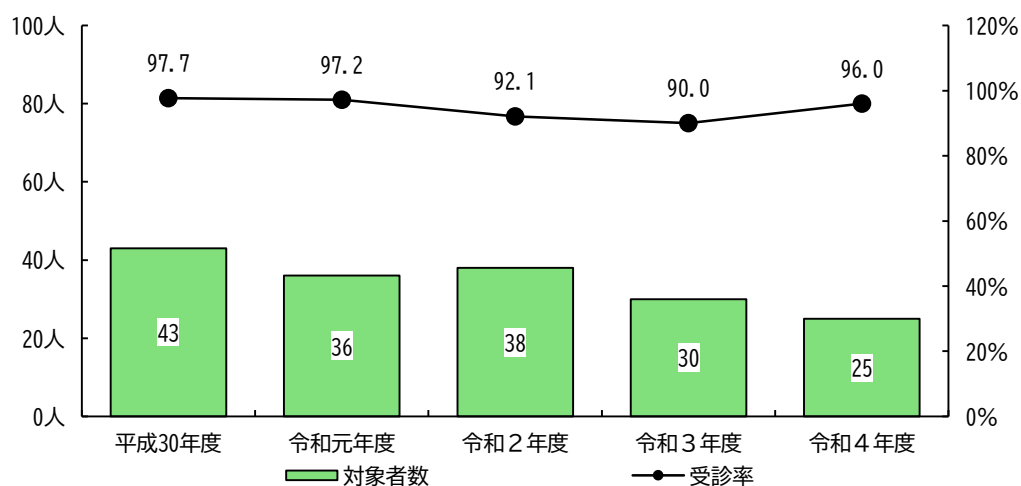
資料：統計はこね

【10か月児健康診査】



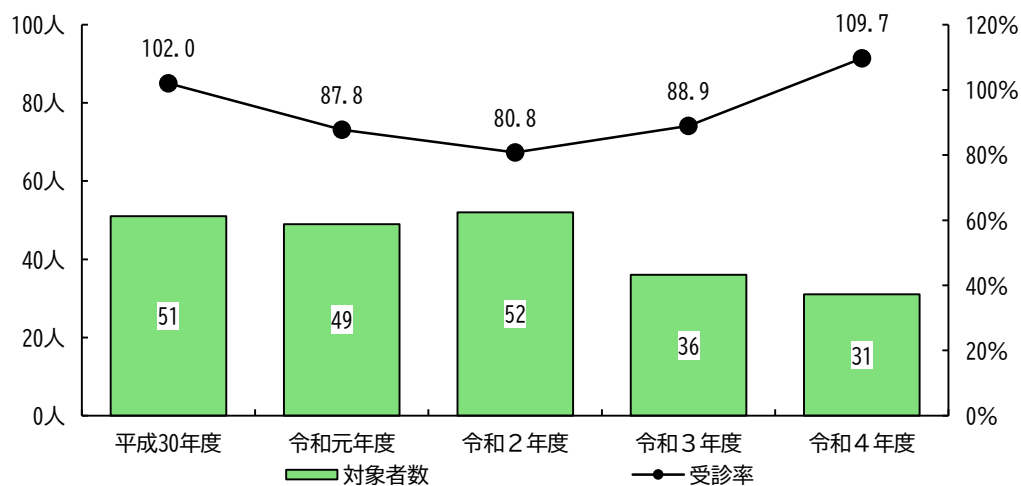
資料：統計はこね

【1歳6か月児健康診査】



資料：統計はこね

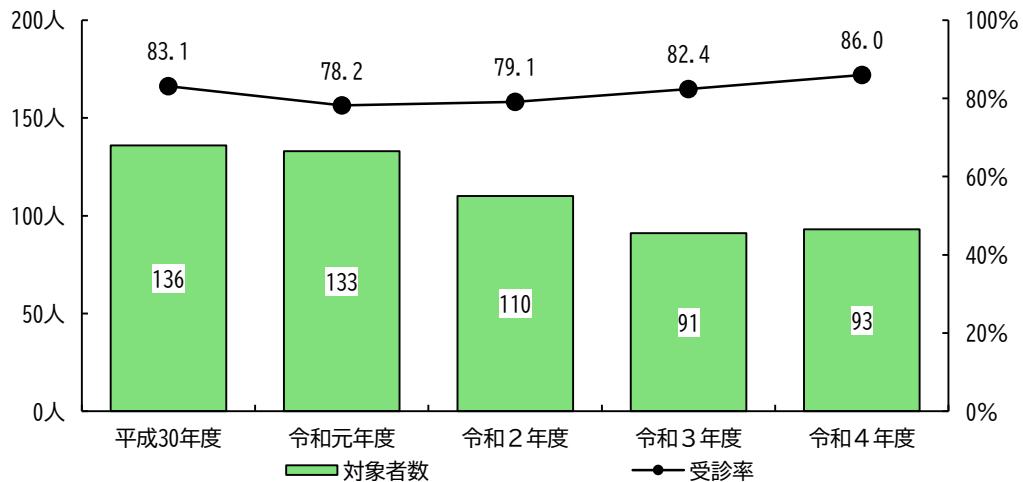
【3歳6か月児健康診査】



資料：統計はこね

注) 乳幼児健康診査の受診率：受診者に前年度の対象者が含まれるため、受診率が100%を超える場合がある。

【幼児歯科健康診査】



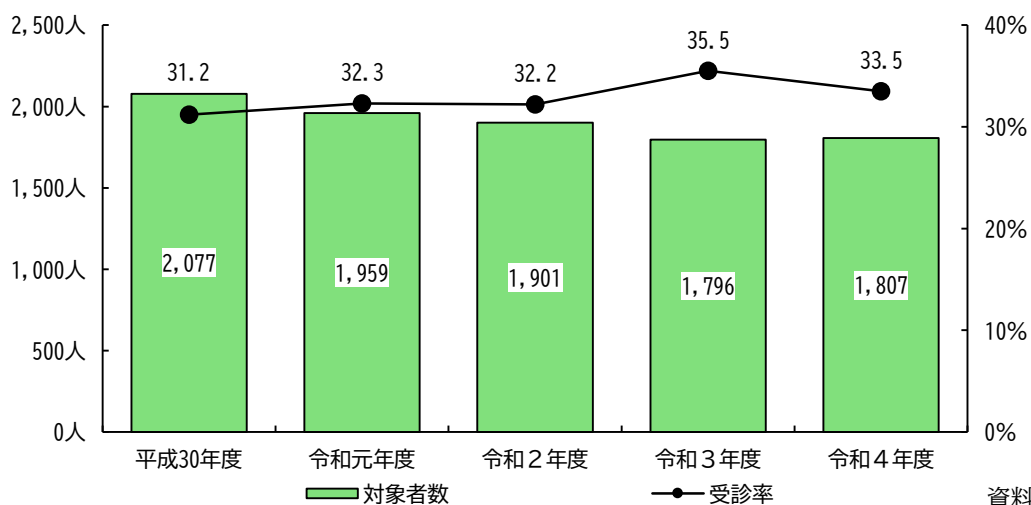
資料：統計はこね

※対象は2歳児、2歳6か月児、3歳児

②特定健康診査、特定保健指導、長寿健康診査

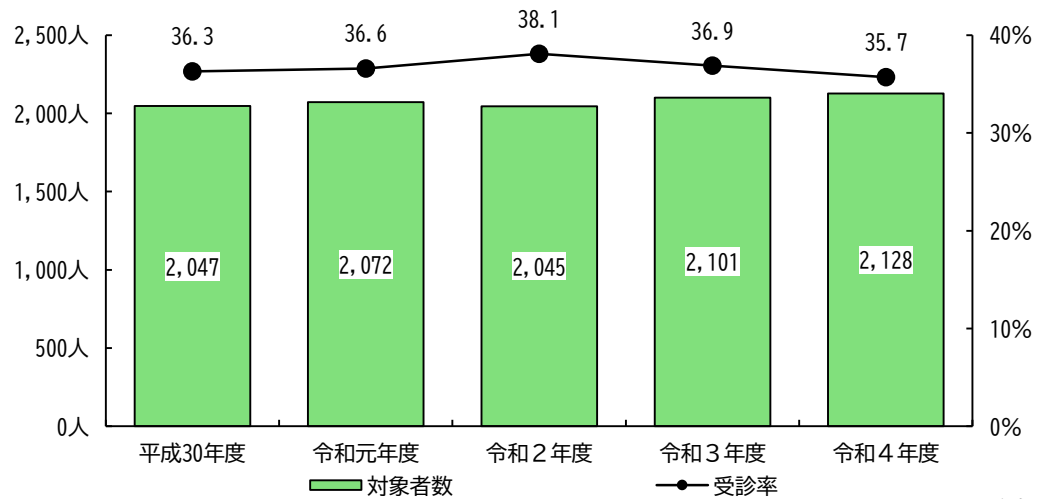
特定健康診査の受診率の推移と、長寿健康診査の受診率の推移をみると、ともに横ばいにあります。特定保健指導の受診率をみると、平成30年度以降増減を繰り返しています。

【特定健康診査】



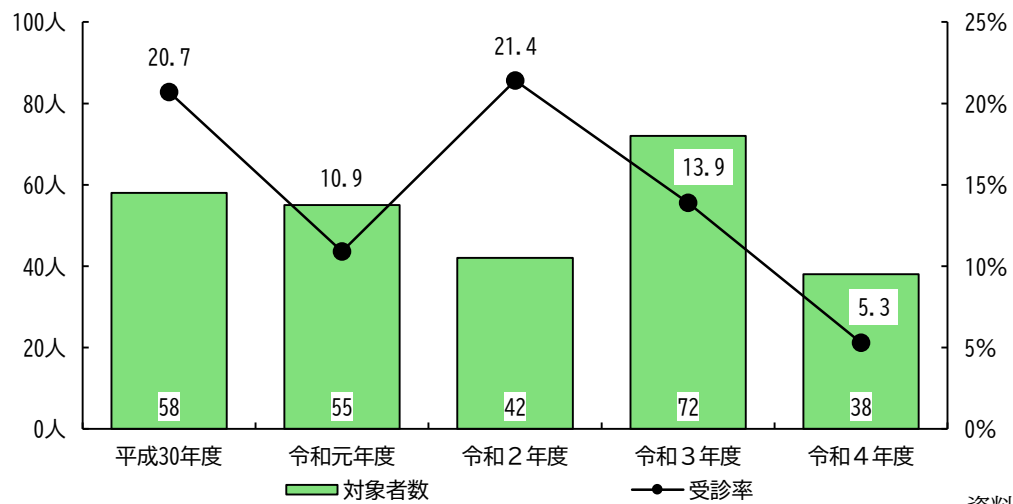
資料：統計はこね

【長寿健康診査】



資料：統計はこね

【特定保健指導】

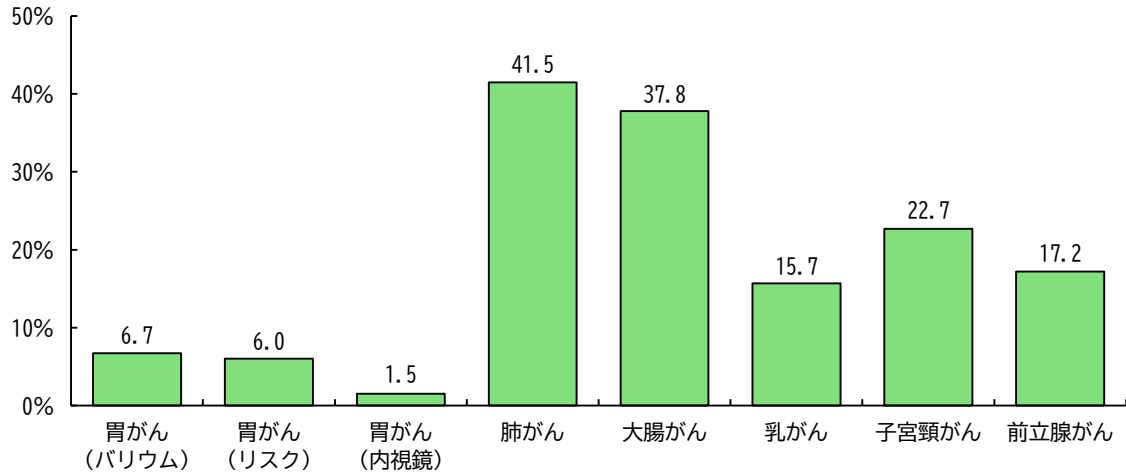


資料：統計はこね

③がん検診

令和4年度のがん検診の受診率をみると、肺がんが41.5%と最も高くなっています。次いで、大腸がんが37.8%、子宮頸がんが22.7%となっています。

【がん検診】



資料：町保健事業活動報告書

注) 胃がん検診の対象者：胃がん（バリウム）は、41歳以上の方 [胃がん（リスク）、胃がん（内視鏡）対象者を除く]、胃がん（リスク）は、40, 45, 55, 65歳で受診歴のない方。

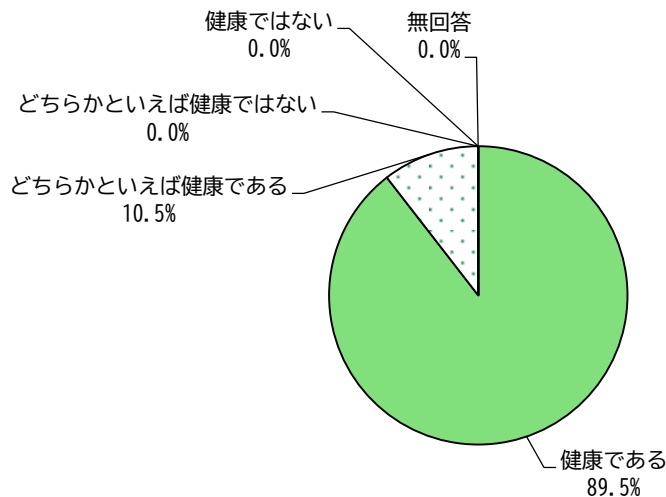
2 アンケート調査から見た現状

(1) 乳幼児（箱根町内在住の乳幼児を持つ保護者を対象）

① お子さんの健康状態

お子さんの健康状態をどのように感じていますか。

(1つに○)



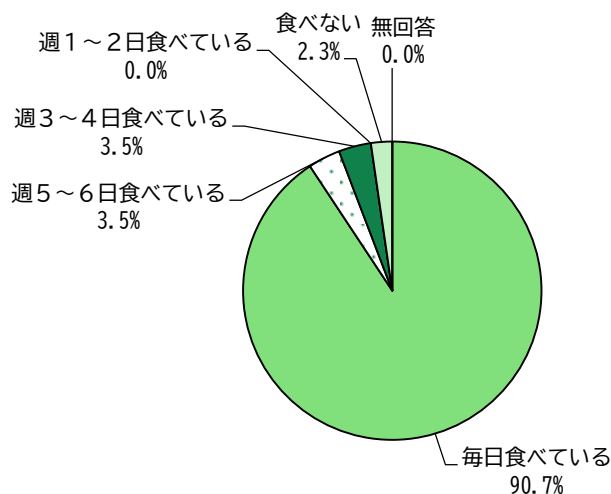
(n=86)

お子さんの健康状態においては、「健康である」が89.5%、「どちらかといえば健康である」が10.5%、「どちらかといえば健康ではない」と「健康ではない」が0.0%となっています。

② お子さんは普段朝食を食べているか

お子さんは普段朝食を食べていますか。

(1つに○)



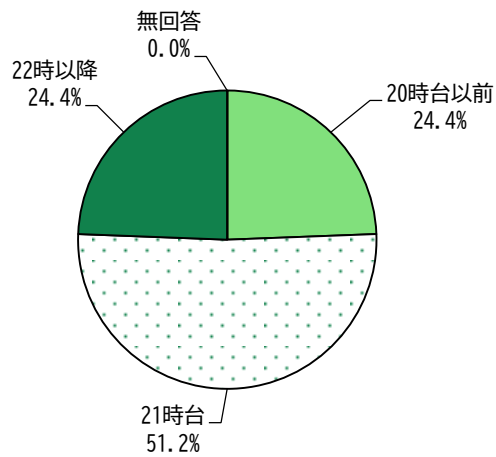
(n=86)

お子さんは普段朝食を食べているかにおいては、「毎日食べている」が90.7%と最も多く、次いで「週5～6日食べている」と「週3～4日食べている」が3.5%、「食べない」が2.3%などとなっています。

③お子さんが寝る時刻

お子さんが朝起きる時間と夜寝る時間を教えてください。
(24時間表記で、数字を記入してください)

<寝る時間>

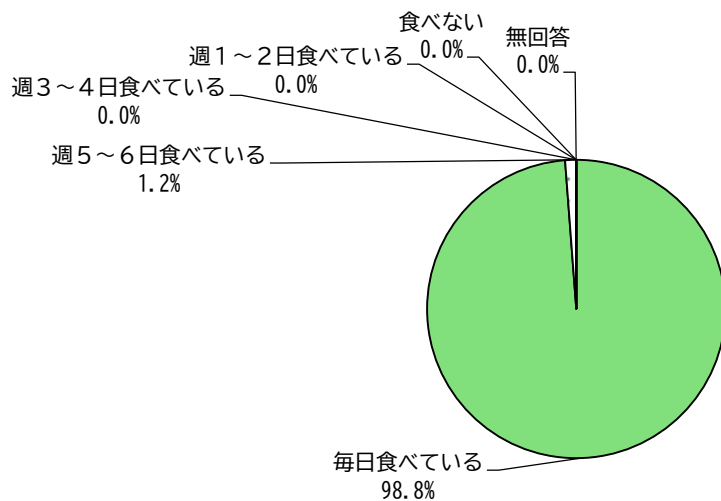


(n=86)

お子さんが寝る時刻においては、「20時台以前」と「22時以降」が24.4%、「21時台」が51.2%となっています。

④お子さんは夕食を食べているか

お子さんは夕食を食べていますか。(1つに○)



(n=86)

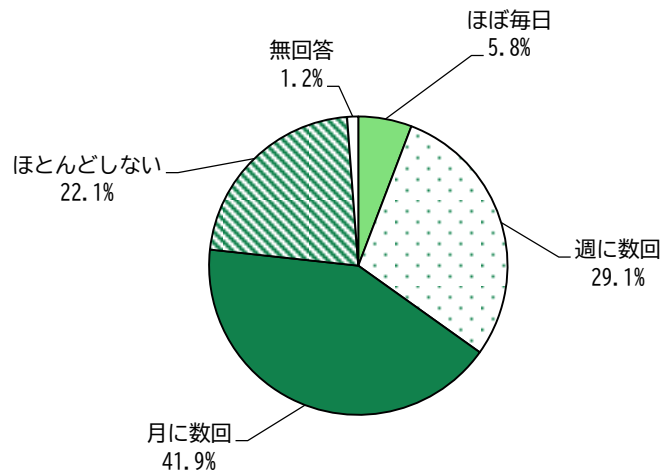
お子さんは夕食を食べているかにおいては、「毎日食べている」が98.8%と最も多く、次いで「週5～6日食べている」が1.2%、「週3～4日食べている」と「週1～2日食べている」と「食べない」が0.0%となっています。

⑤中食をするか

家庭外で調理された食品を購入し、家庭で食べる「中食」をしますか。

※1品でも市販の惣菜などが食事に含まれた場合も含みます。

(1つに○)



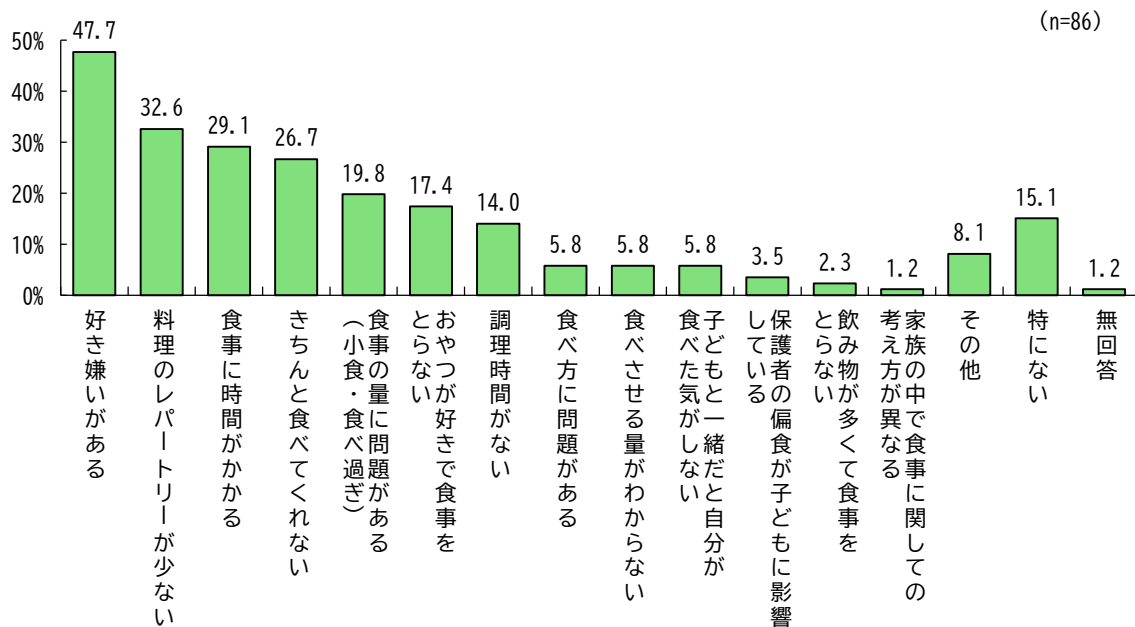
(n=86)

中食をするかにおいては、「ほぼ毎日」が5.8%、「週に数回」が29.1%、「月に数回」が41.9%、「ほとんどしない」が22.1%となっています。

※中食：内食・外食に対し、持ち帰り弁当や市販の惣菜などを買って帰り、家で食事をする事。

⑥お子さんに食事を食べさせるうえで困っていることがあるか

お子さんに食事を食べさせるうえで困っていることがありますか。(いくつでも○)



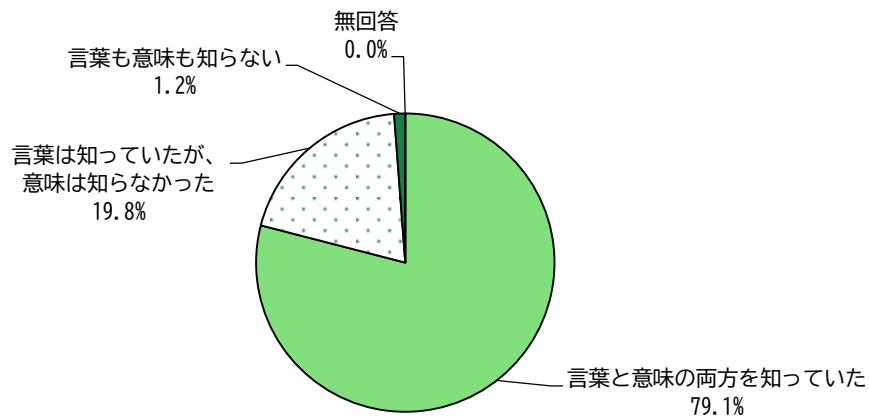
(n=86)

お子さんに食事を食べさせるうえで困っていることがあるかにおいては、「好き嫌いがある」が47.7%と最も多く、次いで「料理のレパートリーが少ない」が32.6%、「食事に時間がかかる」が29.1%などとなっています。

⑦「食育」の認知度

「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。

（1つに○）



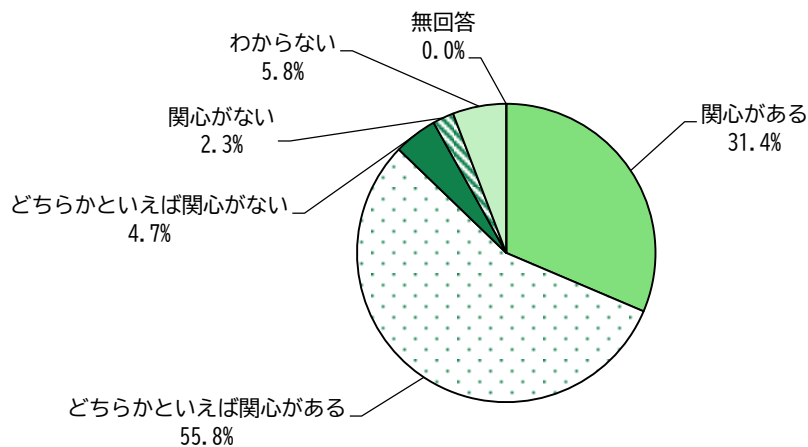
(n=86)

「食育」の認知度においては、「言葉と意味の両方を知っていた」が79.1%、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が19.8%、「言葉も意味も知らない」が1.2%となっています。

⑧「食育」に関心があるか

「食育」に関心がありますか。

（1つに○）



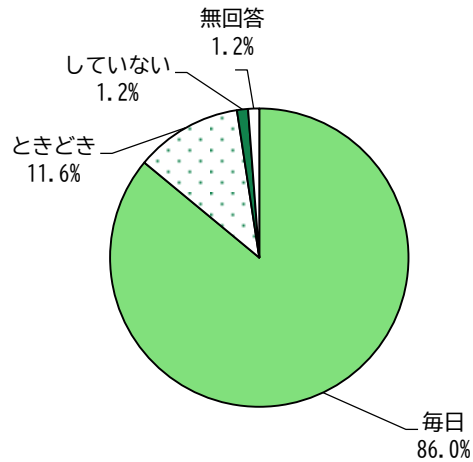
(n=86)

「食育」に関心があるかにおいては、「どちらかといえば関心がある」が55.8%と最も多く、次いで「関心がある」が31.4%、「わからない」が5.8%などとなっています。

⑨お子さんの歯や歯ぐきの仕上げみがきをしているか

お子さんの歯や歯ぐきの仕上げみがきをしていますか。

(1つに○)



(n=86)

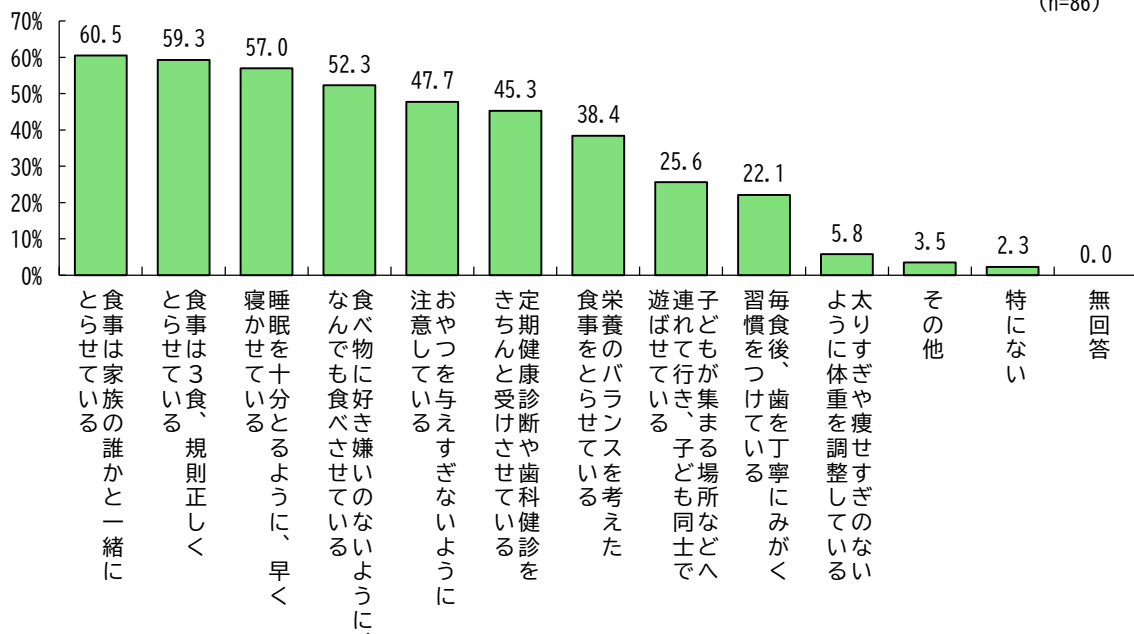
お子さんの歯や歯ぐきの仕上げみがきをしているかにおいては、「毎日」が86.0%、「時々」が11.6%、「していない」が1.2%となっています。

⑩お子さんの健康維持・増進のために、意識的に行っていることがあるか

お子さんの健康維持・増進のために、意識的に行っていることがありますか。

(いくつでも○)

(n=86)

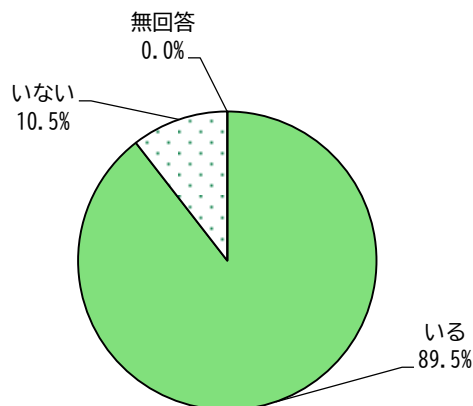


お子さんの健康維持・増進のために、意識的に行っていることがあるかにおいては、「食事は家族の誰かと一緒にとらせている」が60.5%と最も多く、次いで「食事は3食、規則正しくとらせている」が59.3%、「睡眠を十分とるように、早く寝かせている」が57.0%、などとなっています。

⑪お子さんのかかりつけ医はいるか

お子さんのかかりつけ医はいますか。

（1つに○）



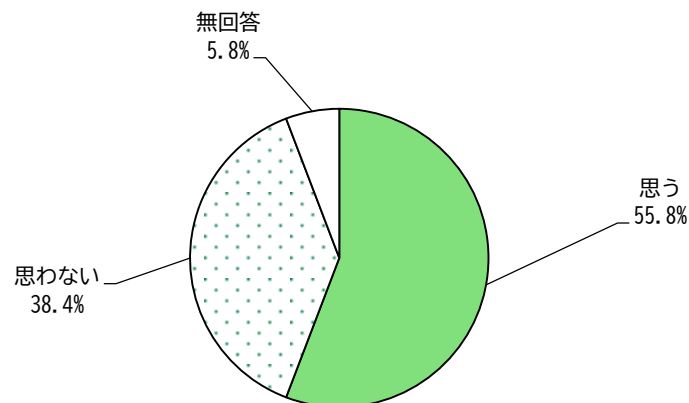
（n=86）

お子さんのかかりつけ医はいるかにおいては、「いる」が89.5%、「いない」が10.5%となっています。

⑫住まいの周辺は子育てがしやすいまちだと思うか

お住まいの周辺は子育てがしやすいまちだと思いますか。

（1つに○）



（n=86）

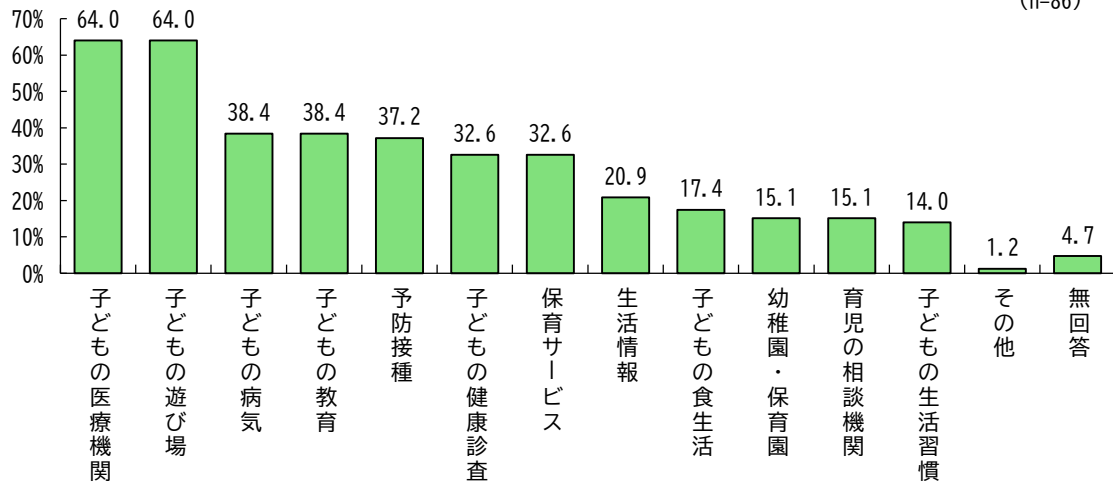
住まいの周辺は子育てがしやすいまちだと思うかにおいては、「思う」が55.8%、「思わない」が38.4%となっています。

⑬子育てについてどのような情報があればいいと思うか

子育てについてどのような情報があればいいと思いますか。

(いくつでも○)

(n=86)



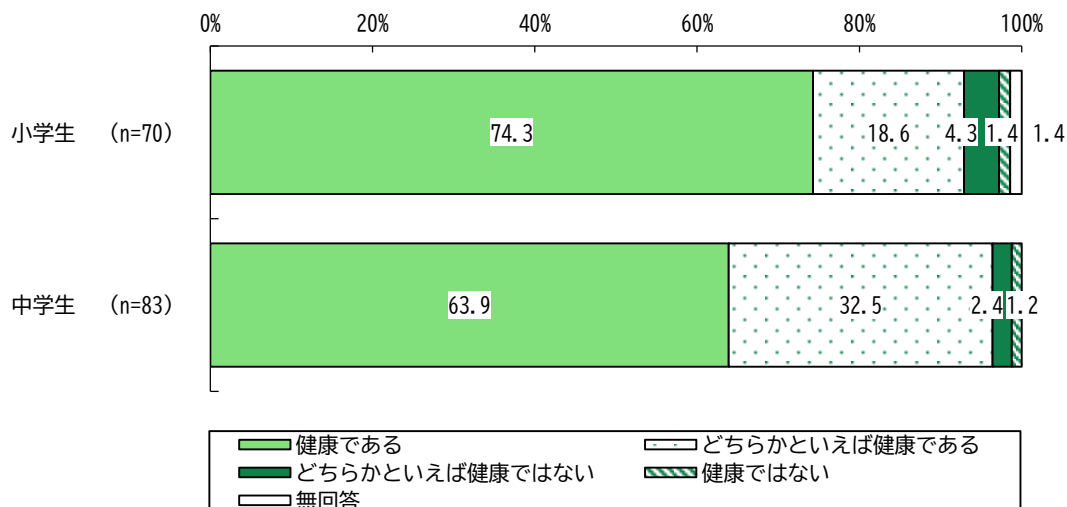
子育てについてどのような情報があればいいと思うかにおいては、「子どもの医療機関」と「子どもの遊び場」が64.0%と最も多く、次いで「子どもの病気」と「子どもの教育」が38.4%、「予防接種」が37.2%などとなっています。

（2）小中学生

①健康状態をどのように感じているか

自分の健康状態をどのように感じていますか。

（1つに○）



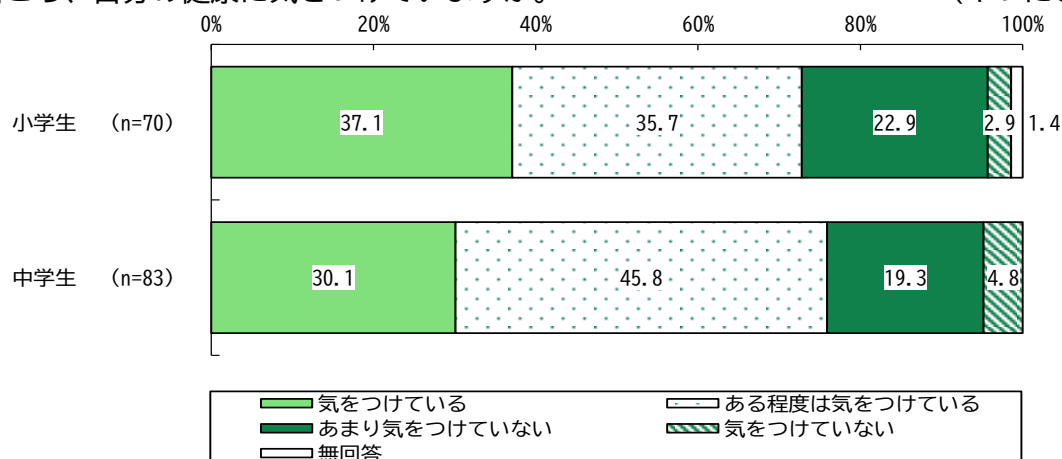
健康状態をどのように感じているかにおいては、小学生では「健康である」が74.3%、「どちらかといえば健康である」が18.6%、「どちらかといえば健康ではない」が4.3%、「健康ではない」が1.4%となっています。

中学生では「健康である」が63.9%、「どちらかといえば健康である」が32.5%、「どちらかといえば健康ではない」が2.4%、「健康ではない」が1.2%となっています。

②日ごろ健康状態に気をつけているか

日ごろ、自分の健康に気をつけていますか。

（1つに○）



日ごろ健康状態に気をつけているかにおいては、小学生では「気をつけている」が37.1%、「ある程度は気をつけている」が35.7%、「あまり気をつけていない」が22.9%、「気をつけていない」が2.9%となっています。

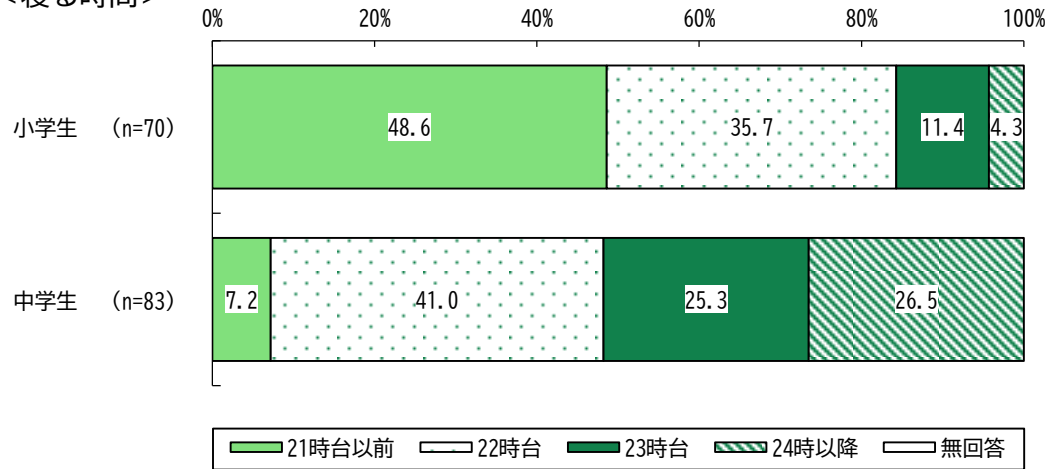
中学生では「気をつけている」が30.1%、「ある程度は気をつけている」が45.8%、「あまり気をつけていない」が19.3%、「気をつけていない」が4.8%となっています。

③寝る時刻

朝起きる時間と夜寝る時間を教えてください。

(24時間表記で、数字を記入してください)

<寝る時間>



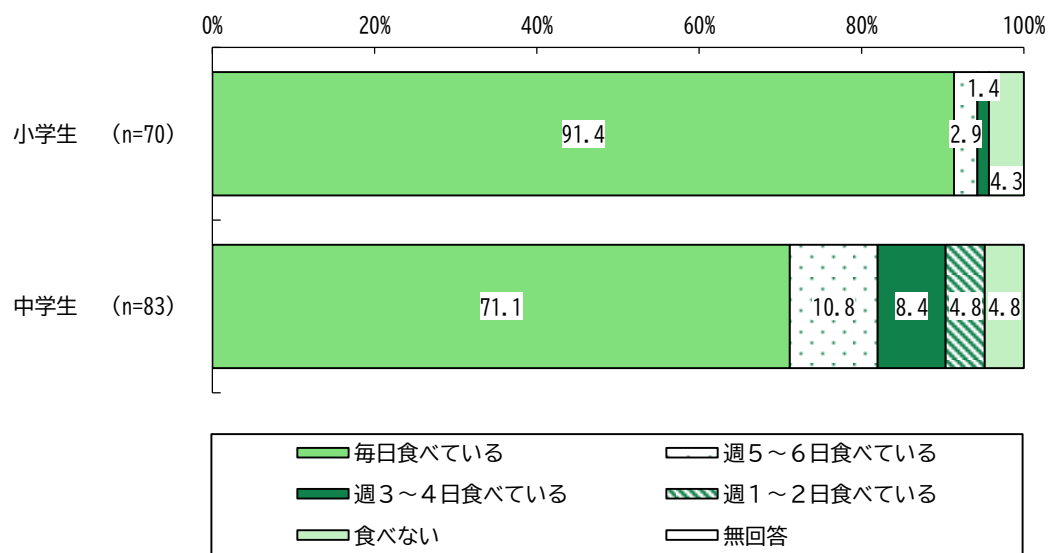
寝る時刻においては、小学生では「21時台以前」が48.6%、「22時台」が35.7%、「23時台」が11.4%、「24時以降」が4.3%となっています。

中学生では「21時台以前」が7.2%、「22時台」が41.0%、「23時台」が25.3%、「24時以降」が26.5%となっています。

④普段朝食を食べているか

普段朝食を食べていますか。

(1つに○)



普段朝食を食べているかにおいては、小学生では「毎日食べている」が91.4%と最も多く、次いで「食べない」が4.3%、「週5～6日食べている」が2.9%などとなっています。

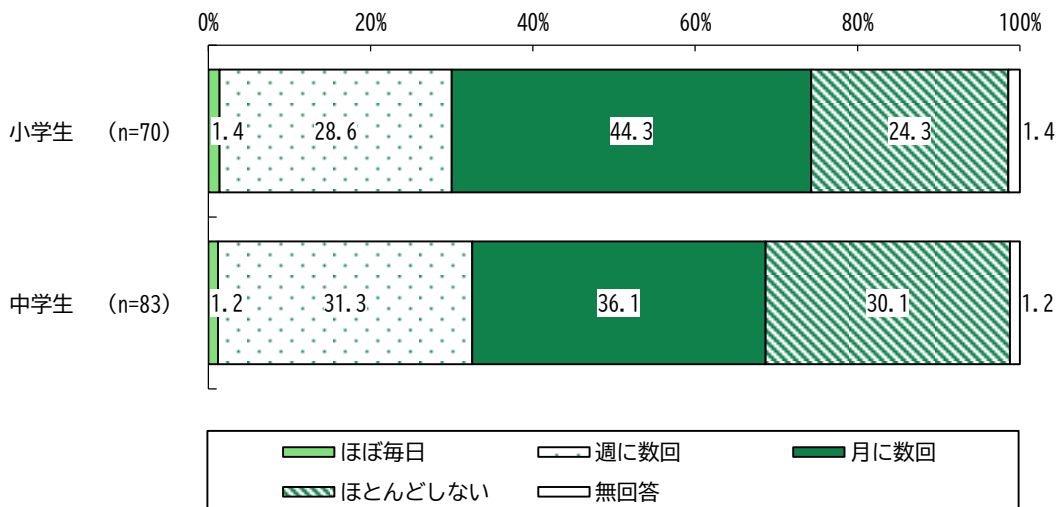
中学生では「毎日食べている」が71.1%と最も多く、次いで「週5～6日食べている」が10.8%、「週3～4日食べている」が8.4%などとなっています。

⑤中食をするか

家庭外で調理された食品を購入し、家庭で食べる「中食」をしますか。

※一品でも市販の惣菜などが食事に含まれた場合も含みます。

（1つに○）



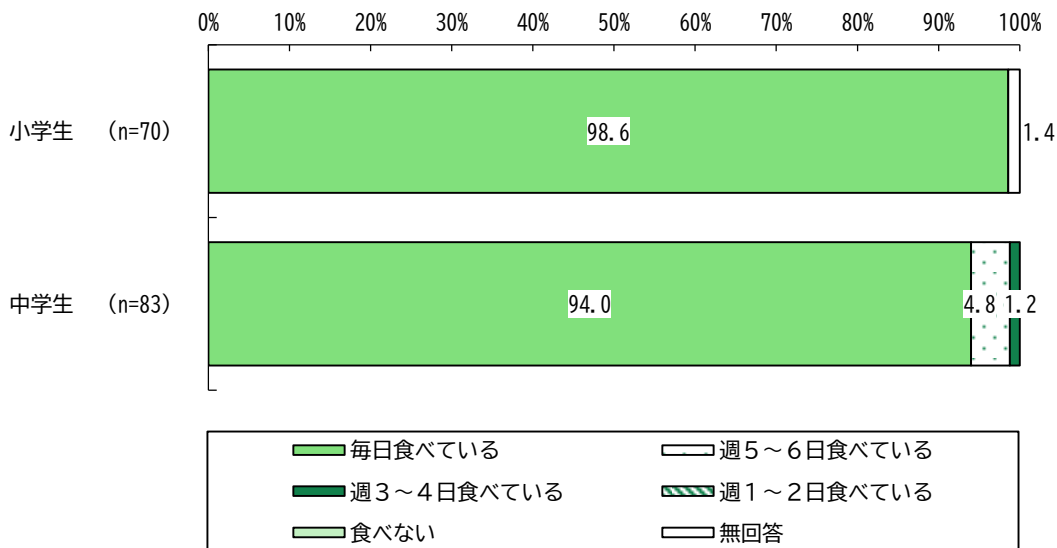
中食をするかにおいては、小学生では「ほぼ毎日」が1.4%、「週に数回」が28.6%、「月に数回」が44.3%、「ほとんどしない」が24.3%となっています。

中学生では「ほぼ毎日」が1.2%、「週に数回」が31.3%、「月に数回」が36.1%、「ほとんどしない」が30.1%となっています。

⑥夕食を食べているか

夕食を食べていますか。

（1つに○）



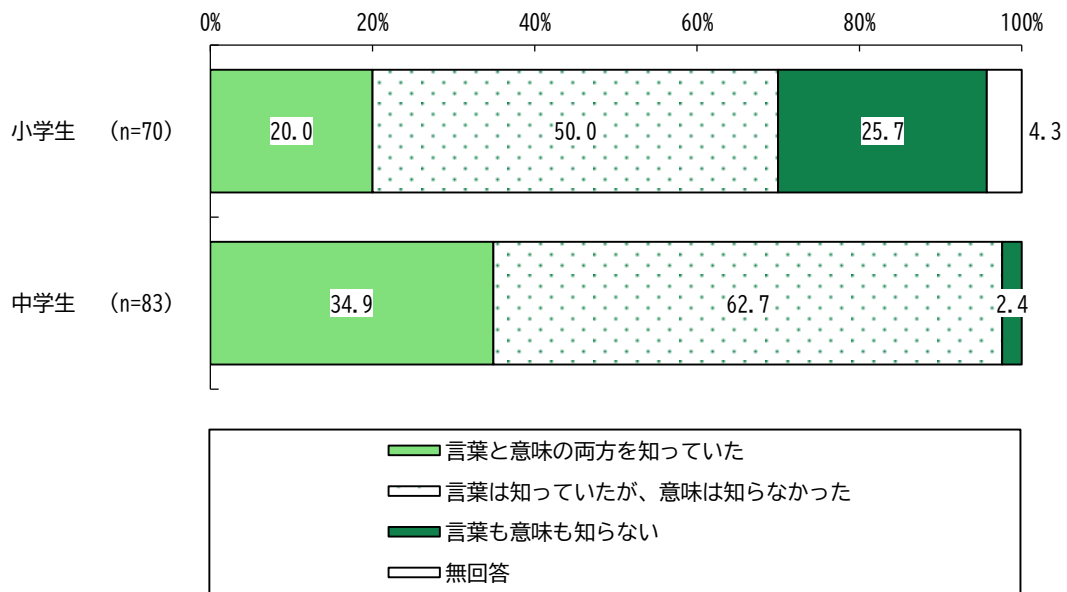
夕食を食べているかにおいては、小学生では「毎日食べている」が98.6%となっています。

中学生では「毎日食べている」が94.0%と最も多く、次いで「週5～6日食べている」が4.8%、「週3～4日食べている」が1.2%などとなっています。

⑦「食育」の認知度

「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。

(1つに○)



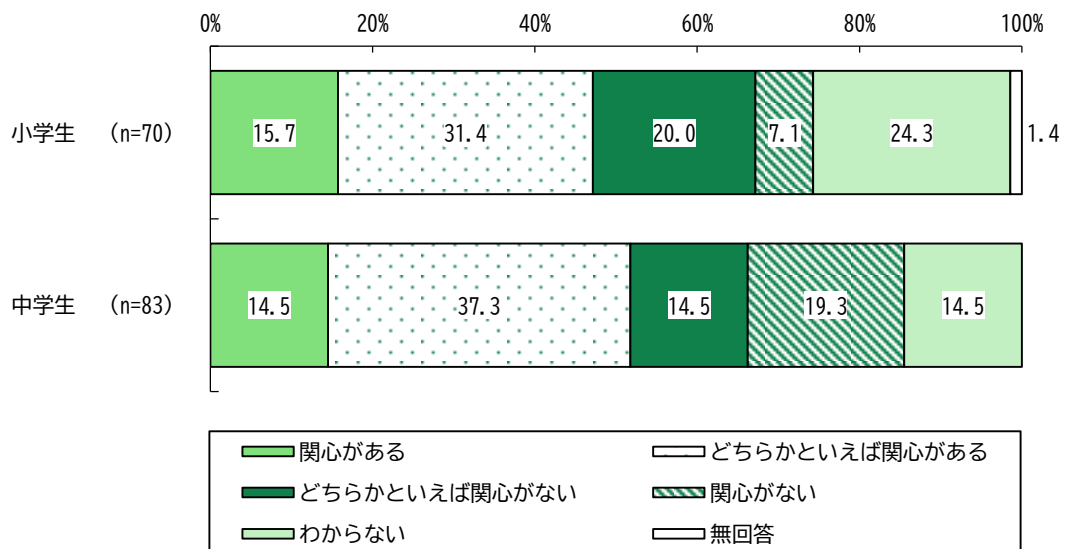
「食育」の認知度においては、小学生では「言葉と意味の両方を知っていた」が20.0%、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が50.0%、「言葉も意味も知らない」が25.7%となっています。

中学生では「言葉と意味の両方を知っていた」が34.9%、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が62.7%、「言葉も意味も知らない」が2.4%となっています。

⑧食育に関心があるか

「食育」に関心がありますか。

(1つに○)



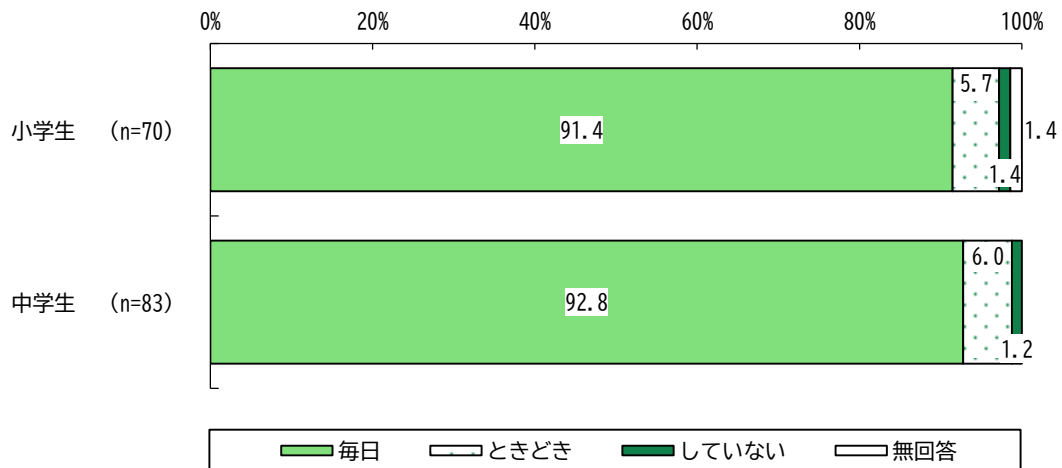
食育に関心があるかにおいては、小学生では「どちらかといえば関心がある」が31.4%と最も多く、次いで「わからない」が24.3%、「どちらかといえば関心がない」が20.0%などとなっています。

中学生では「どちらかといえば関心がある」が37.3%と最も多く、次いで「関心がない」が19.3%、「関心がある」、「どちらかといえば関心がない」、「わからない」が14.5%となっています。

⑨歯みがきをしているか

歯みがきをしていますか。

（1つに○）



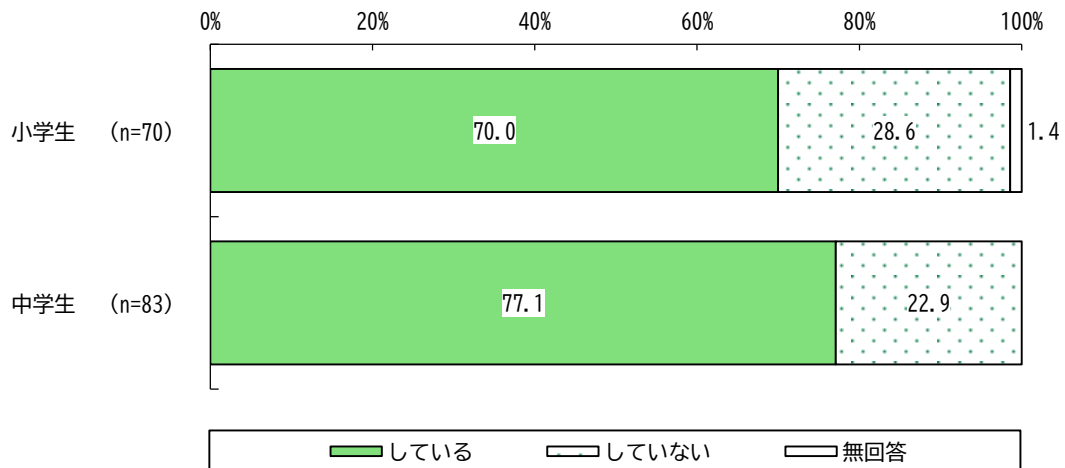
歯みがきをしているかにおいては、小学生では「毎日」が91.4%、「ときどき」が5.7%、「していない」が1.4%となっています。

中学生では「毎日」が92.8%、「ときどき」が6.0%、「していない」が1.2%となっています。

⑩体育の授業以外で運動をしているか

体育の授業以外で、週に2回以上、スポーツや軽い運動、運動になる遊びなどをしていますか。

（1つに○）

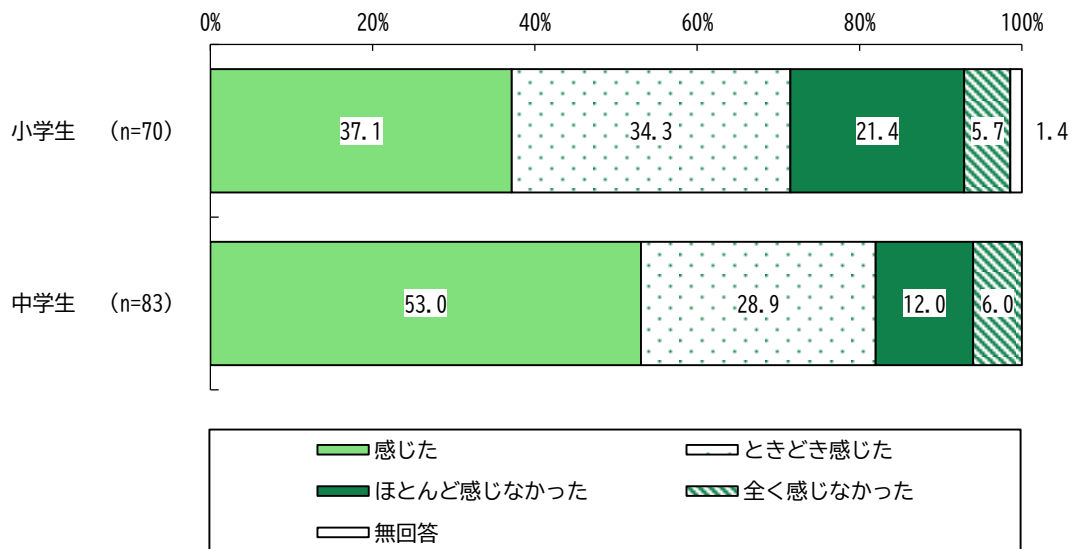


体育の授業以外で運動をしているかにおいては、小学生では「している」が70.0%、「していない」が28.6%となっています。

中学生では「している」が77.1%、「していない」が22.9%となっています。

⑪この1ヶ月でストレスを感じたか

ここ1ヶ月の中で、イライラやストレス、悩みを感じましたか。(1つに○)

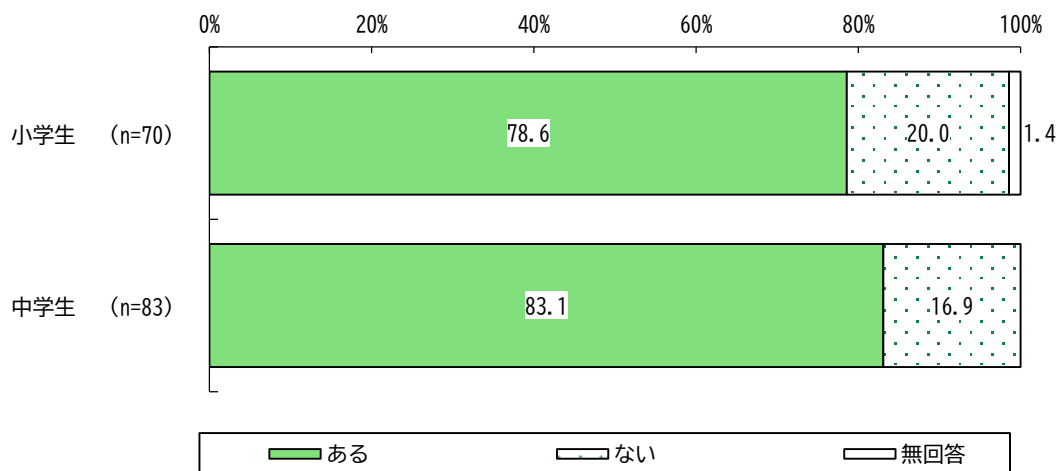


この1ヶ月でストレスを感じたかにおいては、小学生では「感じた」が37.1%、「ときどき感じた」が34.3%、「ほとんど感じなかった」が21.4%、「全く感じなかった」が5.7%となっています。

中学生では「感じた」が53.0%、「ときどき感じた」が28.9%、「ほとんど感じなかった」が12.0%、「全く感じなかった」が6.0%となっています。

⑫ストレス解消法があるか

自分なりのストレス解消法がありますか。(1つに○)



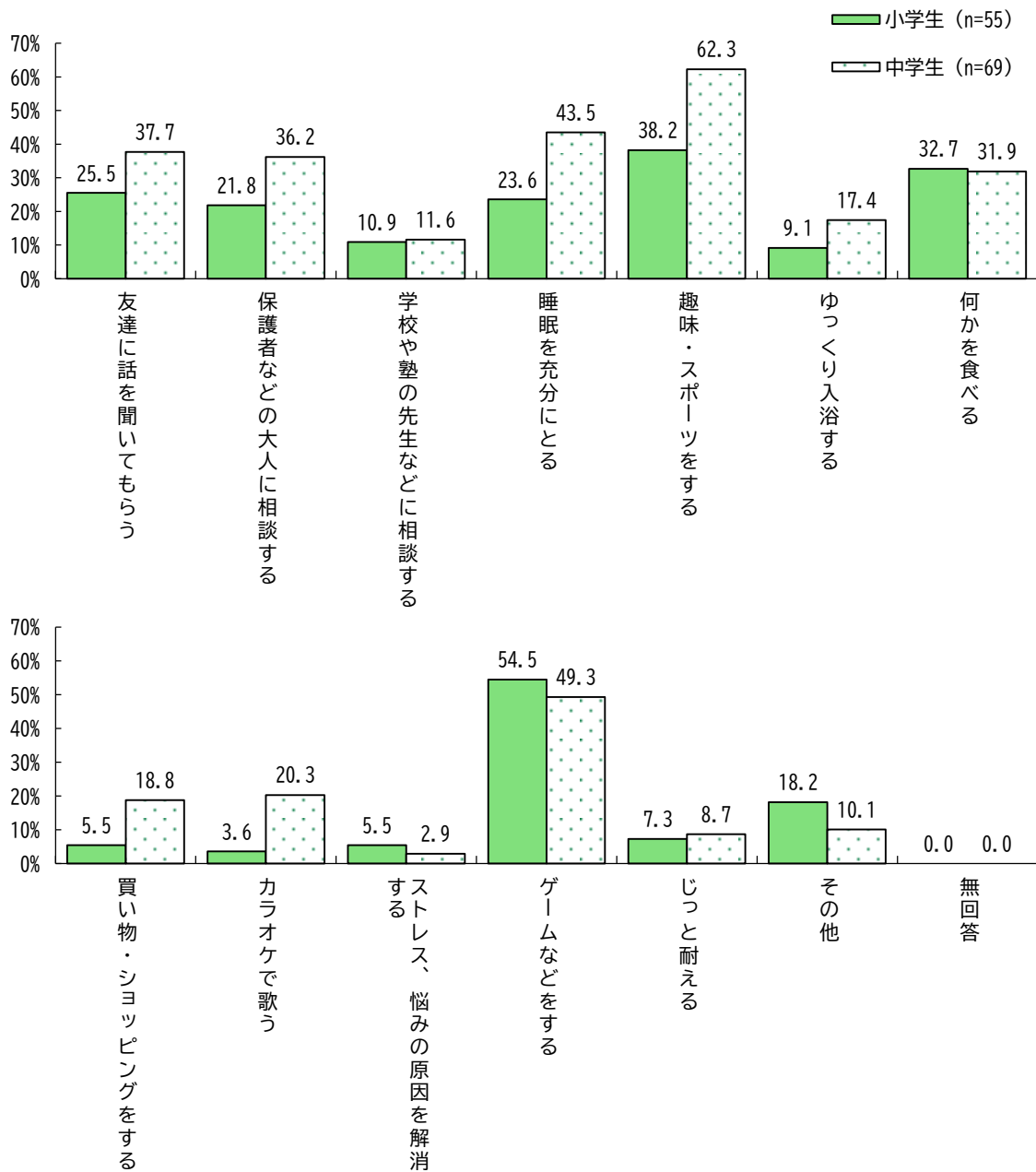
ストレス解消法があるかにおいては、小学生では「ある」が78.6%、「ない」が20.0%となっています。

中学生では「ある」が83.1%、「ない」が16.9%となっています。

⑬ストレス解消法はどのような方法か

具体的にどのような方法ですか。

（いくつでも○）

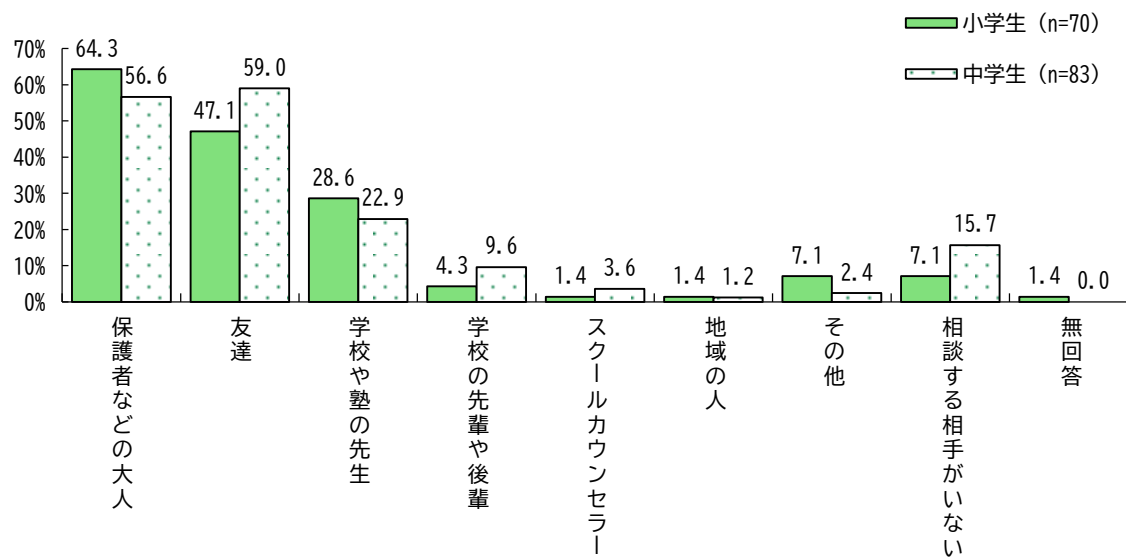


ストレス解消法はどのような方法かにおいては、小学生では「ゲームなどをする」が54.5%と最も多く、次いで「趣味・スポーツをする」が38.2%、「何かを食べる」が32.7%などとなっています。

中学生では「趣味・スポーツをする」が62.3%と最も多く、次いで「ゲームなどをする」が49.3%、「睡眠を充分にとる」が43.5%などとなっています。

⑭ストレスを感じたときに相談する人は誰か

イライラやストレス、悩みを感じた時に、相談する人はどなたですか。
(いくつでも○)



ストレスを感じたときに相談する人は誰かにおいては、小学生では「保護者などの大人」が64.3%と最も多く、次いで「友達」が47.1%、「学校や塾の先生」が28.6%などとなっています。

中学生では「友達」が59.0%と最も多く、次いで「保護者などの大人」が56.6%、「学校や塾の先生」が22.9%などとなっています。

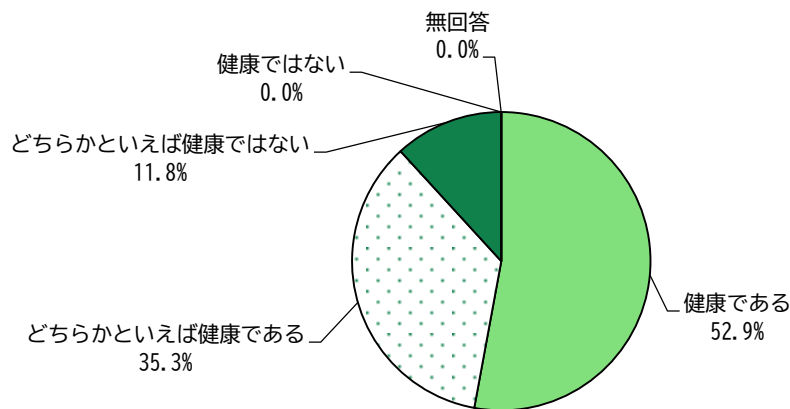


（3）15～18 歳

①健康状態をどのように感じているか

自分の健康状態をどのように感じていますか。

（1つに○）



（n=34）

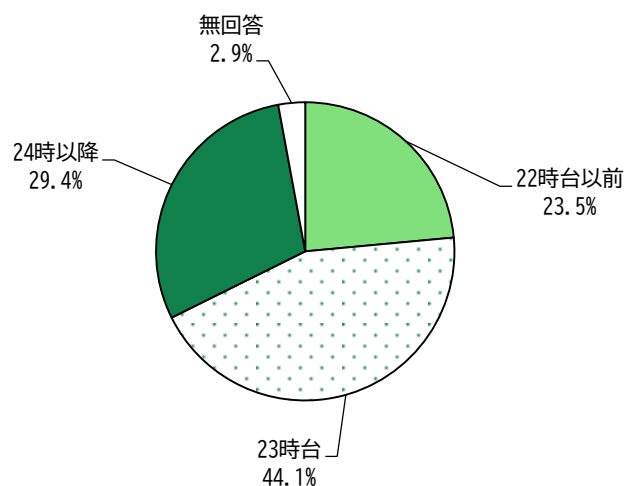
健康状態をどのように感じているかにおいては、「健康である」が52.9%、「どちらかといえば健康である」が35.3%、「どちらかといえば健康ではない」が11.8%、「健康ではない」が0.0%となっています。

②寝る時刻

朝起きる時間と夜寝る時間を教えてください。

（24時間表記で、数字を記入してください）

<寝る時間>



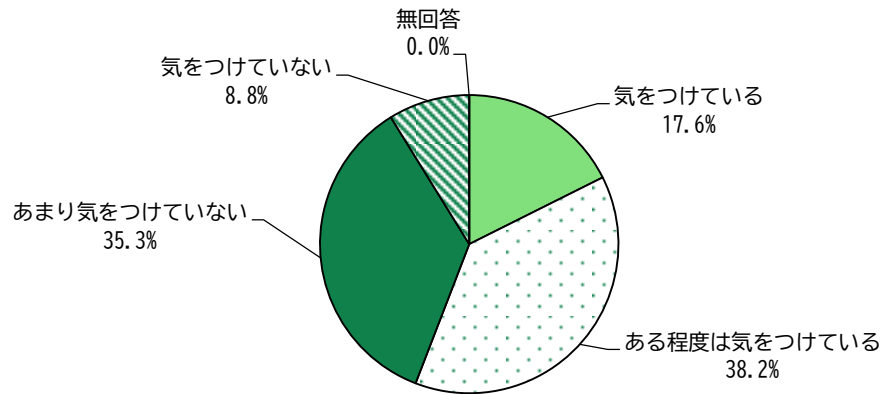
（n=34）

寝る時刻においては、「22時台以前」が23.5%、「23時台」が44.1%、「24時以降」が29.4%となっています。

③日ごろ健康状態に気をつけているか

日ごろ、自分の健康に気をつけていますか。

(1つに○)



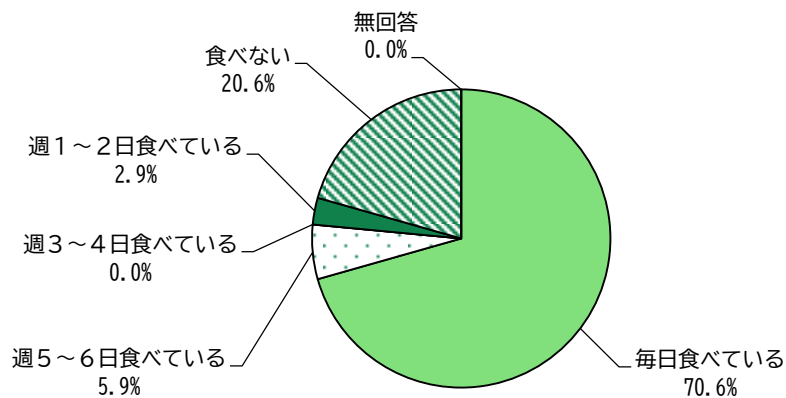
(n=34)

日ごろ自分の健康に気をつけているかにおいては、「気をつけている」が17.6%、「ある程度は気をつけている」が38.2%、「あまり気をつけていない」が35.3%、「気をつけていない」が8.8%となっています。

④普段朝食を食べているか

普段朝食を食べていますか。

(1つに○)



(n=34)

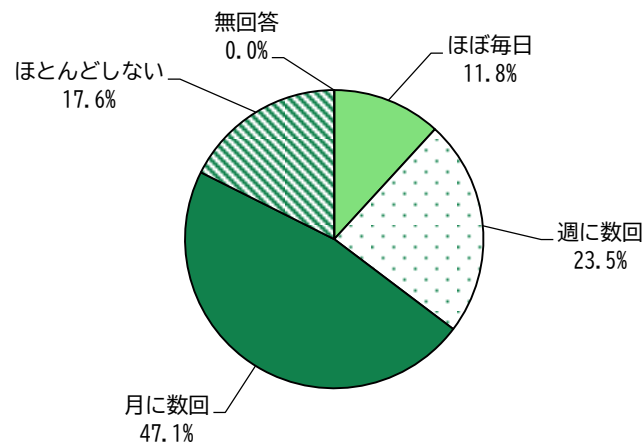
普段朝食を食べているかにおいては、「毎日食べている」が70.6%と最も多く、次いで「食べない」が20.6%「週5～6日食べている」が5.9%などとなっています。

⑤中食をするか

家庭外で調理された食品を購入し、家庭で食べる「中食」をしますか。

※1品でも市販の惣菜などが食事に含まれた場合も含みます。

（1つに○）



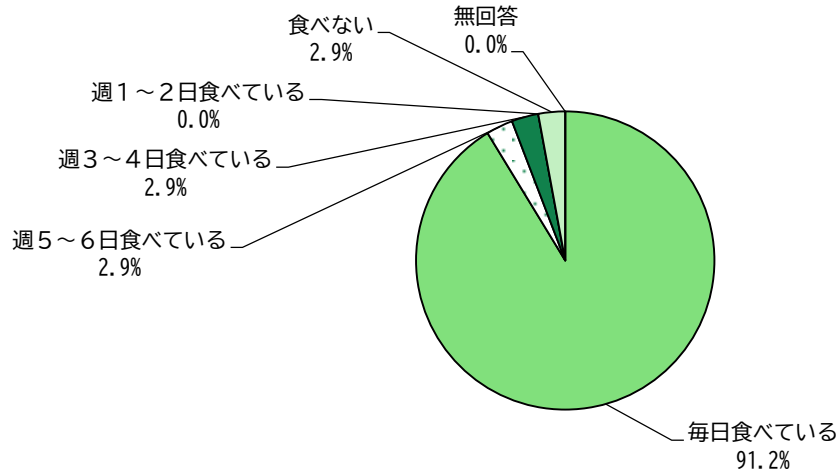
(n=34)

中食をするかにおいては、「ほぼ毎日」が11.8%、「週に数回」が23.5%、「月に数回」が47.1%、「ほとんどしない」が17.6%となっています。

⑥夕食を食べているか

夕食を食べていますか。

（1つに○）



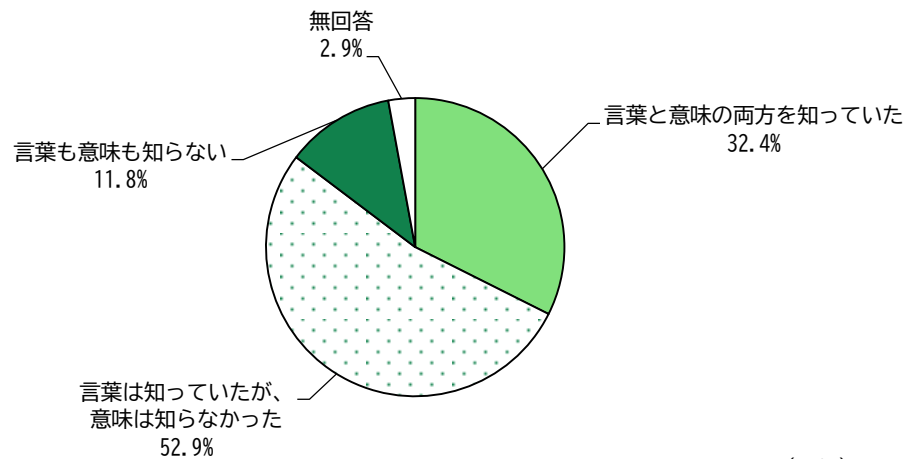
(n=34)

夕食を食べているかにおいては、「毎日食べている」が91.2%と最も多く、次いで「週5～6日食べている」と「週3～4日食べている」と「食べない」が2.9%、「週1～2日食べている」が0.0%となっています。

⑦「食育」の認知度

「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。

(1つに○)



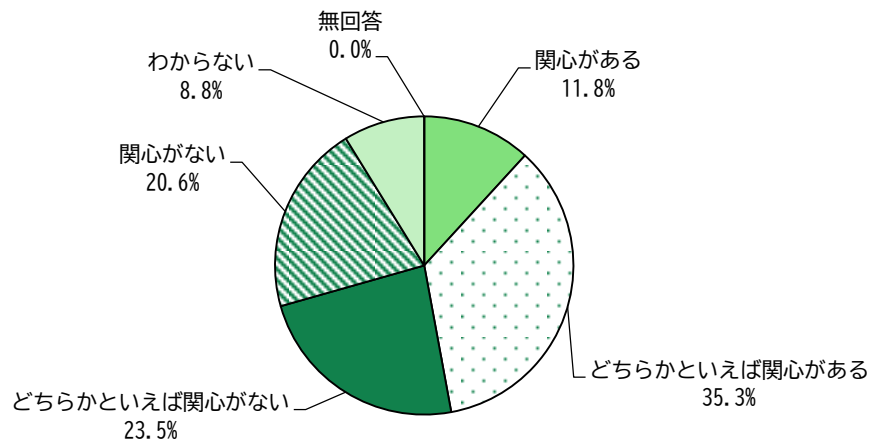
(n=34)

「食育」の認知度においては、「言葉と意味の両方を知っていた」が32.4%、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が52.9%、「言葉も意味も知らない」が11.8%となっています。

⑧食育に関心があるか

「食育」に関心がありますか。

(1つに○)



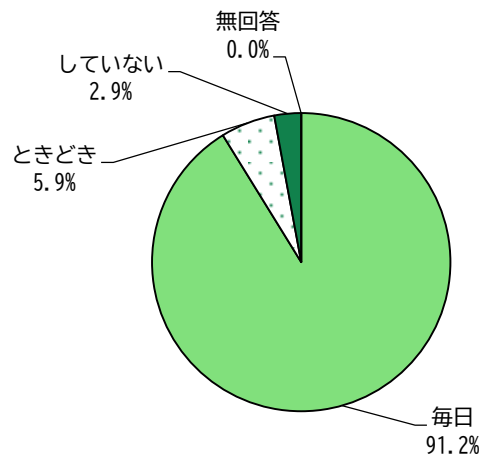
(n=34)

食育に関心があるかにおいては、「どちらかといえば関心がある」が35.3%と最も多く、次いで「どちらかといえば関心がない」が23.5%、「関心がない」が20.6%などとなっています。

⑨歯みがきをしているか

歯みがきをしていますか。

（1つに○）

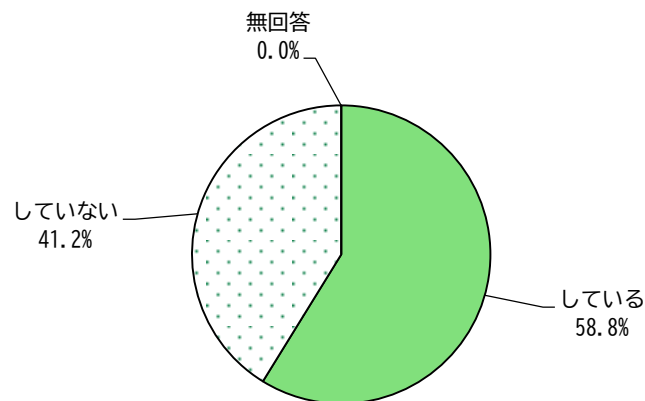


(n=34)

歯みがきをしているかにおいては、「毎日」が91.2%、「ときどき」が5.9%、「していない」が2.9%となっています。

⑩週に2回以上自主的な運動をしているか

自主的に、週に2回以上、スポーツや軽い運動、運動になる遊びなどをしていますか。
（1つに○）



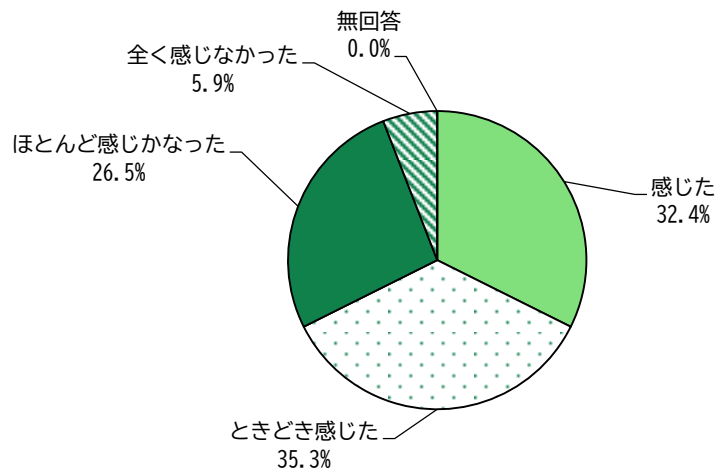
(n=34)

週に2回以上自主的な運動をしているかにおいては、「している」が58.8%、「していない」が41.2%となっています。

⑪この1ヶ月でストレスを感じたか

ここ1ヶ月の中で、イライラやストレス、悩みを感じましたか。

(1つに○)



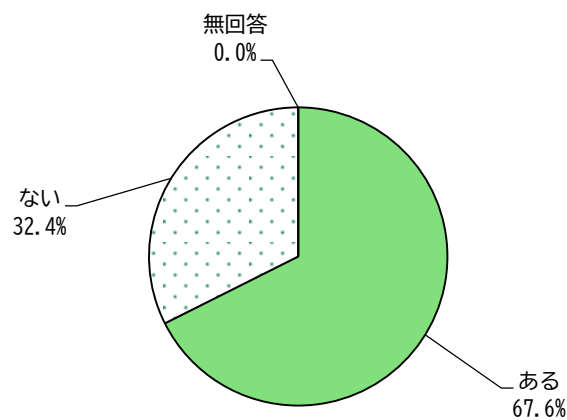
(n=34)

この1ヶ月でストレスを感じたかにおいては、「感じた」が32.4%、「ときどき感じた」が35.3%、「ほとんど感じなかった」が26.5%、「全く感じなかった」が5.9%となっています。

⑫ストレス解消法があるか

自分なりのストレス解消法がありますか。

(1つに○)



(n=34)

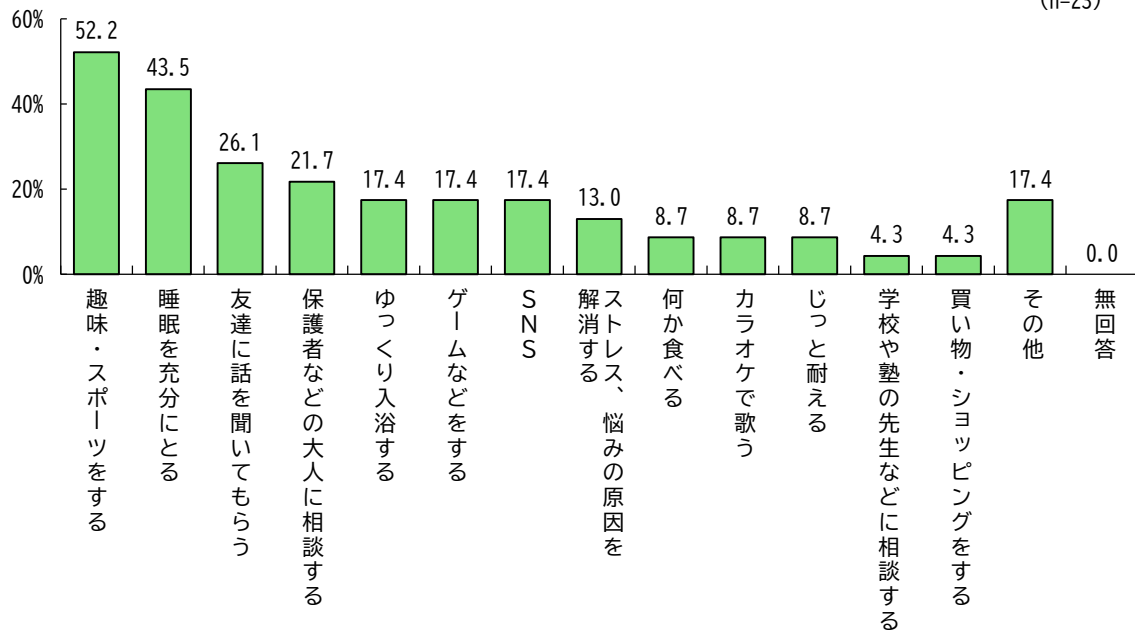
ストレス解消法があるかにおいては、「ある」が67.6%、「ない」が32.4%となっています。

⑬ストレス解消法はどのような方法か

具体的にどのような方法ですか。

（いくつでも○）

（n=23）



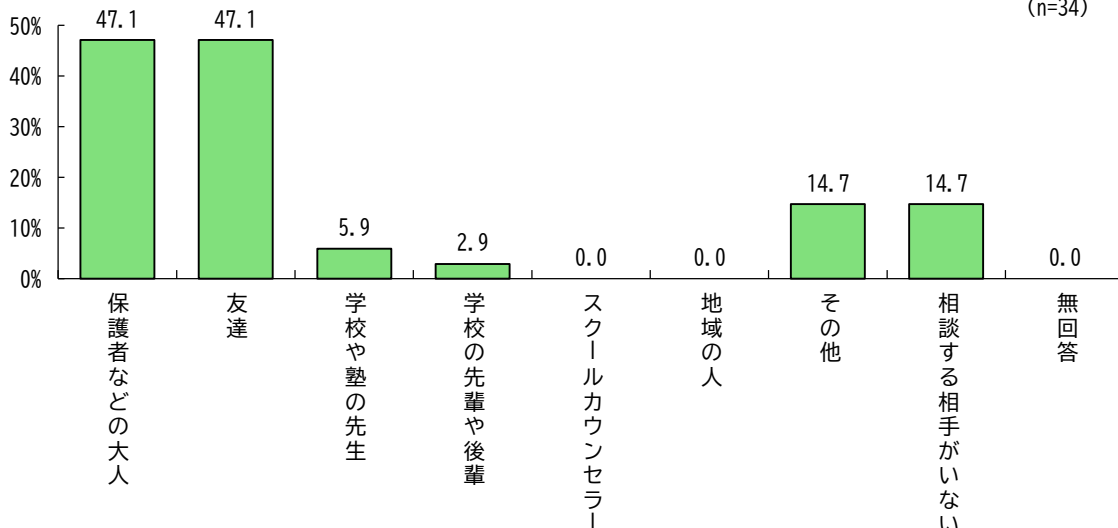
ストレス解消法はどのような方法かにおいては、「趣味・スポーツをする」が52.2%と最も多く、次いで「睡眠を充分にとる」が43.5%、「友達に話を聞いてもらう」が26.1%、などとなっています。

。

⑭ストレスを感じたときに相談する人は誰か

イライラやストレス、悩みを感じた時に、相談する人はどなたですか。（いくつでも○）

（n=34）

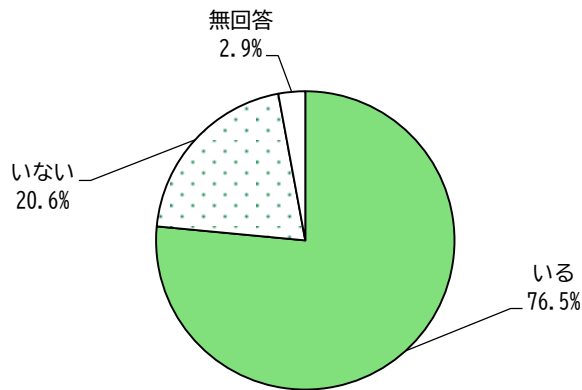


ストレスを感じたときに相談する人は誰かにおいては、「保護者などの大人」と「友達」が47.1%と最も多く、次いで「学校や塾の先生」が5.9%、「学校の先輩や後輩」が2.9%などとなっています。また「相談する相手がいない」が14.7%となっています。

⑮親友と呼べる人がいるか

親友と呼べる人がいますか。

(1つに○)



(n=34)

親友と呼べる人がいるかにおいては、「いる」が76.5%、「いない」が20.6%となっています。

⑯たばこを吸ったことがあるか

たばこを吸ったことがありますか。

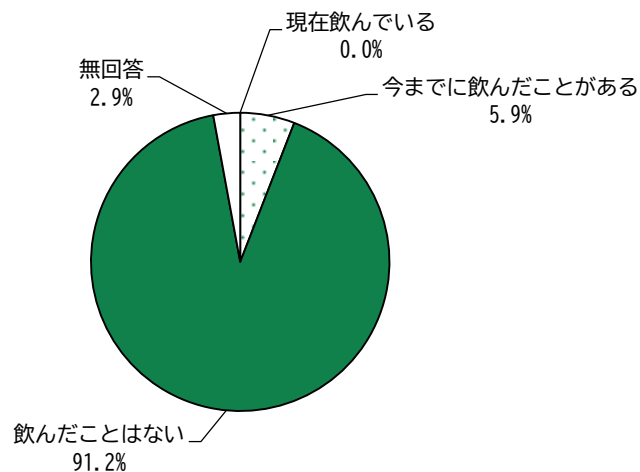
(1つに○)

たばこを吸ったことがあるかにおいては、「吸ったことはない」が100.0%となっています。

⑰酒を飲んだことがあるか

お酒を飲んだことがありますか。

(1つに○)

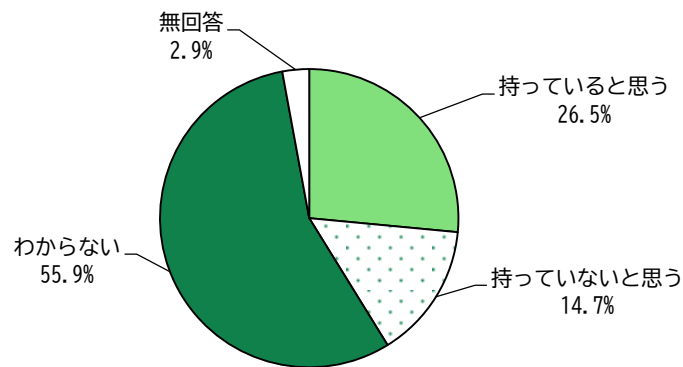


(n=34)

酒を飲んだことがあるかにおいては、「現在飲んでいる」が0.0%、「今までに飲んだことがある」が5.9%、「飲んだことはない」が91.2%となっています。

⑮エイズや性感染症について正しい知識を持っていると思うか

あなたは、エイズや性感染症について正しい知識を持っていると思いますか。
(1つに○)

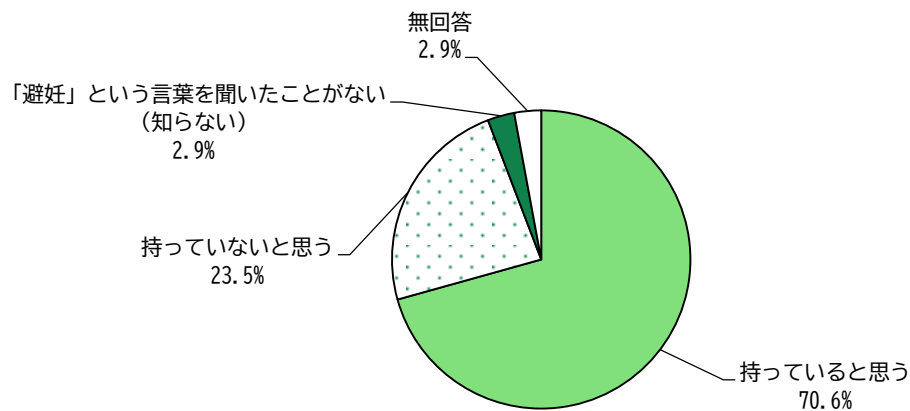


(n=34)

エイズや性感染症について正しい知識を持っていると思うかにおいては、「持っていると思う」が26.5%、「持っていないと思う」が14.7%、「わからない」が55.9%となっています。

⑯避妊について正しい知識を持っていると思うか

あなたは、避妊について正しい知識を持っていると思いますか。
(1つに○)



(n=34)

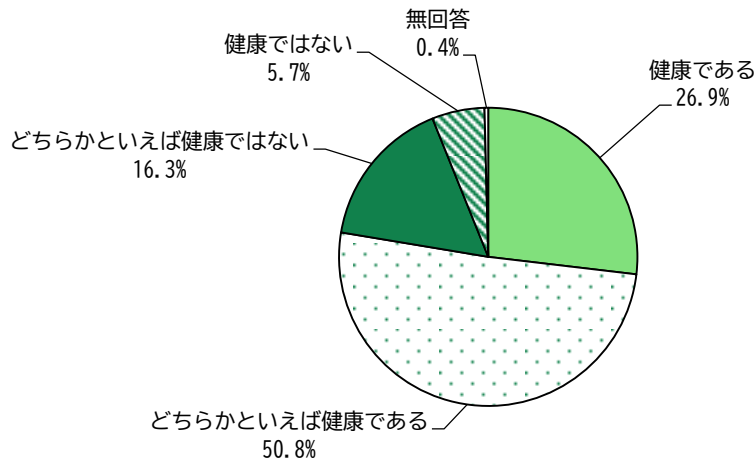
避妊について正しい知識を持っていると思うかにおいては、「持っていると思う」が70.6%、「持っていないと思う」が23.5%、「「避妊」という言葉を聞いたことがない (知らない)」が2.9%となっています。

(4) 成人

①健康状態をどのように感じているか

自分の健康状態をどのように感じていますか。

(1つに○)



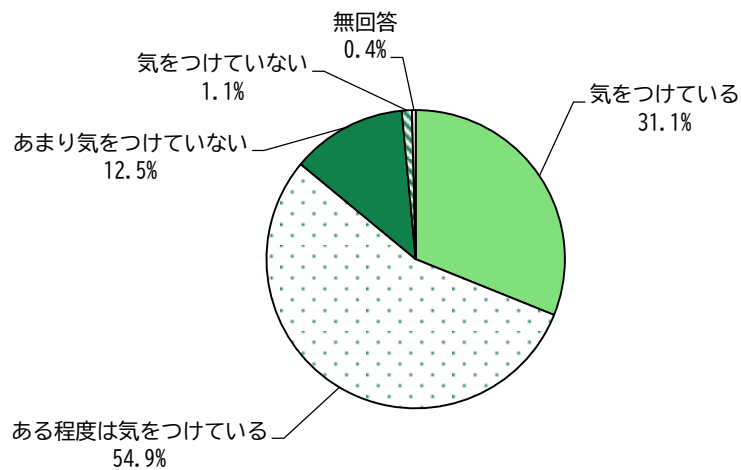
(n=264)

健康状態をどのように感じているかにおいては、「健康である」が26.9%、「どちらかといえば健康である」が50.8%、「どちらかといえば健康ではない」が16.3%、「健康ではない」が5.7%となっています。

②日ごろ健康状態に気をつけているか

日ごろ、自分の健康に気をつけていますか。

(1つに○)



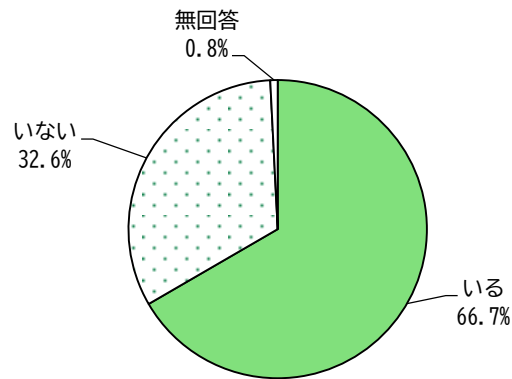
(n=264)

日ごろ健康状態に気をつけているかにおいては、「気をつけている」が31.1%、「ある程度は気をつけている」が54.9%、「あまり気をつけていない」が12.5%、「気をつけていない」が1.1%となっています。

③かかりつけ医はいるか

かかりつけ医はいますか。

（1つに○）



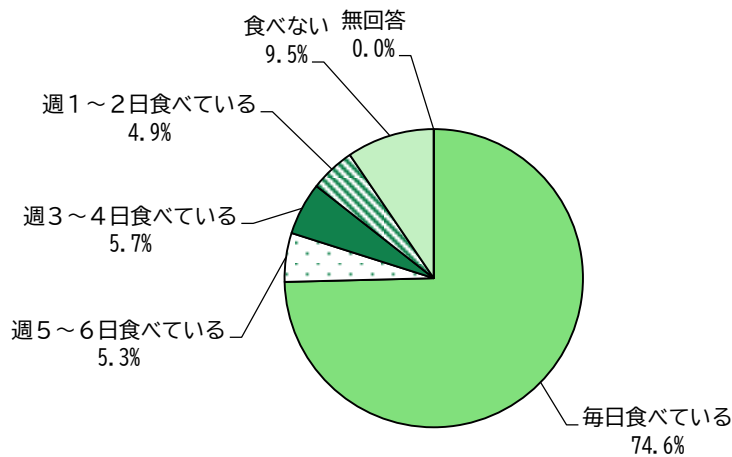
(n=264)

かかりつけ医はいるかにおいては、「いる」が66.7%、「いない」が32.6%となっています。

④普段朝食を食べているか

普段朝食を食べていますか。

（1つに○）



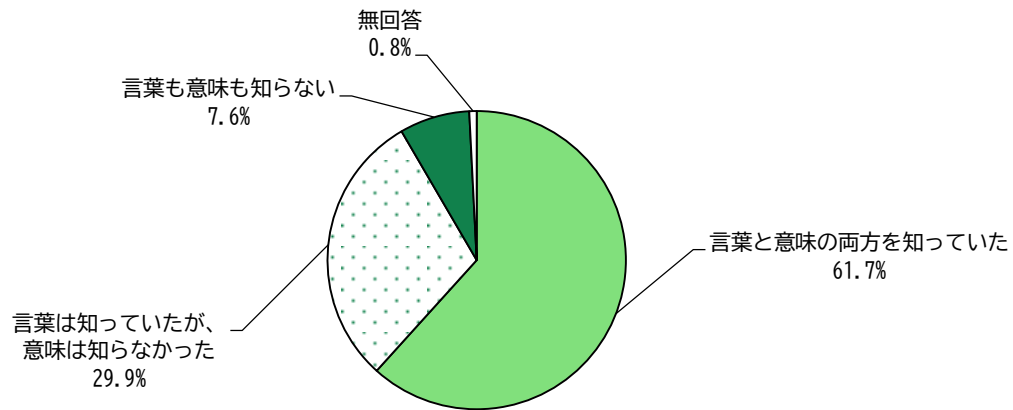
(n=264)

普段朝食を食べているかにおいては、「毎日食べている」が74.6%と最も多く、次いで「食べない」が9.5%、「週3～4日食べている」が5.7%などとなっています。

⑤「食育」の認知度

「食育」という言葉やその意味を知っていましたか。

(1つに○)



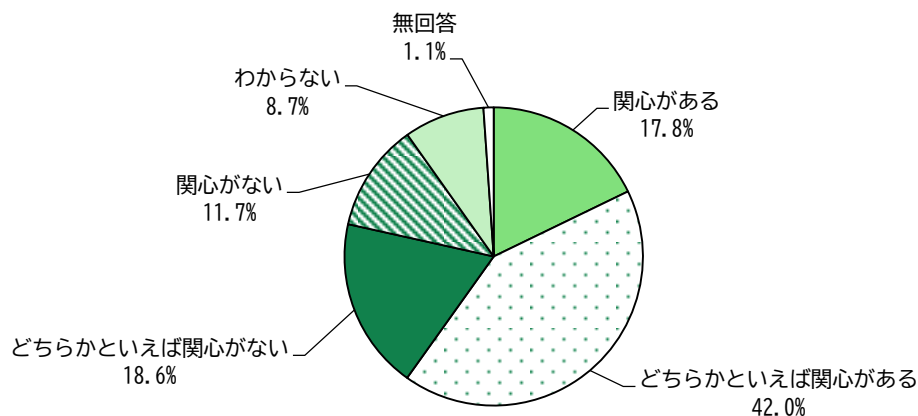
(n=264)

「食育」の認知度においては、「言葉と意味の両方を知っていた」が61.7%、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が29.9%、「言葉も意味も知らない」が7.6%となっています。

⑥食育に関心があるか

「食育」に関心がありますか。

(1つに○)

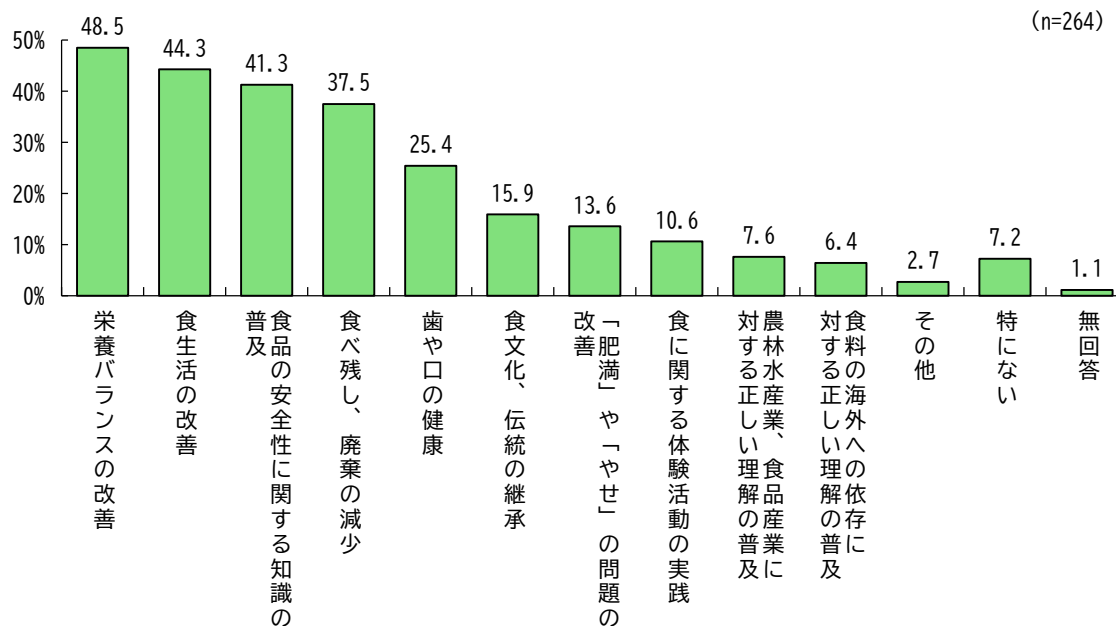


(n=264)

食育に関心があるかにおいては、「どちらかといえば関心がある」が42.0%と最も多く、次いで「どちらかといえば関心がない」が18.6%、「関心がある」が17.8%などとなっています。

⑦食育を推進するうえでどのような取り組みが大切か

「食育」を推進するうえで重要なこと、必要なことや大切な取り組みは何だと考えますか。
（3つまでに○）



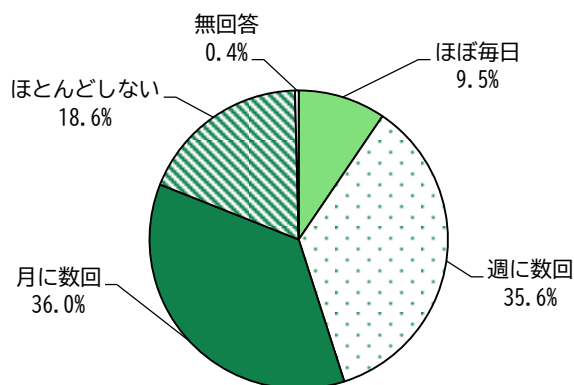
食育を推進するうえでどのような取り組みが大切かにおいては、「栄養バランスの改善」が48.5%と最も多く、次いで「食生活の改善」が44.3%、「食品の安全性に関する知識の普及」が41.3%などとなっています。

⑧中食をするか

家庭外で調理された食品を購入し、家庭で食べる「中食」をしますか。

※1品でも市販の惣菜などが食事に含まれた場合も含みます。

（1つに○）

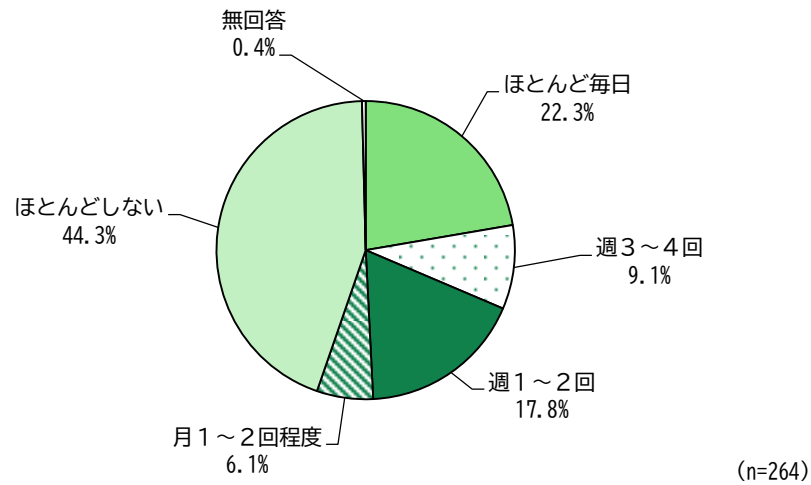


(n=264)

中食をするかにおいては、「ほぼ毎日」が9.5%、「週に数回」が35.6%、「月に数回」が36.0%、「ほとんどしない」が18.6%となっています。

⑨健康の維持・増進に役立つ運動をしているか

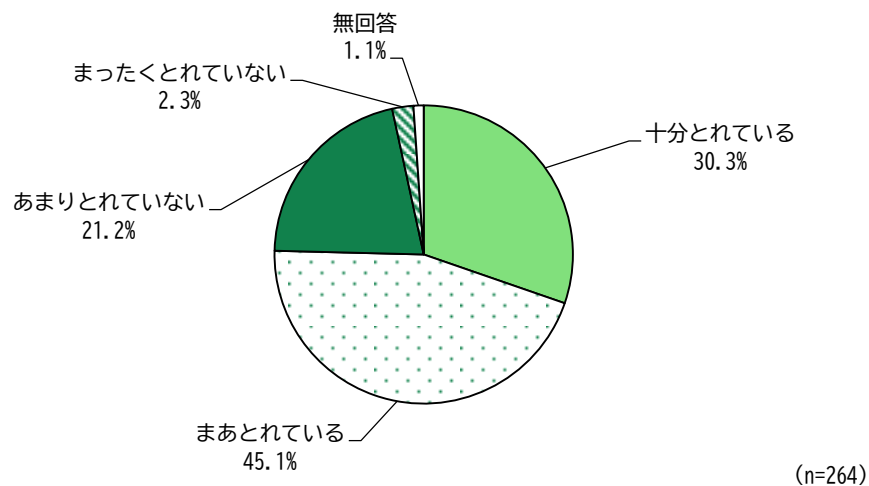
ウォーキング、ジョギングなど、健康の維持・増進に役立つ運動をしていますか。
(1つに○)



健康の維持・増進に役立つ運動をしているかにおいては、「ほとんどしない」が44.3%と最も多く、次いで「ほとんど毎日」が22.3%、「週1～2回」が17.8%などとなっています。

⑩この1ヶ月睡眠による休養が十分とれているか

ここ1ヶ月、睡眠による休養が十分とれていますか。
(1つに○)

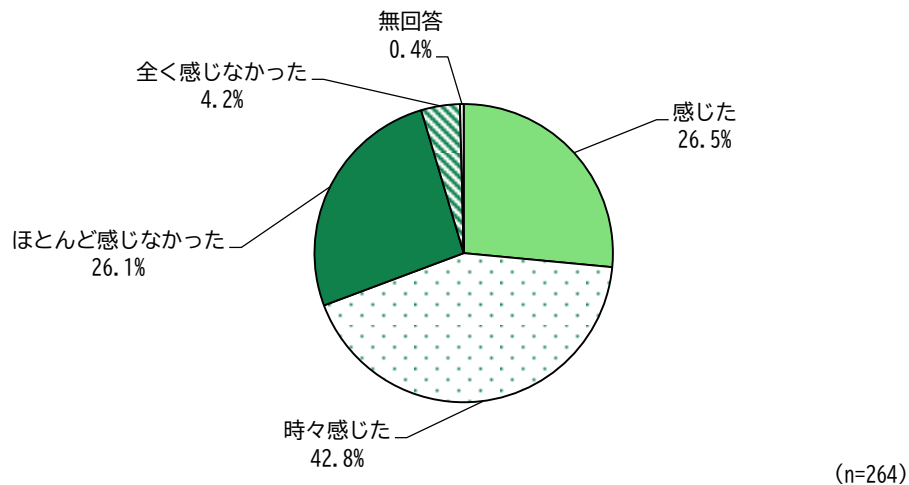


この1ヶ月睡眠による休養が十分とれているかにおいては、「十分とれている」が30.3%、「まあとれている」が45.1%、「あまりとれていない」が21.2%、「まったくとれていない」が2.3%となっています。

⑪この1ヶ月でストレスを感じたか

ここ1ヶ月の中で、イライラやストレス、悩みを感じましたか。

（1つに○）

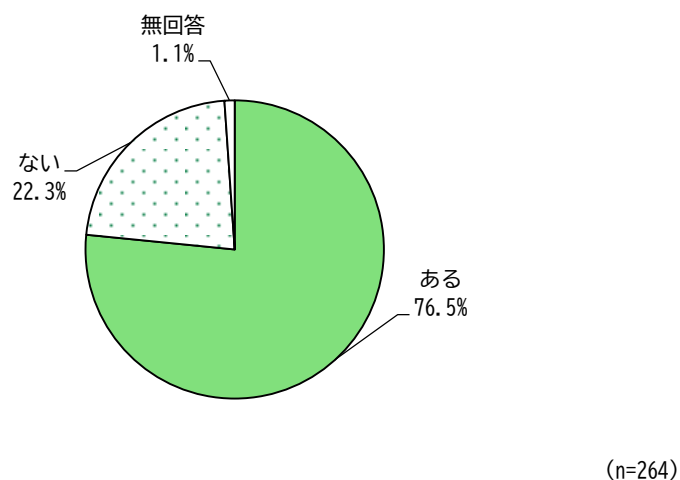


この1ヶ月でストレスを感じたかにおいては、「感じた」が26.5%、「時々感じた」が42.8%、「ほとんど感じなかった」が26.1%、「全く感じなかった」が4.2%となっています。

⑫ストレス解消法があるか

自分なりのストレス解消法がありますか。

（1つに○）



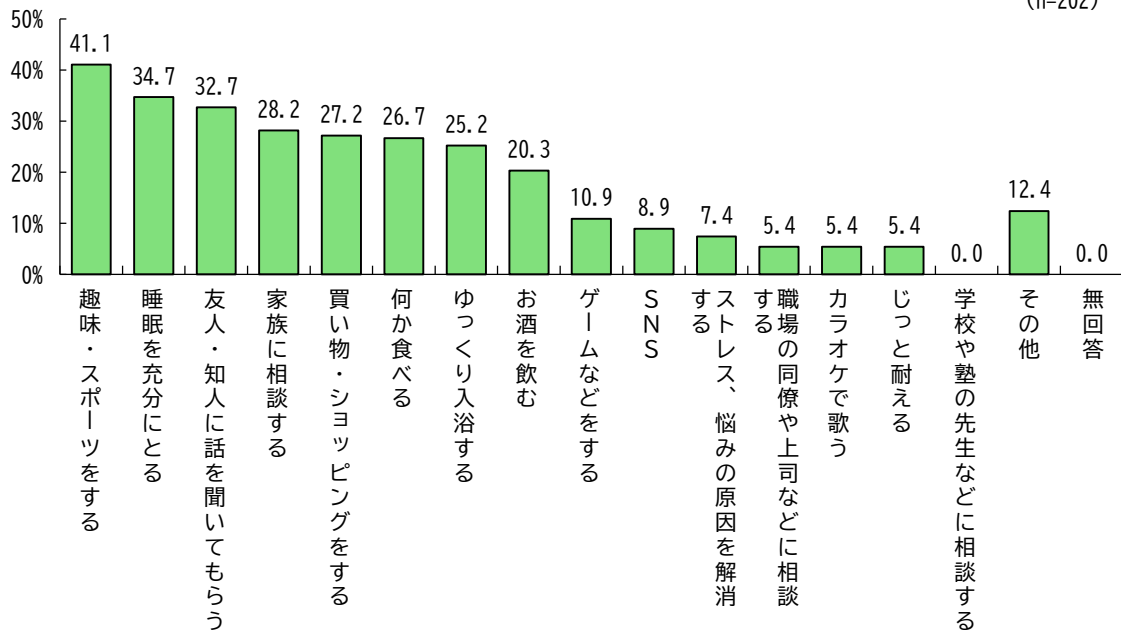
ストレス解消法があるかにおいては、「ある」が76.5%、「ない」が22.3%となっています。

⑬ストレス解消法はどのような方法か

具体的にどのような方法ですか。

(いくつでも○)

(n=202)



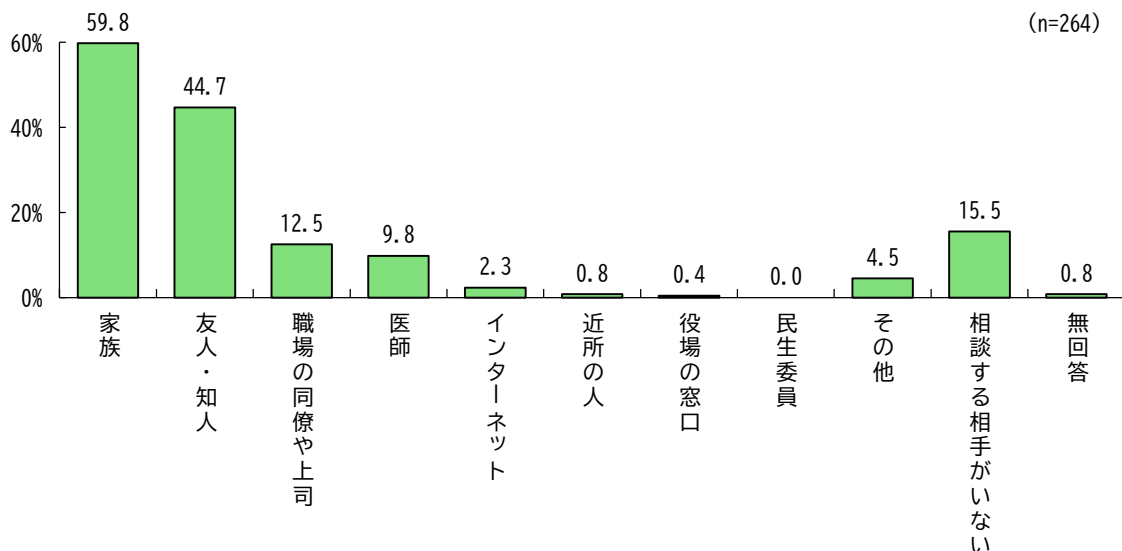
ストレス解消法はどのような方法かにおいては、「趣味・スポーツをする」が41.1%と最も多く、次いで「睡眠を充分にとる」が34.7%、「友人・知人に話を聞いてもらう」が32.7%などとなっています。

⑭ストレスを感じたときに相談する人は誰か

イライラやストレス、悩みを感じた時に、相談する人はどなたですか。

(いくつでも○)

(n=264)

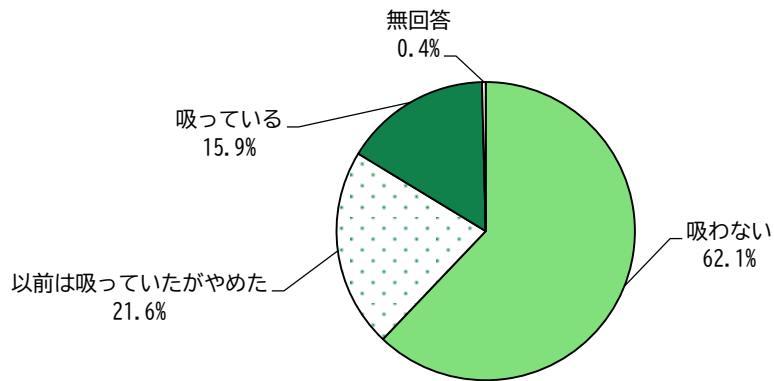


ストレスを感じたときに相談する人は誰かにおいては、「家族」が59.8%と最も多く、次いで「友人・知人」が44.7%、「職場の同僚や上司」が12.5%などとなっています。また、「相談する相手がいない」が15.5%となっています。

⑮たばこを吸うか

たばこを吸いますか。

（1つに○）



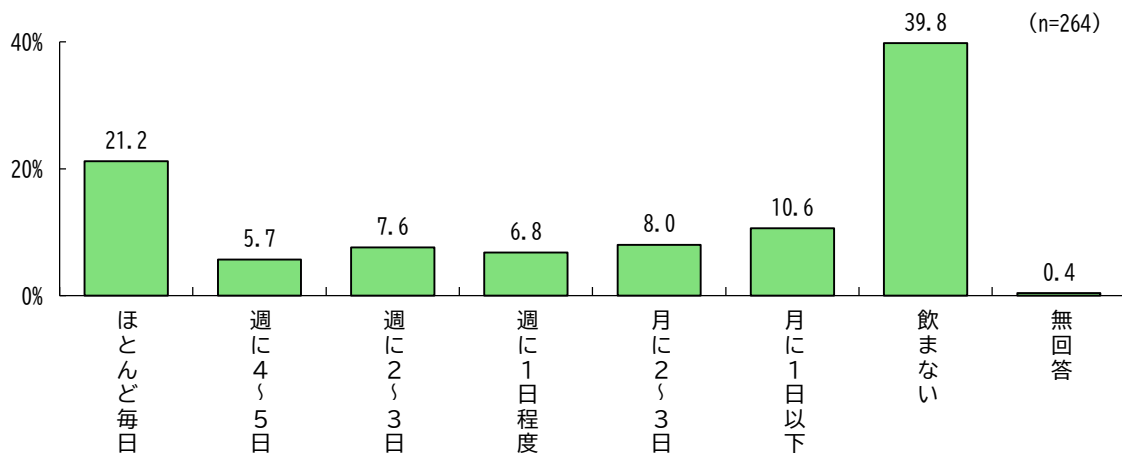
(n=264)

たばこを吸うかにおいては、「吸わない」が62.1%、「以前は吸っていたがやめた」が21.6%、「吸っている」が15.9%となっています。

⑯飲酒の頻度はどのくらいか

どのくらいの頻度でお酒を飲みますか。

（1つに○）



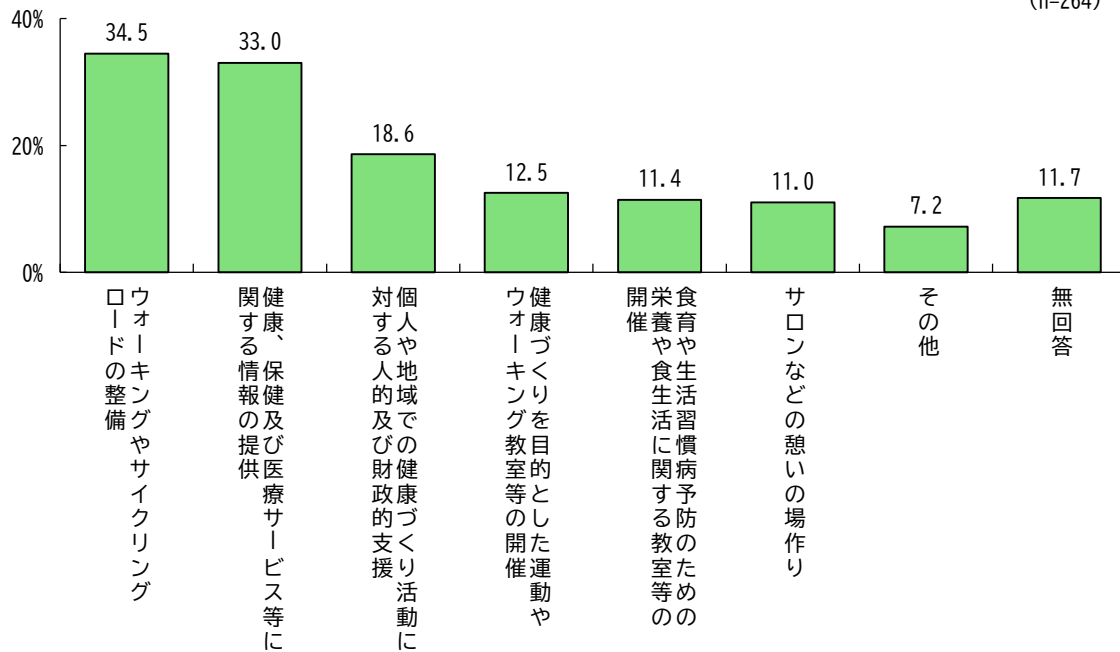
(n=264)

飲酒の頻度はどのくらいかにおいては、「飲まない」が39.8%と最も多く、次いで「ほとんど毎日」が21.2%、「月に1日以下」が10.6%などとなっています。

⑰町の施策にどのようなことを期待するか

町が実施する健康づくり等に関する施策にどのようなことを期待し、または望んでいますか。
(2つまでに○)

(n=264)

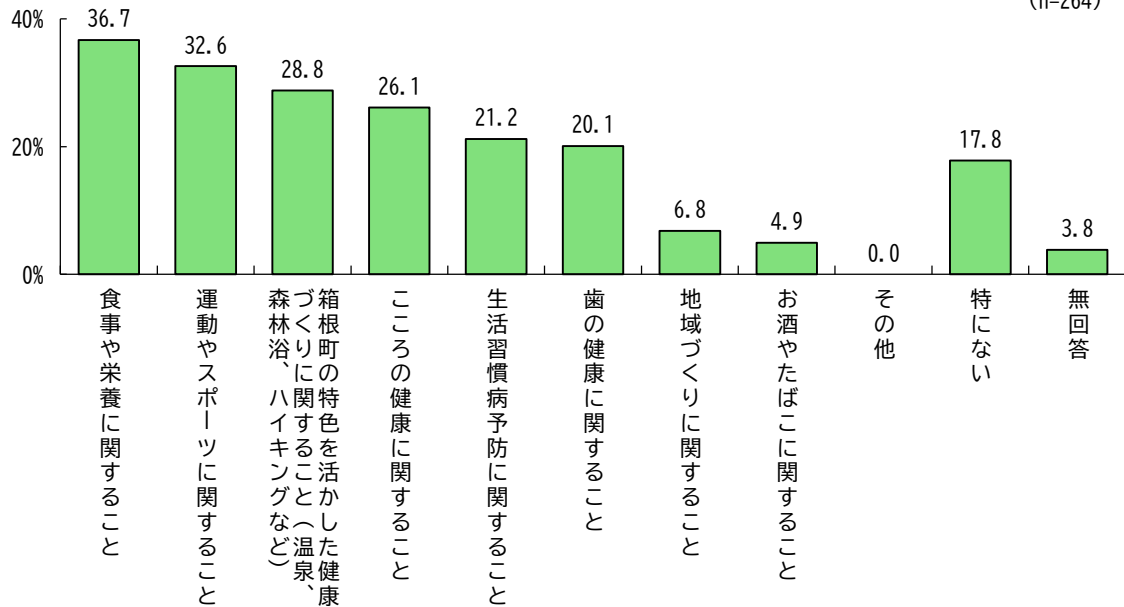


町の施策にどのようなことを期待するかにおいては、「ウォーキングやサイクリングロードの整備」が34.5%と最も多く、次いで「健康、保健及び医療サービス等に関する情報の提供」が33.0%、「個人や地域での健康づくり活動に対する人的及び財政的支援」が18.6%などとなっています。

⑱健康づくりについてどのようなことを実践したいか

健康づくりについて、今後身につけたい知識や、実践したいことはどれですか。
（○はいくつでも）

（n=264）

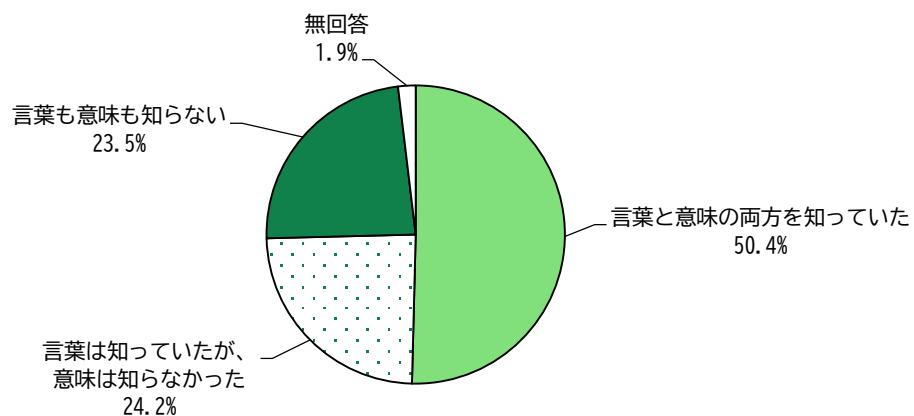


健康づくりについてどのようなことを実践したいかにおいては、「食事や栄養に関すること」が36.7%と最も多く、次いで「運動やスポーツに関すること」が32.6%、「箱根町の特色を活かした健康づくりに関すること（温泉、森林浴、ハイキングなど）」が28.8%などとなっています。

⑲「未病」の認知度

「未病」という言葉やその意味を知っていましたか。

（1つに○）



（n=264）

「未病」の認知度においては、「言葉と意味の両方を知っていた」が50.4%、「言葉は知っていたが、意味は知らなかった」が24.2%、「言葉も意味も知らない」が23.5%となっています。

第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本町では、町全体が目標に向かい一体となって健康づくりを推進できるよう、「健康都市・箱根の実現」を基本理念とし、健康の大切さを実感し、生涯を通じて健康づくりに努め、心豊かな生活を営むことができるように、個人、家族、職場、地域、町が連携して健康づくりを推進してきました。

後期計画においてもこれまでの考え方を踏襲し、平成18年9月30日に宣言した箱根町健康都市宣言を実現していくために、「健康都市・箱根の実現」を基本理念として各種施策の展開を推進していきます。

健康都市・箱根の実現

2 基本方針及びライフステージ

本計画においては、箱根町健康都市宣言で掲げられた5つの柱を基本方針として設定しており、また身体活動・運動、食生活、歯科保健等様々な分野で世代ごとに効果的なアプローチを検討するためライフステージ別の施策を展開しています。

後期計画においても前期計画から継続してこれらの基本方針・ライフステージに基づいた施策を展開し、国や県の指針及び社会情勢の変化に合わせて新しい取組を取り入れていきます。

箱根町健康都市宣言と健康増進・食育の推進に向けた取組

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 自分の体力にあった運動を続けましょう ● | ● (1) 身体活動・運動 |
| 2. バランスのとれた食生活に努めましょう ● | ● (2) 食育と栄養・食生活 |
| 3. 確かな予防と健康診断に心がけましょう ● | ● (3) 生活習慣病・健康管理 |
| 4. 恵まれた温泉資源を活かしましょう ● | ● (4) 休養・こころの健康づくり |
| 5. 美しく豊かな自然とふれあいましょう ● | ● (5) たばこ・飲酒 |
| | ● (6) 歯・口腔の健康 |

ライフステージの概要

乳幼児期	概ね0歳から6歳
学童・思春期	概ね7歳から19歳
成人期	概ね20歳から64歳
高齢期	概ね65歳以上

3 施策の体系

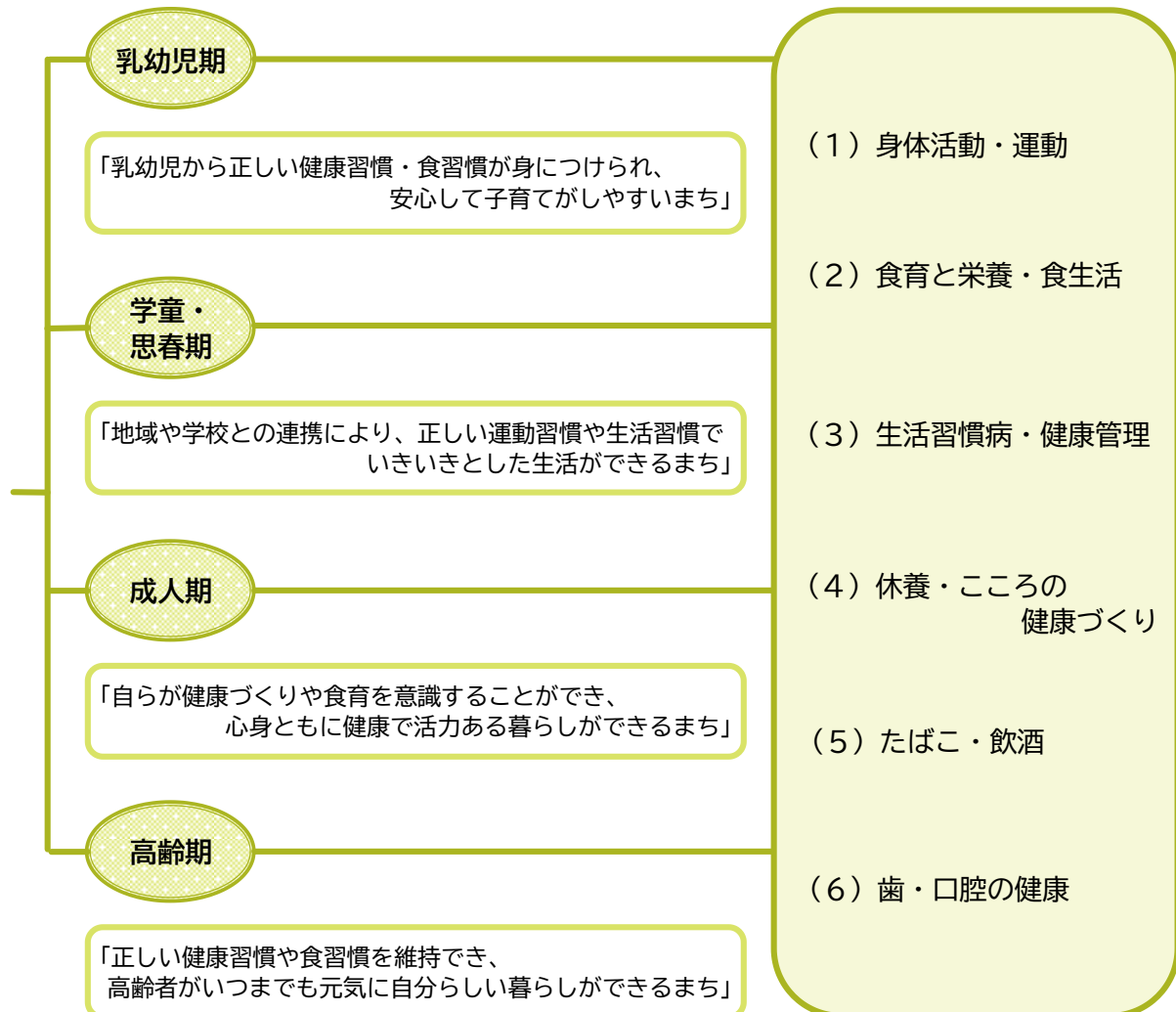
【基本理念】

健康都市・箱根の実現

【基本方針】

1. 自分の体力にあった運動を続けましょう
2. バランスのとれた食生活に努めましょう
3. 確かな予防と健康診断に心がけましょう
4. 恵まれた温泉資源を活かしましょう
5. 美しく豊かな自然とふれあいましょう

【ライフステージ】



第4章 健康づくり・食育の推進

第4章 健康づくり・食育の推進

1 乳幼児期：概ね0歳から6歳

乳幼児期は、心身の成長が著しい時期であり、生理機能や生活習慣、人格形成の基礎となる時期です。自分自身で健康状態を管理することや生活習慣を形成することが困難であることから、保護者自身の生活習慣や子育てのあり方に大きく影響を受ける時期でもあります。

本町では妊産婦への相談支援体制の充実を図り、母子ともに望ましい生活習慣を実践できるよう、保健指導等を通じての啓発を継続してきました。

アンケート調査の結果を見ると、「子育てに自信が持てる」と回答している保護者の割合も増加傾向にあり、健康診査の受診率や朝食の摂取率も高い水準を維持しています。

乳幼児期の健康や食育に関する環境は、その後の児童期、学童・思春期等、成長が著しい時期の生活習慣や健康づくりの方向性にも大きく影響することを踏まえ、関係機関と連携・協力のもと、運動や食生活、歯や口の健康等、様々な分野で切れ目のない支援体制を構築していきます。

町として目指す姿

「乳幼児期から正しい健康習慣・食習慣が身につけられ、
安心して子育てがしやすいまち」

町民として目指す取組み（重点取組）

- ◎ 朝食を毎日取る習慣をつけましょう。
- ◎ 家族の誰かと一緒に食事をする習慣をつけましょう。
- ◎ 夜9時までには子どもを寝かせましょう。
- ◎ 隣近所と交流するようにしましょう。

健康増進・食育に関する取組み

（１）身体活動・運動

幼児期は神経機能の発達が著しく、概ね5歳までに大人の約8割まで発達するといわれています。この時期に体の基本的な動作を十分に身に付けることで、その後のケガや事故などの危険を回避することにもつながります。日ごろから体を動かすことで、筋力や持久力を高められることも期待できます。

本町では身近にある公園や運動に関するイベントの情報を発信し、親子が一緒に運動できる機会の充実にも努めていますが、身近な遊び場の整備や情報提供については、依然として町民から多くの要望が寄せられており、引き続き改善に努めていきます。

- 子どもの遊び場や運動に関する情報提供を充実させます。
- 住民のニーズを把握しながら、子どもの遊び場や運動に関する環境整備を推進します。
- ウォーキングマップや豊かな自然を生かし、親子で参加できるウォーキングイベントを開催します。
- 温水プールを活用した水泳教室を開催します。
- 地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。

（２）食育と栄養・食生活

乳幼児期の食生活は、体の健やかな成長のために欠かせない要素であることはもちろんのこと、共食やよく噛むことを定着させるといった習慣の形成や、味覚の形成にも大きく影響します。

本町では、保護者向けの教室における離乳食の紹介や進め方の指導等を実践しており、乳幼児の朝食欠食率は全体の2%程度と低い水準を維持しています。今後は栄養バランスへの配慮や様々な食品に親しむことができるような取組を検討していきます。

- 乳幼児健康診査や歯科健康診査の場を活用し、栄養指導を行います。
- 妊産婦や乳幼児を対象とした教室やイベントを開催し、栄養指導の充実を図ります。
- 町立の園と連携し、健康増進や食育に関する知識の啓発を行います。
- 各種健康教室や食育推進事業等を通じて、「やせ」や「欠食」をはじめとする健康づくりや食育に関する知識を啓発します。
- 町立の園と連携し、食事バランスガイドを活用した食育の推進に取り組みます。
- 外食・中食の際に、栄養バランスについて考えられるよう、食事バランスガイドの活用等を通じた周知・啓発を行います。
- 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントを通じて、食事バランスガイドの啓発に努めます。
- 町立の園と連携し、動植物の飼育・収穫体験等の生産体験や食育体験の促進を図ります。
- 親子で参加できる食文化に関するイベントや教室を充実させます。
- ポスターやリーフレット等の活用により、食育の日の周知に努めます。
- 地場産物のメニューや地場産物に関する情報提供に努めます。

- 関係機関と連携し、アレルギーに対する適切な対応を推進します。
- 乳幼児に対して適正な食事が提供できるよう、離乳食について相談できる教室等の実施や幼少期からの五感を意識した食育を推進していきます。

(3) 生活習慣病・健康管理

生活習慣病は成人期以降の病気として認識されていますが、近年では未成年者でもメタボリックシンドロームや2型糖尿病、高血圧、脂質異常症等の疾病に該当する割合が高くなっています。

幼少期から適正体重を維持し、おやつや清涼飲料水を摂りすぎることのないよう、保護者が生活習慣や生活のリズムを管理することの重要性を啓発していきます。

- 広報やホームページ等を活用し、母子の健康づくりに関する情報提供を行います。
- 受診しやすい乳幼児健康診査の体制を整備します。
- 乳児全戸訪問事業や各種健康診査を通じて、予防接種の正しい知識の普及と接種率向上に努めます。
- 県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。
- さくら館にある「ME-BY0（未病）センターはこね」の周知を行います。

未病とは・・・

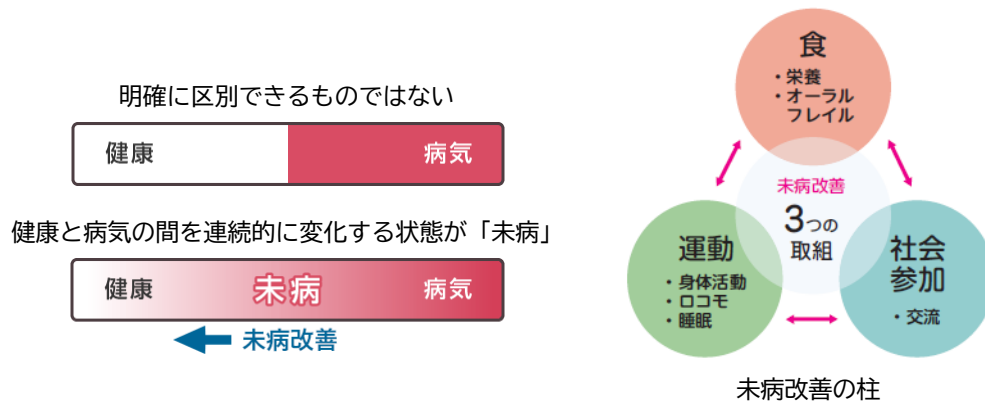
人間の体の状態は「ここまでが健康、ここからが病気」と明確に区別できるものではなく、この健康と病気の間を連続的に変化する状態を「未病」と言います。高齢になっても健康的で自立した生活ができる「健康寿命」を延ばすためには病気になってから病院に行くのではなく、その前に「未病」を改善することで病気自体を防ぐことが大切です。

神奈川県では、「食」・「運動」・「社会参加」の3点から未病の改善に取り組んでいます。

「食」は、毎日の食事のことで、日々の食事を健康的なものとする中で、未病改善につながります。意識を向けてみましょう。神奈川県では健康にうれしい食材を使用したレシピも公開しています。

「運動」は、日常生活にスポーツや運動を取り入れることです。生涯にわたって健康的に生活していくためには体を動かすことが大切です。

「社会参加」は、ボランティア活動、趣味、稽古等を通じて人と交流することです。人との交流は自立度を高め、健康的な暮らしを可能にします。



未病とは、健康と病気を2つの明確に分けられる概念として捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を表す概念です。

(4) 休養・こころの健康づくり

幼少期の生活環境は保護者をはじめとする周囲の人々の行動が大きく影響します。本町では母子ともに健全な生活環境で安心して子育てに専念できるよう、家族支援や相談支援を実施しています。

今後も保護者が周囲から孤立することなく、地域で支え合って子育てに取り組めるよう、支援体制の充実を図ります。

- 乳児全戸訪問事業や各種健康診査等を通じて、子育てに関する相談事業の周知を図ります。
- 乳幼児訪問や育児相談、育児教室を開催し、虐待防止や育児不安の解消に努めます。
- 専門スタッフによる相談事業や専門機関との連携により、妊娠・出産・育児に関する相談・支援事業を充実させます。
- 専門スタッフや相談窓口職員の資質向上に努めます。
- 地域や職域と連携し、こころの健康づくりを推進します。
- 町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。
- 悩みや不安の相談先として、対面の窓口のほか電話相談やSNSを活用した相談窓口について周知し、利用を促進します。

(5) たばこ・飲酒

妊娠中のたばこや飲酒は、胎児の発達に甚大な悪影響を及ぼすことから、本町でも注意喚起を継続しています。

アンケート調査では妊娠中の飲酒ゼロを達成した一方で、たばこを吸っていた割合が4.7%となっており、引き続き対策が求められます。

- 母子健康手帳発行時に配偶者や同居家族の喫煙の有無の確認、禁煙パンフレットの配布を行います。
- 出産・育児に関するイベントや教室、育児指導の中で、受動喫煙や喫煙防止の指導を行います。
- 健康診査や子育て教室等を通じて、家庭内の受動喫煙防止について啓発します。
- 公共の場での禁煙・分煙を徹底します。
- 職域や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。
- 妊娠中の飲酒・喫煙の危険性についての周知を行います。

（6）歯・口腔の健康

歯や口腔の健康づくりにおいても、幼少期からの習慣づけが重要になります。また、成長に応じた指導のほか、保護者からむし歯がうつることが無いよう、保護者が歯科検診を受けることやかかりつけ歯科医を持って家族ぐるみで歯や口の健康づくりに取り組むこと等、多角的に啓発を行うことで母子の歯科口腔の健康づくりを推進します。

- 赤ちゃんとママの教室の実施や妊婦歯科健診の助成を行い、妊婦への歯科保健を推進します。
- 母子健康手帳交付時に歯科保健についての指導を行います。
- 幼児歯科健康診査時にフッ素塗布を実施し、むし歯予防に努めます。
- 幼児歯科健康診査において、歯の健康についての情報提供を行い、むし歯の早期発見に努めます。

数値目標

（1）身体活動・運動

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
子どもの遊び場に関して広報誌やホームページで1年間で情報提供した件数	-	38件	34件

（2）食育と栄養・食生活

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
朝食を欠食する割合	乳幼児	2.3%	0.0%

（3）生活習慣病・健康管理

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
3歳6か月児健康診査受診率	乳幼児	109.7%	100.0%

（4）休養・こころの健康づくり

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
子育てに自信がもてる割合	保護者	44.2%	50.0%

(5) たばこ・飲酒

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
妊娠中にたばこを吸っていた割合	保護者	4.7%	0.0%
妊娠中にお酒を飲んでいた割合	保護者	0.0%	0.0%

(6) 歯・口腔の健康

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
3歳6か月児健康診査で むし歯がある割合	3歳6か月児	6.1%	0.0%

2 学童・思春期：概ね7歳から19歳

学童・思春期は心身が発育し、基礎体力が身につく、生活習慣が確立していく時期となります。周囲の同世代からの影響を大きく受けると同時に、心身ともに大人に移行する時期でもあり、自身で生活のリズムを管理し、食べるものをはじめ自分で選択・判断する裁量が増えるため、この時期から朝食の欠食や肥満・やせの増加といった健康課題が顕在化するようになります。

本町では学校を通じての保健指導や啓発活動にも取り組んでいますが、学校外での生活環境の改善には直接的なアプローチが難しく、周知啓発や地域との連携より健全な育成環境の確保に努めています。

アンケート調査の結果を見ると、朝食を「毎日食べている」と回答した割合は小学生で9割以上、中学生でも7割以上となっていますが、誰かと一緒に食べる共食の頻度については、「毎日」と回答した割合が中学生で4割未満まで落ち込んでおり、家庭内でも生活のリズムを合わせることが困難な現状がうかがえます。

学校や地域での見守りの推進と同様に、コミュニケーションや生活習慣の改善においては、乳幼児期と同様に家庭が担う役割が非常に重要になります。引き続き学校や行政からの情報発信を通じて児童生徒や家庭内の生活習慣の見直し、改善を支援していきます。

町として目指す姿

「地域や学校との連携により、正しい運動習慣や生活習慣で
いきいきとした生活ができるまち」

町民として目指す取組み（重点取組）

- ◎ 朝食を毎日取る習慣をつけましょう。
- ◎ 毎食後歯磨きをする習慣をつけましょう。
- ◎ 夜12時までには寝るようにしましょう。
- ◎ 悩みや困ったことは家族や周りの人に相談しましょう。
- ◎ 隣近所と交流するようにしましょう。

健康増進・食育に関する取組み

(1) 身体活動・運動

運動は児童生徒にとって身近な健康づくりの習慣のひとつであり、運動習慣を定着させることで、その他の健康で活動的な生活習慣の形成につながることを期待されます。また、児童生徒でも増加傾向にある肥満や痩せすぎの防止につながることを踏まえ、学童期及び成人期以降の生活習慣病のリスクの低下に向けて、身体活動・運動の実践を可能な限り後押ししていきます。

- 子どもの遊び場や運動に関する情報提供を充実させます。
- 気軽に運動できる情報を提供します。
- 住民のニーズを把握しながら、子どもの遊び場や運動に関する環境整備を推進します。
- ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。
- ライフステージに応じたスポーツイベントを開催します。
- 温水プールを活用した水泳教室を開催します。
- 各種スポーツイベントや大会、教室を開催します。
- 地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。

(2) 食育と栄養・食生活

学童期・思春期以降は家庭以外での食事や間食の増加等に加え、自分で食べるものを選択する機会も増加します。自分が食べているものの偏りに気づき、積極的に改善を図ることができるよう、児童生徒に対して必要な情報を提供するとともに、若者及び男女それぞれで不足しがちな栄養素等についても学校の授業等を通じて指導を継続していきます。

- 学校と連携し、個別の栄養指導を実施します。
- バランスの良い食事や朝食の大切さに関する各種啓発を学校と連携して取り組みます。
- 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントを通じて、食事バランスガイドの啓発に努めます。
- 外食・中食の際に、栄養バランスについて考えられるよう、食事バランスガイドの活用等を通じた周知・啓発を行います。
- 地場産物を利用した調理実習の実施などを通じて、地場産物の情報提供に努めます。
- 給食だよりの発行や給食の献立を通じて、日本型食生活の実践を促進します。
- ポスターやリーフレット、給食時間での食育放送の実施などにより、食育の日の周知に努めます。
- 関係機関と連携し、アレルギーに対する適切な対応を推進します。
- 学校等と連携し、地産地消等の環境に配慮した食育の推進を図ります。
- 生活習慣病の予防に向けて、減塩の取組や野菜・果物を食生活に取り入れることを推進していきます。
- 「食育すること」に支援を必要とする世帯や児童への支援として、また地域の居場所づくりとしてこども食堂との連携に努めます。

- 災害時を想定した食事や栄養バランスの大切さ、非常食の備蓄の必要性等について教育を推進するとともに、児童生徒を通じて保護者への周知を図ります。

（３）生活習慣病・健康管理

児童生徒においても肥満や痩せの割合は全国的に増加傾向となっており、生活習慣病のリスクが高い子どもが多くなっている現状です。適正体重の維持の重要性についてより一層周知していくことが求められます。

また近年は成人女性の問題とされていたやせの傾向が、児童生徒においても表れていることが国の調査より報告されています。

アンケート調査の結果を見ると、本町においては高校生の実際の体型（BMI）と自身の体に対するボディイメージの間に乖離がみられ、標準体形であっても「太っていると思う」と感じる人が少なくありません。適正体重の重要性を周知するとともに、やせが引き起こすけがや病気、その他の危険性についても啓発していきます。

- 保健学習や保健指導を通じて、生活習慣病予防等への関心を高めます。
- 学校と連携し、健康管理に対する意識啓発を行い、健康管理に対する意識を高めます。
- 専門スタッフや相談窓口職員の資質向上に努めます。
- 広報やホームページ等を活用し、健康づくりに関する情報提供を行います。
- 健康教室や保健指導等を通じて、生活習慣病予防等への関心を高めます。
- 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントの開催を通じて、生活習慣病予防等への関心を高めます。
- 県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。
- さくら館にある「ME-BY0（未病）センターはこね」の周知を行います。また、未病とあわせて、早期から生活習慣病予防を意識することを呼びかけます。
- 肥満の防止とあわせて、痩せすぎが引き起こすけがや病気について周知し、適正体重の維持を呼びかけます。

(4) 休養・こころの健康づくり

学童・思春期は心身ともに発達が著しい時期ですが、周囲の影響を受けながら大人としての自分を確立させる過程では、様々な葛藤や将来への不安等、多くのストレスを受けることになります。

アンケート調査では、ストレスの原因について「勉強のこと」や「将来のこと」等様々な要因が挙がっていますが、全体の8割以上がストレスの解消法を持っていることがわかります。ただし、相談先については家族や友人が大多数となっており、専門職や窓口を利用する児童生徒はごく少数となっています。箱根町が実施する相談支援のほか、国や県、NPO法人等が展開する窓口についても、周知することが重要です。

- 教育相談コーディネーターを中心とした支援教育を推進します。
- 児童相談所や保健福祉事務所等の関係機関と連携し、こころの健康づくりに対する相談体制や支援体制を整備します。
- 健康・福祉フェスティバルや自殺対策週間等のイベント・事業を通じて、自殺予防に関する情報や相談窓口に関する情報提供を行います。
- こころの健康づくりに関する講演会等の開催を充実します。
- 地域や学校、教育委員会等と連携し、こころの健康づくりを推進します。
- 学校や教育委員会等と連携し、こころの健康に関する相談場所・相談方法の周知を行います。
- 専門スタッフや教育相談センター、教育相談や家庭訪問により、いじめや不登校児童への支援を行います。
- 各種研修等を通じて、相談窓口の職員の資質向上に努めます。
- 町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。
- 悩みや不安の相談先として、対面の窓口のほか電話相談やSNSを活用した相談窓口について周知し、利用を促進します。

(5) たばこ・飲酒

地域の見守り体制の強化に加え、物価高等の影響もあり、アンケート調査では未成年者の喫煙経験者ゼロを達成しましたが、飲酒については未だに根絶には至らない現状です。

全国的には飲酒による健康被害が増加していることが報告されています。未成年者に対しては、引き続き身体・精神的な悪影響について周知を徹底するとともに、周囲の人に誘われてもしっかりと断ることの大切さを呼びかけていきます。

- 学校や関係機関と連携し、未成年の喫煙防止を徹底します。
- 公共の場での禁煙・分煙を徹底します。
- 学校や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。
- 学校と連携し、未成年の飲酒防止を徹底します。

（６）歯・口腔の健康

小学生から歯の生え変わりが始まり、体質の面からみてもむし歯の発症リスクが高い時期に差し掛かりますが、中学・高校と成長するにつれて生活のリズムや習慣が乱れ、歯みがきも疎かになりやすい傾向にあります。従来は学校歯科検診等を通じての指導もあり、小学校では昼食後の歯磨きが習慣づいていましたが、アンケート調査をみるとコロナ禍で学校における昼食後の歯磨きが中止されていた影響が現れており、また中学生や15～18歳も依然として低い水準にあります。

この時期に発症した歯肉炎が歯周炎・歯周病につながることも多いことから、定期的な検診を受けることを呼び掛け、早期の治療を推進していきます。

- 保健指導や保健学習、歯科健診を通じ、歯周病やむし歯予防のための知識普及に努めます。
- 学校と連携し、毎日の歯磨き習慣の重要性について啓発を行います。
- 健康・福祉フェスティバル等のイベントを通じて、口腔体操指導や歯の健康に関する情報提供を行います。
- 学校や関係機関と連携し、歯・口腔の健康についての情報提供を行います。

数値目標

（１）身体活動・運動

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
週に2回以上自主的な運動をしている割合	小学生	70.0%	100.0%
	中学生	77.1%	100.0%
	15～18歳	58.8%	80.0%

（２）食育と栄養・食生活

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
朝食を欠食する割合	小学生	4.3%	0.0%
	中学生	4.8%	0.0%
	15～18歳	20.6%	0.0%
ひとりで夕食を食べる割合	小学生	0.0%	0.0%
	中学生	8.4%	0.0%

(3) 生活習慣病・健康管理

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
夜12時までに寝る割合	小学生	95.7%	100.0%
	中学生	73.5%	100.0%

(4) 休養・こころの健康づくり

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
気持ちよく目覚めた割合	小学生	61.4%	80.0%
	中学生	42.2%	80.0%
	15～18歳	61.8%	80.0%
相談する相手がいない割合	小学生	7.1%	0.0%
	中学生	15.7%	0.0%
	15～18歳	14.7%	0.0%

(5) たばこ・飲酒

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
たばこを吸ったことがある割合	15～18歳	0.0%	0.0%
お酒を飲んだことがある割合	15～18歳	5.9%	0.0%

(6) 歯・口腔の健康

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
昼食後に歯みがきをする割合	小学生	29.4%	100.0%
	中学生	20.7%	30.0%
	15～18歳	9.1%	30.0%

3 成人期：概ね 20 歳から 64 歳

第2次性徴を終えて身体機能が充実し、子育て・働き盛り世代を迎える成人期ですが、多忙により規則正しい生活リズムが崩れてしまうことが多く、また行政や関係機関の取組から離れ、情報が行き渡らず健康づくりの意識も低下しやすいことから、国では若年層を中心に「健康無関心層」として位置づけており、重点的なアプローチが求められる世代とされています。

また成人期後期（壮年期・中年期）から高齢期にかけては健康づくりへの関心が高まる時期でもあります。身体機能が徐々に衰え始めていくことを考慮し、からだの機能が十分に発達した成人期前半（青年期）から運動や食生活において健康的な習慣を継続していくことが重要です。

この時期の健康状態は3大疾病やその要因となる糖尿病等の生活習慣病、高齢期におけるフレイルの進行等様々なリスクに大きく影響するため、生活習慣の改善を呼び掛け、実践につなげていくことが重要です。若年層を中心により多くの人に関心を持てるよう、今後はICTの利活用促進やインセンティブ事業の適用範囲の拡大等を検討していきます。

※インセンティブ事業：ここでは、健康づくりのモチベーション向上を促し、成果や行動に対して商品などに応募できる健康ポイントを付与する事業です。

町として目指す姿

「自らが健康づくりや食育を意識することができ、
心身共に健康で活力ある暮らしができるまち」

町民として目指す取組み（重点取組）

- ◎ 1年に1回は健康診査や歯の定期健康診査を受けるようにしましょう。
- ◎ 毎日1時間は歩くようにしましょう。
- ◎ 主食・主菜・副菜をそろえた食事をとりましょう。
- ◎ 隣近所と交流するようにしましょう。

健康増進・食育に関する取組み

(1) 身体活動・運動

成人期は仕事や子育てに割く時間が多くなることで、学童・思春期以前まで継続できていた人でも運動の継続が困難になり、運動量の減少が課題となります。

本町では地域のイベントを通じて親子一緒に健康づくりを推進しているほか、運動習慣のない人でも活動量の水準を引き上げられるよう、ウォーキングの普及啓発や歩行量の増加に重点を置いて取り組んでいます。

本町の特性を生かしたイベントはリピーターも多く、運動習慣の定着に一定の効果を上げています。今後もより多くの人が参加できるよう、規模の拡大に努めていきます。

- 気軽に運動できる情報を提供します。
- 住民のニーズを把握しながら、運動に関する環境整備を推進します。
- ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。
- 温水プールを活用した水泳教室を開催します。
- 各種スポーツイベントや大会、教室を開催します。
- 地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。

（２）食育と栄養・食生活

成人期は環境の変化に伴い食生活も乱れやすく、偏った食事の積み重ねが生活習慣の発症につながることも多いため、自身の生活に合わせて食生活や健康管理を実践できるよう、情報提供や動機づけといった後押しが必要です。

アンケート調査の結果を見ると、朝食の欠食率は20～30歳代でも減少していることがわかりますが、食育への関心や「食事バランスガイド」の認知度は横ばいに推移しており、啓発や習慣の改善のための情報が十分に行き渡っていない可能性があります。今後は情報発信においてもＩＣＴの活用を検討し、若い世代でも情報が得やすい環境づくりを推進していきます。

- 健康教室や健康・福祉フェスティバル等の栄養相談時に、栄養指導を実施します。
- 食文化継承事業等の食育に関する教室を通じて、食育や日本型食生活に関する知識の普及に努めます。
- 健康・福祉フェスティバル等を通じて食事バランスガイドの普及・啓発を実施します。
- 外食・中食の際に、栄養バランスについて考えられるよう、食事バランスガイドの活用等を通じた周知・啓発を行います。
- 広報やリーフレット等を通じて、食育の日について周知します。
- 食育サポートメイト（仮称）を育成し、資質の向上に努めます。
- 地場産物のメニューや地場産物に関する情報提供に努めます。
- 生ごみ処理機器購入費の助成について周知徹底し、環境に配慮した食生活の推進を図ります。
- 若い世代に対する朝食の大切さの周知・啓発に努めます。
- 若い世代に対して、食育や栄養に関する情報提供を行い、食育や正しい食習慣に関する意識を高めます。
- 若い世代に生活習慣の改善や健康づくりの実践のために必要な情報が行き渡るよう、情報発信の手法において、ＩＣＴの活用を推進していきます。
- 高血圧の予防や改善のために、減塩を実践するためのレシピを町のホームページや広報紙を通じて紹介します。
- 生活習慣病の予防に向けて、日々の食生活に野菜・果物を取り入れることの大切さを周知していきます。

(3) 生活習慣病・健康管理

生活習慣の予防のためには運動や食生活をはじめとする生活習慣の見直しが重要ですが、重症化予防においては、定期的な健診を通じて病気や不調の早期発見・早期治療につなげていくことが必要不可欠です。

本町においては広報・掲示物を通じての啓発のほか、予約・受信状況を追跡しての案内送付等、個別の受診勧奨やインセンティブによる動機づけも推進しています。

引き続き、リスクの高い世代が積極的に健診の機会を活用できるよう、がん検診・特定健康診査等の受診率向上を目指します。

- 広報やホームページ等を活用し、健康づくりに関する情報提供を行います。
- P R チラシの配布や各種イベント等を通じて、特定健康診査やがん検診の受診を勧奨します。
- 特定健康診査やがん検診の結果に対する指導を行います。
- 医師会と連携し、健康診査やがん検診の受診率向上に努めます。
- 対象者にわかりやすい健康診査やがん検診の体制づくりに努めます。
- がん検診の精度を高め、早期発見・早期治療につなげます。
- 緩和ケアの充実等、がん患者への支援の強化を図るとともに、がんを患っても安心して生活が続けられる共生のための地域づくりを推進します。
- 要精密検査者や特定保健指導対象者に対し、受診勧奨と指導を行います。
- 地域や職域と連携し、働く世代の健康診査及びがん検診の受診率向上に向けた働きかけを行います。
- 健康教室や保健指導等を通じて、生活習慣病予防への関心を高めます。
- 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントの開催を通じて、生活習慣病予防への関心を高めます。
- 地域や職域と連携し、働く世代の健康診査及びがん検診の受診率向上に向けた働きかけを行います。
- 健康づくり推進委員を育成し、資質向上に努めます。
- 県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。
- さくら館にある「ME-BY0（未病）センターはこね」の周知を行います。また、未病とあわせて「フレイル」について紹介し、早期から介護予防を意識することを呼びかけます。
- 肥満の防止とあわせて、痩せすぎが引き起こすけがや病気について周知し、適正体重の維持を呼びかけます。
- 若い世代を中心に、地域の医療情報の発信やかかりつけ医の重要性について啓発を行います。
- 若い世代に生活習慣の改善や健康づくりの実践のために必要な情報が行き渡るよう、情報発信の手段において、I C Tの利活用を推進していきます。

※フレイル：要介護状態の前段階として位置づけられる。身体的、精神的、社会的な問題を抱えやすい状態であり、健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。

（４）休養・こころの健康づくり

成人期においては職場や家庭で担う役割によって、様々なストレスにさらされる可能性が高まります。

アンケート調査の結果を見ると、ストレスの要因については20～50歳代まで「仕事のこと」、「家族のこと」が多くなっており、ほぼ同様の傾向を示していますが、ストレス解消法の有無については、20～30歳代のほぼ全員が「ある」と回答しているのに対し、50歳代では解消法を持たない割合が2割を超えて多くなっています。

また相談相手については、役場の相談窓口の利用が1人、民生委員・児童委員を頼ったケースはなしとなっており、行政の支援に関する周知にも課題が残ります。現在は電話やSNSを活用した、対面以外の相談方法も普及しているため、働き盛り世代に合わせた周知を通じて利用促進を図ります。

- 健康・福祉フェスティバルや自殺対策週間等のイベント・事業を通じて、自殺予防に関する情報や相談窓口に関する情報提供を行います。
- こころの健康づくりに関する講演会等の開催を充実します。
- 地域や職域と連携し、こころの健康づくりを推進します。
- 専門スタッフによる相談事業や専門機関と連携し、こころの健康に対する理解促進と対処方法の啓発を行います。
- 専門スタッフや専門機関と連携し、こころの健康に関する相談窓口の充実を図ります。
- 各種研修等を通じて、相談窓口の職員の資質向上に努めます。
- ゲートキーパー養成講座を通じて、ゲートキーパーの養成を図ります。
- 町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。
- 悩みや不安の相談先として、対面の窓口のほか電話相談やSNSを活用した相談窓口について周知し、利用を促進します。

※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

(5) たばこ・飲酒

喫煙者は本町においても減少傾向を示していますが、受動喫煙の問題は未だに深刻です。本町においては観光業との兼ね合いもあり、指定区域の禁煙指導と並行して、分煙スペースの確保等、喫煙者への配慮も求められています。

アンケート調査では、受動喫煙が「あった」と回答した割合は全体の4割弱、内訳としては「職場」が最も多くなっています。各家庭や職域へのアプローチを通じて、日常生活における受動喫煙の防止を徹底していきます。

- 健康・福祉フェスティバル等のイベント・事業を通じて、禁煙に関する啓発活動を行います。
- 禁煙を希望する人に対する禁煙支援を行います。
- 公共の場での禁煙・分煙を徹底します。
- 職域や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。
- 健康診査や子育て教室等を通じて、家庭内の受動喫煙防止について啓発します。
- 飲酒が生活習慣病や健康に与える影響について、保健指導を通じた情報提供を行います。
- 飲酒指導や治療が必要な人への支援を行います。
- 職域や関係機関と連携し、多量飲酒防止を推進します。

(6) 歯・口腔の健康

成人期は生活の自立に伴い、仕事や子育ての影響で自身の健康管理が後回しになり、むし歯や歯周病の進行するリスクが高まります。

本町では若い頃から生涯にわたって歯や口腔の健康を維持することの重要性を周知するため、「8020運動」を中心とした啓発活動を実施しており、アンケート調査では、成人期でも高齢期と同程度の認知度があることがわかります。

近年では介護予防の観点から、オーラルフレイルの予防にも早期からの取組が重要視されているため、これまでの啓発活動に合わせて、オーラルフレイルやフレイルの予防についても呼び掛けていきます。

- 健康・福祉フェスティバル等のイベントを通じて、口腔体操指導や歯の健康に関する情報提供を行います。
- イベント等を通じて、8020運動の啓発に努めます。
- 職域や関係機関と連携し、歯・口腔の健康についての情報提供を行います。
- 広報誌やホームページ等を活用し、成人歯科健康診査の受診率向上を図ります。
- 「オーラルフレイル健口推進員」と連携し、歯や口の健康に関する情報提供を中心にオーラルフレイルの予防を啓発していきます。

※8020運動：満80歳で20本以上の歯を残すことを目的とした歯科に関する運動。

※オーラルフレイル：発音がはっきりしない、食べこぼし等の口の虚弱（ささいな口の機能の衰え）を指す。
フレイル状態になる前段階に現れる症状

数値目標

（１）身体活動・運動

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
仕事や家事も含めて1日1時間以上歩く割合	成人期男性	15.0%	70.0%
	成人期女性	16.0%	70.0%
	20歳代	20.1%	80.0%
	30歳代	26.4%	70.0%
	40歳代	9.9%	70.0%
	50歳代	13.3%	70.0%
	60～64歳	12.0%	70.0%
日常生活における歩数	成人期男性	7,786歩	9,000歩
	成人期女性	6,402歩	8,500歩
週に1～2回以上、健康の維持・増進に役立つ運動をしている割合	成人期	43.6%	60.0%

（２）食育と栄養・食生活

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
適正体重を維持している割合	成人期	55.0%	85.0%
朝食を欠食する割合	20歳代	26.7%	30.0%
	30～64歳	13.4%	15.0%
食事バランスガイドを認知している割合	成人期	57.0%	70.0%
食事バランスガイドを食生活の参考にしている割合	成人期	30.6%	70.0%
食育に関心がある割合	成人期	58.4%	70.0%
主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日2回以上がほとんど毎日の割合	20～39歳	26.5%	40.0%
	40～64歳	36.0%	80.0%
1日5皿（約350g）野菜を摂る人の割合の増加	成人期	12.1%	25.0%
果物を1日1つ分（100g）摂る人の割合の増加	成人期	18.8%	40.0%

※野菜1皿は、主材料の重量約70gで、小皿や小鉢に入った野菜料理1皿分が目安です。

(3) 生活習慣病・健康管理

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
特定健康診査受診率	成人期・高齢期	33.5%	60.0%
胃がん（消化器）検診受診率 （バリウム検診）	成人期・高齢期	6.7%	20.0%
胃がん（消化器）検診受診率 （リスク検診）		実数：6%	20.0%
肺がん検診受診率		41.5%	50.0%
大腸がん検診受診率		37.8%	50.0%
乳がん検診受診率		15.7%	30.0%
子宮頸がん検診受診率		22.7%	30.0%
前立腺がん検診受診率		実数：17.2%	30.0%
メタボリックシンドロームを 認知している割合	成人期	98.7%	100.0%
かかりつけ医がいる割合	20～39歳	22.4%	60.0%
	40～64歳	63.0%	80.0%
「未病」の認知度	成人期	74.5%	100.0%
地域とのつながりが強い方だと思う人の 割合	成人期	29.6%	50.0%
健康や医療サービスに関係した ボランティア活動をしている人の割合	成人期	2.7%	15.0%
「フレイル」の言葉も意味も理解している 人の割合の増加	成人期	12.8%	30.0%

(4) 休養・こころの健康づくり

指標	対象	現状値	目標値 令和10年度 (2028年度)
気持ちよく目覚めた割合	成人期	60.4%	80.0%
睡眠による休養が十分とれていない割合	成人期	26.9%	15.0%
相談する相手がいない割合	成人期	15.4%	0.0%

（５）たばこ・飲酒

指標	対象	現状値	目標値 令和10年度 (2028年度)
たばこを吸わない割合	成人期男性	71.7%	80.0%
	成人期女性	88.9%	90.0%
受動喫煙があった割合	成人期	45.0%	40.0%
COPDを認知している割合	成人期	31.6%	60.0%
毎日お酒を飲む割合	成人期男性	26.9%	15.0%
	成人期女性	9.9%	0.0%
多量飲酒する割合	男性50歳代	12.5%	0.0%
	男性60～64歳	30.0%	0.0%

（６）歯・口腔の健康

指標	対象	現状値	目標値 令和10年度 (2028年度)
1年に1回以上歯の定期健康診査を受けている割合	成人期	42.3%	65.0%
8020運動を認知している割合	成人期	49.7%	60.0%
口腔機能の衰え（オーラルフレイル）の兆候が無い人の割合の増加	成人期	55.0%	70.0%

4 高齢期：概ね 65 歳以上

高齢期は心身が衰え、様々な機能の低下が表れ始める時期です。また、経済状況や家族構成等、社会生活環境も大きく変化することから心理的なストレスが大きい時期でもあります。このような自身の体と周囲の環境の変化を受け入れながら、自立した生活を継続できるよう、健康寿命の延伸に向けて生活習慣を見直すことが求められます。

高齢期の生活においては自身の心身の状況に合わせて、可能な範囲で運動や食生活、地域活動等における健康的な習慣を継続していくことで、身体的・精神的・社会的フレイルの予防及び進行の抑制に努めることが重要です。

また深刻化する少子高齢化の中で、元気な高齢者に寄せられる期待も大きくなっており、社会参加を通じて地域の担い手として活躍することや、就労を通じて生きがいの創出につなげることも重要となっています。

今後も高齢期に適した健康づくりや地域活動への参加、仲間づくり等を通じて、活動的で自立した暮らしが継続できるよう支援をしていきます。

※フレイル：要介護状態の前段階として位置づけられる。身体的、精神的、社会的な問題を抱えやすい状態であり、健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。

町として目指す姿

「正しい健康習慣や食習慣を維持でき、
高齢者がいつまでも元気に自分らしい暮らしができるまち」



町民として目指す取組み（重点取組）

- ◎ 毎日1時間は歩くようにしましょう。
- ◎ 1年に1回は健康診査や歯の定期健康診査を受けるようにしましょう。
- ◎ 主食・主菜・副菜をそろえた食事をとりましょう。
- ◎ 隣近所と交流するようにしましょう。

健康増進・食育に関する取組み

（１）身体活動・運動

高齢期の身体活動・運動は介護予防・重症化予防としての側面が大きくなり、本町においても介護予防教室のほか、高齢者向けの運動教室を開催しています。近年では心身の状態にかかわらず楽しむことができる「軽スポーツ」の普及も重要視されており、本町でも介護予防教室の中で、紹介や体験活動を展開しています。

今後はこうした軽スポーツを活用して世代間交流を図るなど、運動やスポーツを通じて地域のつながりの強化や交流促進につなげることを検討していきます。

- 介護予防教室等をはじめとした高齢者の介護予防事業を充実させます。
- 高齢者を対象とした運動教室を実施します。
- 高齢者が気軽に運動できる情報を提供します。
- 住民のニーズを把握しながら、運動に関する環境整備を推進します。
- ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。
- 温水プールを活用した水泳教室を開催します。
- ニュースポーツやグラウンドゴルフ等の各種スポーツイベントや大会、教室を開催します。
- 地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。

(2) 食育と栄養・食生活

成人期や児童生徒においては、栄養バランスの偏りや肥満の増加が食生活の課題として挙げられていましたが、高齢期においては食生活が不規則になることや欠食が増加することによる低栄養状態の増加が問題視されています。

アンケート調査によると、高齢期のうち低栄養傾向の割合は2.7%に留まっており、主食・主菜・副菜などバランスのとれた食事の頻度も64歳以下の世代より多くなっていることがわかります。

ただし、全国的には独居高齢者を中心に、孤食の増加や食生活の乱れが指摘されており、本町においても独居高齢者が多いことから地域の居場所づくりやサロンの開催等を通じて、地域における共食の機会の充実を図ることが求められます。

- 高齢者への配食サービスを行います。
- 健康教室や健康・福祉フェスティバル等の栄養相談時に、栄養指導を実施します。
- 健康・福祉フェスティバル等を通じて、食事バランスガイドの普及・啓発を実施します。
- 外食・中食の際に、栄養バランスについて考えられるよう、食事バランスガイドの活用等を通じた周知・啓発を行います。
- 広報やリーフレット等を通じて、食育の日について周知します。
- 地場産物のメニューや地場産物に関する情報提供に努めます。
- 食育サポートメイトを育成し、資質の向上に努めます。
- 生ごみ処理機器購入費の助成について周知徹底し、環境に配慮した食生活の推進を図ります。
- フレイルの予防のため、日々の食生活に「主食」「主菜」「副菜」をそろえて、多様な食品を取り入れることの大切さを周知していきます。
- 独居高齢者の孤食の防止や地域における共食の機会確保のため、地域のサロンや会食会等の充実に努めます。

（３）生活習慣病・健康管理

高齢期の生活習慣病予防においては、可能な範囲で生活習慣の見直しと改善を図るとともに、成人期から引き続き、各種健診の受診を通じて早期発見・早期治療に努める必要があります。

また、心身の機能の低下に伴い、体の不調を自覚することが難しくなることを踏まえ、自身の体の状況を把握し、変化に気づくことができるよう、体重や血圧の変化等を記録するセルフチェックの普及啓発に努めていきます。

- 広報やホームページ等を活用し、健康づくりに関する情報提供を行います。
- 地域における健康相談事業を充実し、気軽に悩みを相談できる体制の整備に努めます。
- PRチラシの配布や各種イベント等を通じて、特定・長寿健康診査やがん検診の受診を勧奨します。
- 特定・長寿健康診査やがん検診の結果に対する指導を行います。
- 医師会と連携し、健康診査やがん検診の受診率向上に努めます。
- 対象者にわかりやすい健康診査やがん検診の体制づくりに努めます。
- がん検診の精度を高め、早期発見・早期治療につなげます。
- 要精密検査者や特定保健指導対象者に対し、受診勧奨と指導を行います。
- 健康教室や保健指導等を通じて、生活習慣病予防への関心を高めます。
- 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントの開催を通じて、生活習慣病予防への関心を高めます。
- 地域や職域と連携し、健康診査及びがん検診の受診率向上に向けた働きかけを行います。
- 健康づくり推進委員を育成し、資質向上に努めます。
- 老人福祉センターの啓発等を通じて、利用促進を図ります。
- 県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。
- さくら館にある「ME-BY0（未病）センターはこね」の周知を行います。また、未病とあわせて「フレイル」について紹介し、早期から介護予防を意識することを呼びかけます。
- 教室やサロン等の中で、高齢者に対するフレイルチェックの実施を通じて、フレイル状態を把握します。
- 介護予防事業を充実し、フレイル予防やフレイル状態にある高齢者の支援を行います。
- 体重や血圧のセルフチェックを推進するとともに、食事の状況や運動の頻度等、自身の生活を振り返ることの重要性を周知していきます。

(4) 休養・こころの健康づくり

高齢者においては周囲からの孤立や、閉じこもり等を防止する観点から地域活動や就労等を通じて地域で役割を担うことや生きがいを見つけることが重要視されています。

本町では基幹産業である観光業に従事する高齢者も多いという特徴がみられますが、一方で独居高齢者の割合も国・県と比べて多くなっているため、地域のつながりや交流の促進による孤独・孤立対策の推進が重要になります。

- 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。
- 健康・福祉フェスティバルや自殺対策週間等のイベント・事業を通じて、自殺予防に関する情報や相談窓口に関する情報提供を行います。
- こころの健康づくりに関する講演会等の開催を充実します。
- 地域や職域と連携し、こころの健康づくりを推進します。
- 専門スタッフによる相談事業や専門機関と連携し、こころの健康に対する理解促進と対処方法の啓発を行います。
- 専門スタッフや専門機関と連携し、こころの健康に関する相談窓口の充実を図ります。
- 各種研修等を通じて、相談窓口の職員の資質向上に努めます。
- ゲートキーパー養成講座を通じて、ゲートキーパーの養成を図ります。
- 町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。
- 高齢者が参加できるイベントや教室の周知を図り、高齢者の外出を促進します。
- 高齢者が外出しやすい環境の整備を図ります。
- 悩みや不安の相談先として、対面の窓口のほか電話相談やSNSを活用した相談窓口について周知し、利用を促進します。

（５）たばこ・飲酒

高齢期における喫煙や飲酒については、他の世代と比較して特徴的な傾向は見られませんが、成人期からの喫煙や多量飲酒が習慣として根付いてしまっている場合には、健康被害につながるリスクも高まっていることを理解してもらい、禁煙支援や適正飲酒の呼びかけ等、必要な支援につなげる必要があります。

また、働き盛りの時期よりも自由な時間が増えたことを契機として飲酒量が増加するケースも少なくないため、介護予防教室や地域のイベントを通じて注意喚起に取り組んでいきます。

- 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントや事業を通じて、禁煙に関する啓発活動を行います。
- 禁煙を希望する人に対する禁煙支援を行います。
- 公共の場での禁煙・分煙を徹底します。
- 職域や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。
- 健康診査や子育て教室等を通じて、家庭内の受動喫煙防止について啓発します。
- 飲酒が生活習慣病や健康に与える影響について、健康教室や保健指導を通じた情報提供を行います。
- 飲酒指導や治療が必要な人への支援を行います。
- 職域や関係機関と連携し、多量飲酒防止を推進します。

（６）歯・口腔の健康

高齢期は歯周病の増加や歯の喪失も増加する時期ですが、あわせて義歯の使用割合も増加しやすく、その影響で義歯の周辺がむし歯・歯周病になりやすい、という悪循環を引き起こす可能性があります。

また加齢に伴う心身の機能の低下から始まり、咀嚼・嚥下機能の低下、低栄養状態、運動機能の低下、閉じこもり等、様々な問題を誘発する可能性が高くなります。

介護予防教室の開催と並行してオーラルフレイルの予防についても周知啓発を徹底し、歯や口の健康維持から心身の機能の維持・向上、健康寿命の延伸につながるよう努めていきます。

- 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントを通じて、口腔体操指導や歯の健康に関する情報提供を行います。
- 職域や関係機関と連携し、歯・口腔の健康についての情報提供を行います。
- 各種イベント等を通じて、口腔体操指導や8020運動の啓発に努めます。
- 口腔機能向上のための教室を開催し、口腔機能の維持及び改善を推進します。
- オーラルフレイルに関する情報提供を県と連携して行います。
- オーラルフレイル状態からの改善を目的とした予防事業を充実します。
- 歯や口の健康に関する情報提供を中心にオーラルフレイルの予防を啓発していきます。

※オーラルフレイル：発音がはっきりしない、食べこぼし等の口の虚弱（ささいな口の機能の衰え）を指す。
フレイル状態になる前段階に現れる症状。

数値目標

(1) 身体活動・運動

指標	対象	現状値	目標値 令和10年度 (2028年度)
仕事や家事も含めて1日1時間以上歩く割合	高齢期男性	20.8%	70.0%
	高齢期女性	17.0%	70.0%
日常生活における歩数	高齢期男性	4,895歩	7,000歩
	高齢期女性	4,184歩	6,000歩
週に1～2回以上、健康の維持・増進に役立つ運動をしている割合	高齢期	56.6%	80.0%

(2) 食育と栄養・食生活

指標	対象	現状値	目標値 令和10年度 (2028年度)
適正体重を維持している割合	高齢期	71.7%	85.0%
朝食を欠食する割合	高齢期	2.7%	0.0%
食事バランスガイドを認知している割合	高齢期	68.1%	70.0%
食事バランスガイドを食生活の参考にしている割合	高齢期	49.4%	70.0%
食育に関心がある割合	高齢期	62.0%	70.0%
主食・主菜・副菜をそろえた食事が1日2回以上がほとんど毎日の割合	高齢期	68.1%	80.0%
1日5皿(約350g)野菜を摂る人の割合の増加	高齢期	25.7%	30.0%
果物を1日1つ分(100g)摂る人の割合の増加	高齢期	40.7%	50.0%

（３）生活習慣病・健康管理

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
特定健康診査受診率	成人期・高齢期	33.5%	60.0%
胃がん（消化器）検診受診率 （バリウム検診）	成人期・高齢期	6.7%	20.0%
胃がん（消化器）検診受診率 （リスク検診）		実数：6%	20.0%
肺がん検診受診率		41.5%	50.0%
大腸がん検診受診率		37.8%	50.0%
乳がん検診受診率		15.7%	30.0%
子宮頸がん検診受診率		22.7%	30.0%
前立腺がん検診受診率		実数：17.2%	30.0%
「未病」の認知度	高齢期	74.3%	100.0%
地域とのつながりが強い方だと思う人の割合	高齢期	38.9%	65.0%
健康や医療サービスに関係した ボランティア活動をしている人の割合	高齢期	9.7%	25.0%
長寿健康診査受診率	高齢期	35.7%	60.0%
ロコモティブシンドロームを 認知している割合	高齢期	45.1%	80.0%
低栄養傾向の割合	高齢期	2.7%	現状維持
「フレイル」の言葉も意味も理解している 人の割合の増加	高齢期	15.0%	45.0%

（４）休養・こころの健康づくり

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
気持ちよく目覚めた割合	高齢期	79.6%	現状維持
睡眠による休養が十分とれていない割合	高齢期	19.5%	現状維持
相談する相手がいない割合	高齢期	15.9%	0.0%

(5) たばこ・飲酒

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
たばこを吸わない割合	高齢期	87.6%	100.0%
受動喫煙があった割合	高齢期	27.4%	15.0%
COPDを認知している割合	高齢期	36.3%	60.0%
毎日お酒を飲む割合	高齢期	26.5%	15.0%
多量飲酒する割合	高齢期	3.3%	0.0%

(6) 歯・口腔の健康

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
1年に1回以上歯の定期健康診査を受けている割合	高齢期	54.0%	65.0%
8020運動を認知している割合	高齢期	46.9%	50.0%
口腔機能の衰えの兆候（オーラルフレイル）が無い人の割合の増加	高齢期	38.1%	50.0%

第5章 計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

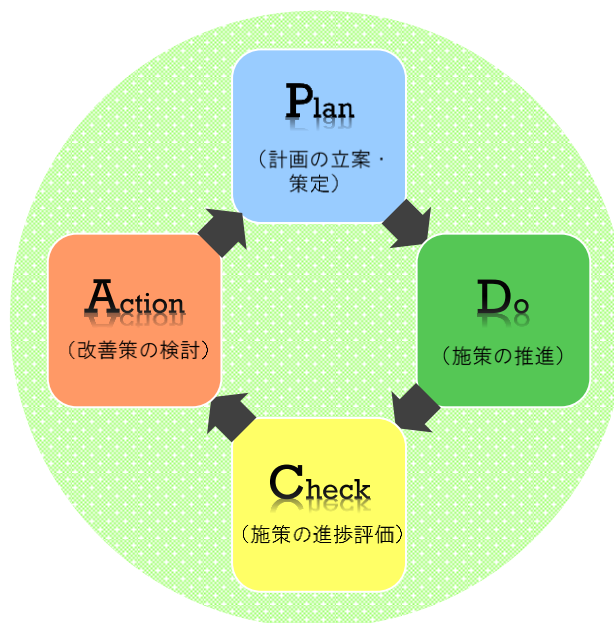
1 計画を推進する体制の整備

計画の推進にあたり、庁内の関係各課が連携するとともに、地域や職域、医師会や歯科医師会等の関係機関と連携しつつ、健康づくりを推進していきます。また、研修等を通じた職員の健康づくりに対する資質の向上や知識習得にも努めます。

2 計画の進捗状況の点検及び情報公開

本計画は毎年、推進庁内会議において、評価・検証を行い、事業展開に反映させていきます。また、施策の進捗状況を検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立し、効果的・効率的に計画を推進していきます。

検証結果については、広報誌及び町ホームページを通じて、情報公開します。



3 数値目標一覧

（1）身体活動・運動

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
子どもの遊び場に関して広報紙やホームページで1年間で情報提供した件数	-	38件	34件
週に2回以上自主的な運動をしている割合	小学生	70.0%	100.0%
	中学生	77.1%	100.0%
	15～18歳	58.8%	80.0%
仕事や家事も含めて1日1時間以上歩く割合	成人期男性	15.0%	70.0%
	成人期女性	16.0%	70.0%
	20歳代	20.1%	80.0%
	30歳代	26.4%	70.0%
	40歳代	9.9%	70.0%
	50歳代	13.3%	70.0%
	60～64歳	12.0%	70.0%
	高齢期男性	20.8%	70.0%
	高齢期女性	17.0%	70.0%
日常生活における歩数	成人期男性	7,786歩	9,000歩
	成人期女性	6,402歩	8,500歩
	高齢期男性	4,895歩	7,000歩
	高齢期女性	4,184歩	6,000歩
週に1～2回以上、健康の維持・増進に役立つ運動をしている割合	成人期	43.6%	60.0%
	高齢期	56.6%	80.0%

※子どもの遊び場に関して広報紙やホームページで1年間で情報提供した件数については、見込含む

(2) 食育と栄養・食生活

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
朝食を欠食する割合	乳幼児	2.3%	0.0%
	小学生	4.3%	0.0%
	中学生	4.8%	0.0%
	15～18歳	20.6%	0.0%
	20歳代	26.7%	30.0%
	30～64歳	13.4%	15.0%
	高齢期	2.7%	0.0%
ひとりで夕食を食べる割合	小学生	0.0%	0.0%
	中学生	8.4%	0.0%
適正体重を維持している割合	成人期	55.0%	85.0%
	高齢期	71.7%	85.0%
食事バランスガイドを認知している割合	成人期	57.0%	70.0%
	高齢期	68.1%	70.0%
食事バランスガイドを食生活の参考にしている割合	成人期	30.6%	70.0%
	高齢期	49.4%	70.0%
食育に関心がある割合	成人期	58.4%	70.0%
	高齢期	62.0%	70.0%
主食・主菜・副菜をそろえた食事が 1日2回以上がほとんど毎日の割合	20～39歳	26.5%	40.0%
	40～64歳	36.0%	80.0%
	高齢期	68.1%	80.0%
1日5皿（約350g）野菜を摂る人の割合 の増加	成人期	12.1%	25.0%
	高齢期	25.7%	30.0%
果物を1日1つ分（100g）摂る人の割合 の増加	成人期	18.8%	40.0%
	高齢期	40.7%	50.0%

（３）生活習慣病・健康管理

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
3歳6か月児健康診査受診率	乳幼児	109.7%	100.0%
夜12時までに寝る割合	小学生	95.7%	100.0%
	中学生	73.5%	100.0%
特定健康診査受診率	成人期・高齢期	33.5%	60.0%
胃がん（消化器）検診受診率 （バリウム検診）	成人期・高齢期	6.7%	20.0%
胃がん（消化器）検診受診率 （リスク検診）		実数：6%	20.0%
肺がん検診受診率		41.5%	50.0%
大腸がん検診受診率		37.8%	50.0%
乳がん検診受診率		15.7%	30.0%
子宮頸がん検診受診率		22.7%	30.0%
前立腺がん検診受診率		実数：17.2%	30.0%
メタボリックシンドロームを 認知している割合	成人期	98.7%	100.0%
かかりつけ医がいる割合	20～39歳	22.4%	60.0%
	40～64歳	63.0%	80.0%
「未病」の認知度	成人期	74.5%	100.0%
	高齢期	74.3%	100.0%
地域とのつながりが強い方だと思う人の 割合	成人期	29.6%	50.0%
	高齢期	38.9%	65.0%
健康や医療サービスに関係した ボランティア活動をしている人の割合	成人期	2.7%	15.0%
	高齢期	9.7%	25.0%
「フレイル」の言葉も意味も理解している 人の割合の増加	成人期	12.8%	30.0%
	高齢期	15.0%	45.0%
ロコモティブシンドロームを 認知している割合	高齢期	45.1%	80.0%
低栄養傾向の割合	高齢期	2.7%	現状維持

※3歳6か月児健康診査受診率、特定健康診査受診率、各種がん検診受診率、長寿健康診査受診率は、
令和4年度の実績

4) 休養・こころの健康づくり

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
子育てに自信がもてる割合	保護者	44.2%	50.0%
相談する相手がいない割合	小学生	7.1%	0.0%
	中学生	15.7%	0.0%
	15～18歳	14.7%	0.0%
	成人期	15.4%	0.0%
	高齢期	15.9%	0.0%
気持ちよく目覚めた割合	小学生	61.4%	80.0%
	中学生	42.2%	80.0%
	15～18歳	61.8%	80.0%
	成人期	60.4%	80.0%
	高齢期	79.6%	現状維持
睡眠による休養が十分とれていない割合	成人期	26.9%	15.0%
	高齢期	19.5%	現状維持
【統計・実績】ゲートキーパー養成講座 の受講者数増加	—	40人	50人

※ゲートキーパー養成講座の受講者数については、令和4年度の実績

（５）たばこ・飲酒

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
妊娠中にたばこを吸っていた割合	保護者	4.7%	0.0%
妊娠中にお酒を飲んでいた割合	保護者	0.0%	0.0%
たばこを吸ったことがある割合	15～18歳	0.0%	0.0%
お酒を飲んだことがある割合	15～18歳	5.9%	0.0%
たばこを吸わない割合	成人期男性	71.7%	80.0%
	成人期女性	88.9%	90.0%
	高齢期	87.6%	100.0%
受動喫煙があった割合	成人期	45.0%	40.0%
	高齢期	27.4%	15.0%
COPDを認知している割合	成人期	31.6%	60.0%
	高齢期	36.3%	60.0%
毎日お酒を飲む割合	成人期男性	26.9%	15.0%
	成人期女性	9.9%	0.0%
	高齢期	26.5%	15.0%
多量飲酒する割合	男性50歳代	12.5%	0.0%
	男性60～64歳	30.0%	0.0%
	高齢期	3.3%	0.0%

（６）歯・口腔の健康

指標	対象	現状値 令和5年度 (2023年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
3歳6か月児健康診査で むし歯がある割合	3歳6か月児	6.1%	0.0%
昼食後に歯みがきをする割合	小学生	29.4%	100.0%
	中学生	20.7%	30.0%
	15～18歳	9.1%	30.0%
1年に1回以上歯の定期健康診査を 受けている割合	成人期	42.3%	65.0%
	高齢期	54.0%	65.0%
8020運動を認知している割合	成人期	49.7%	60.0%
	高齢期	46.9%	50.0%
口腔機能の衰えの兆候（オーラルフレイル） が無い人の割合の増加	成人期	55.0%	70.0%
	高齢期	38.1%	50.0%

※3歳6か月児健康診査でむし歯がある割合は、令和4年度の実績

4 町の取組み一覧

関係課	主な取組み事業
企画課	【乳幼児期】 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 【学童・思春期】 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 【成人期】 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 【高齢期】 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。
観光課	【乳幼児期】 ○地場産物のメニューや地場産物に関する情報提供に努めます。 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 ○職域や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。 【学童・思春期】 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 ○学校や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。 【成人期】 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。 ○地場産物のメニューや地場産物に関する情報提供に努めます。 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 ○職域や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。 【高齢期】 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。 ○地場産物のメニューや地場産物に関する情報提供に努めます。

	○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 ○職域や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。
町民課	【乳幼児期】 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【学童・思春期】 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【成人期】 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【高齢期】 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。
財務課	【乳幼児期】 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【学童・思春期】 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【成人期】 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【高齢期】 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。
福祉課	【学童・思春期】 ○児童相談所や保健福祉事務所等の関係機関と連携し、こころの健康づくりに対する相談体制や支援体制を整備します。 ○地域や学校、教育委員会等と連携し、こころの健康づくりを推進します。 ○学校や教育委員会等と連携し、こころの健康に関する相談場所・相談方法の周知を行います。

	す。 ○専門スタッフや専門機関と連携し、こころの健康に関する相談窓口の充実を図ります。 ○各種研修等を通じて、相談窓口の職員の資質向上に努めます。 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【成人期】 ○専門スタッフによる相談事業や専門機関と連携し、こころの健康に対する理解促進と対処方法の啓発を行います。 ○専門スタッフや専門機関と連携し、こころの健康に関する相談窓口の充実を図ります。 ○各種研修等を通じて、相談窓口の職員の資質向上に努めます。 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 ○飲酒指導や治療が必要な人への支援を行います。 ○イベントなどを通じて、8020運動の啓発に努めます。 【高齢期】 ○介護予防教室等をはじめとした高齢者の介護予防事業を充実させます。 ○高齢者を対象とした運動教室を実施します。 ○高齢者が気軽に運動できる情報を提供します。 ○ニュースポーツやグラウンドゴルフ等の各種スポーツイベントや大会、教室を開催します。 ○地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。 ○高齢者への配食サービスを行います。 ○健康教室や健康・福祉フェスティバル等の栄養相談時に、栄養指導を実施します。 ○健康・福祉フェスティバル等を通じて、食事バランスガイドの普及・啓発を実施します。 ○外食・中食の際に、栄養バランスについて考えられるよう、食事バランスガイドの活用等を通じた周知・啓発を行います。 ○フレイルの予防のため、日々の食生活に「主食・主菜・副菜」をそろえて、多様な食品を取り入れることの大切さを周知していきます。 ○独居高齢者の孤食の防止や地域における共食の機会確保のため、地域のサロンや会食会等の充実に努めます。 ○地域における健康相談事業を充実し、気軽に悩みを相談できる体制の整備に努めます。 ○健康教室や保健指導等を通じて、生活習慣病予防への関心を高めます。 ○緩和ケアの充実等、がん患者への支援の強化を図るとともに、がんを患っても安心して生活が続けられる共生のための地域づくりを推進します。 ○老人福祉センターの啓発等を通じて利用促進を図ります。 ○教室やサロン等の中で、高齢者に対するフレイルチェックの実施を通じて、フレイル状態を把握します。 ○介護予防事業を充実し、フレイル予防やフレイル状態にある高齢者の支援を行います。 ○体重や血圧のセルフチェックを推進するとともに、食事の状況や運動の頻度等、自身の生活を振り返ることの重要性を周知していきます。 ○高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。 ○地域や職域と連携し、こころの健康づくりを推進します。 ○専門スタッフによる相談事業や専門機関と連携し、こころの健康に対する理解促進と対処方法の啓発を行います。 ○専門スタッフや専門機関と連携し、こころの健康に関する相談窓口の充実を図ります。 ○各種研修等を通じて、相談窓口の職員の資質向上に努めます。 ○町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。
--	---

	○高齢者が参加できるイベントや教室の周知を図り、高齢者の外出を促進します。 ○高齢者が外出しやすい環境の整備を図ります。 ○健康診査や子育て教室等を通じて、家庭内の受動喫煙防止について啓発します。 ○禁煙を希望する人に対する禁煙支援を行います。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 ○職域や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。 ○飲酒が生活習慣病や健康に与える影響について、健康教室や保健指導を通じた情報提供を行います。 ○健康相談を通じて、飲酒指導や治療が必要な人への支援を行います。 ○職域や関係機関と連携し、多量飲酒防止を推進します。 ○健康・福祉フェスティバル等の各種イベントを通じて、口腔体操指導や歯の健康に関する情報提供を行います。 ○職域や関係機関と連携し、歯・口腔の健康についての情報提供を行います。各種イベント等を通じて、口腔体操指導や8020運動の啓発に努めます。 ○口腔機能向上のための教室を開催し、口腔機能の維持及び改善を推進します。 ○オーラルフレイルに関する情報提供を県と連携して行います。 ○オーラルフレイル状態からの改善を目的とした予防事業を充実します。 ○歯や口の健康に関する情報提供を中心にオーラルフレイルの予防を啓発していきます。
子育て支援課	【乳幼児期】 ○子どもの遊び場や運動に関する情報提供を充実させます。 ○乳幼児健康診査や歯科健康診査の場を活用し、栄養指導を行います。 ○妊産婦や乳幼児を対象とした教室やイベントを開催し、栄養指導の充実を図ります。 ○町立の園と連携し、健康増進や食育に関する知識の啓発を行います。 ○各種健康教室や食育推進事業等を通じて、「やせ」や「欠食」をはじめとする健康づくりや食育に関する知識を啓発します。 ○町立の園と連携し、食事バランスガイドを活用した食育の推進に取り組みます。 ○外食・中食の際に、栄養バランスについて考えられるよう、食事バランスガイドの活用等を通じた周知・啓発を行います。 ○町立の園と連携し、動植物の飼育・収穫体験等の生産体験や食育体験の促進を図ります。 ○親子で参加できる食文化に関するイベントや教室を充実させます。 ○ポスターやリーフレット等の活用により、食育の日の周知に努めます。 ○関係機関と連携し、アレルギーに対する適切な対応を推進します。 ○乳幼児に対して適正な食事が提供できるよう、離乳食について相談できる教室等の実施や幼少期からの五感を意識した食育を推進していきます。 ○広報やホームページ等を活用し、母子の健康づくりに関する情報提供を行います。 ○受診しやすい乳幼児健康診査の体制を整備します。 ○乳児全戸訪問事業や各種健康診査を通じて、予防接種の正しい知識の普及と接種率向上に努めます。 ○乳児全戸訪問事業や各種健康診査等を通じて、子育てに関する相談事業の周知を図ります。 ○乳幼児訪問や育児相談、育児教室を開催し、虐待防止や育児不安の解消に努めます。 ○専門スタッフによる相談事業や専門機関との連携により、妊娠・出産・育児に関する相談・支援事業を充実させます。 ○専門スタッフや相談窓口職員の資質向上に努めます。 ○地域や職域と連携し、こころの健康づくりを推進します。 ○母子健康手帳発行時に配偶者や同居家族の喫煙の有無の確認、禁煙パンフレットの配布を行います。 ○出産・育児に関するイベントや教室、育児指導の中で、受動喫煙や喫煙防止の指導を行い

	ます。 ○健康診査や子育て教室等を通じて、家庭内の受動喫煙防止について啓発します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 ○妊娠中の飲酒・喫煙の危険性についての周知を行います。 ○赤ちゃんとママの教室の実施や妊婦歯科健診の助成を行い、妊婦への歯科保健を推進します。 ○母子健康手帳交付時に歯科保健についての指導を行います。 ○幼児歯科健診時にフッ素塗布を実施し、むし歯予防に努めます。 ○幼児歯科健康診査において、歯の健康についての情報提供を行い、むし歯の早期発見に努めます。 【学童・思春期】 ○健康・福祉フェスティバル等の各種イベントを通じて、食事バランスガイドの啓発に努めます。 ○関係機関と連携し、アレルギーに対する適切な対応を推進します。 ○「食べること」に支援を必要とする世帯や児童への支援として、また地域の居場所づくりとしてこども食堂との連携に努めます。 ○健康教室や保健指導等を通じて、生活習慣病予防等への関心を高めます。 ○健康・福祉フェスティバル等の各種イベントの開催を通じて、生活習慣病予防等への関心を高めます。
保険健康課	【乳幼児期】 ○住民のニーズを把握しながら、子どもの遊び場や運動に関する環境整備を推進します。 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かし、親子で参加できるウォーキングイベントを開催します。 ○温水プールを活用した水泳教室を開催します。 ○地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。 ○各種健康教室や食育推進事業等を通じて、「やせ」や「欠食」をはじめとする健康づくりや食育に関する知識を啓発します。 ○親子で参加できる食文化に関するイベントや教室を充実させます。 ○ポスターやリーフレット等の活用により、食育の日の周知に努めます。 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○さくら館にある「ME-BY0（未病）センターはこね」の周知を行います。また、未病とあわせて「フレイル」について紹介し、早期から介護予防を意識することを呼びかけます。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【学童・思春期】 ○温水プールを活用した水泳教室を開催します。 ○災害時を想定した食事や栄養バランスの大切さ、非常食の備蓄の必要性等について教育を推進するとともに、児童生徒を通じて保護者への周知を図ります。 ○県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○さくら館にある「ME-BY0（未病）センターはこね」の周知を行います。また、未病とあわせて、早期から生活習慣病予防を意識することを呼びかけます。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【成人期】 ○気軽に運動できる情報を提供します。

	○ ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。 ○ 温水プールを活用した水泳教室を開催します。 ○ 地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。 ○ 健康教室や健康・福祉フェスティバル等の栄養相談時に、栄養指導を実施します。 ○ 食文化継承事業等の食育に関する教室を通じて、食育や日本型食生活に関する知識の普及に努めます。 ○ 健康・福祉フェスティバル等を通じて食事バランスガイドの普及・啓発を実施します。 ○ 外食・中食の際に、栄養バランスについて考えられるよう、食事バランスガイドの活用等を通じた周知・啓発を行います。 ○ 広報やリーフレット等を通じて、食育の日について周知します。 ○ 食育サポートメイトを育成し、資質の向上に努めます。 ○ 地場産物のメニューや地場産物に関する情報提供に努めます。 ○ 若い世代に生活習慣の改善や健康づくりの実践のために必要な情報が行き渡るよう、情報発信の手法において、ＩＣＴの利活用を推進していきます。 ○ 若い世代に対する朝食の大切さの周知・啓発に努めます。 ○ 若い世代に対して、食育や栄養に関する情報提供を行い、食育や正しい食習慣に関する意識を高めます。 ○ 高血圧の予防や改善のために、減塩を実践するためのレシピを町のホームページや広報紙を通じて紹介します。 ○ 生活習慣病の予防に向けて、日々の食生活に野菜・果物を取り入れることの大切さを周知していきます。 ○ 広報やホームページ等を活用し、健康づくりに関する情報提供を行います。 ○ ＰＲチラシの配布や各種イベント等を通じて、特定健康診査やがん検診の受診を勧奨します。 ○ 特定健康診査やがん検診の結果に対する指導を行います。 ○ 医師会と連携し、健康診査やがん検診の受診率向上に努めます。 ○ 対象者にわかりやすい健康診査やがん検診の体制づくりに努めます。 ○ がん検診の精度を高め、早期発見・早期治療につなげます。 ○ 要精密検査者や特定保健指導対象者に対し、受診勧奨と指導を行います。 ○ 地域や職域と連携し、働く世代の健康診査及びがん検診の受診率向上に向けた働きかけを行います。 ○ 健康教室や保健指導等を通じて、生活習慣病予防への関心を高めます。 ○ 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントの開催を通じて、生活習慣病予防への関心を高めます。 ○ 健康づくり推進委員を育成し、資質向上に努めます。 ○ 県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の３点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○ さくら館にある「ME-BY0（未病）センターはこね」の周知を行います。また、未病とあわせて「フレイル」について紹介し、早期から介護予防を意識することを呼びかけます。 ○ 肥満の防止とあわせて、痩せすぎが引き起こすけがや病気について周知し、適正体重の維持を呼びかけます。 ○ 若い世代を中心に、地域の医療情報の発信やかかりつけ医の重要性について啓発を行います。 ○ 健康・福祉フェスティバルや自殺対策週間等のイベント・事業を通じて、自殺予防に関する情報や相談窓口に関する情報提供を行います。 ○ こころの健康づくりに関する講演会等の開催を充実します。 ○ 地域や職域と連携し、こころの健康づくりを推進します。 ○ 各種研修等を通じて、相談窓口の職員の資質向上に努めます。
--	---

- ゲートキーパー養成講座を通じて、ゲートキーパーの養成を図ります。
- 町営入浴施設の整備や温泉を活用したところの健康づくりを推進します。
- 悩みや不安の相談先として、対面の窓口のほか電話相談やSNSを活用した相談窓口について周知し、利用を促進します。
- 健康・福祉フェスティバル等のイベント・事業を通じて、禁煙に関する啓発活動を行います。
- 禁煙を希望する人に対する禁煙支援を行います。
- 公共の場での禁煙・分煙を徹底します。
- 職域や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。
- 健康診査や子育て教室等を通じて、家庭内の受動喫煙防止について啓発します。
- 飲酒が生活習慣病や健康に与える影響について、保健指導を通じた情報提供を行います。
- 健康相談を通じて、飲酒指導や治療が必要な人への支援を行います。
- 職域や関係機関と連携し、多量飲酒防止を推進します。
- 健康・福祉フェスティバル等のイベントを通じて、口腔体操指導や歯の健康に関する情報提供を行います。
- イベントなどを通じて、8020運動の啓発に努めます。
- 職域や関係機関と連携し、歯・口腔の健康についての情報提供を行います。
- 広報誌やホームページ等を活用し、成人歯科健康診査の受診率向上を図ります。
- 「オーラルフレイル健口推進員」と連携し、歯や口の健康に関する情報提供を中心にオーラルフレイルの予防を啓発していきます。

【高齢期】

- ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。
- 温水プールを活用した水泳教室を開催します。
- 健康教室や健康・福祉フェスティバル等の栄養相談時に、栄養指導を実施します。
- 健康・福祉フェスティバル等を通じて、食事バランスガイドの普及・啓発を実施します。
- 外食・中食の際に、栄養バランスについて考えられるよう、食事バランスガイドの活用等を通じた周知・啓発を行います。
- 広報やリーフレット等を通じて、食育の日について周知します。
- 地場産物のメニューや地場産物に関する情報提供に努めます。
- 食育サポートメイトを育成し、資質の向上に努めます。
- 広報やホームページ等を活用し、健康づくりに関する情報提供を行います。
- 地域における健康相談事業を充実し、気軽に悩みを相談できる体制の整備に努めます。
- PRチラシの配布や各種イベント等を通じて、特定・長寿健康診査やがん検診の受診を勧奨します。
- 特定・長寿健康診査やがん検診の結果に対する指導を行います。
- 医師会と連携し、健康診査やがん検診の受診率向上に努めます。
- 対象者にわかりやすい健康診査やがん検診の体制づくりに努めます。
- がん検診の精度を高め、早期発見・早期治療につなげます。
- 要精密検査者や特定保健指導対象者に対し、受診勧奨と指導を行います。
- 健康教室や保健指導等を通じて、生活習慣病予防への関心を高めます。
- 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントの開催を通じて、生活習慣病予防への関心を高めます。
- 地域や職域と連携し、健康診査及びがん検診の受診率向上に向けた働きかけを行います。
- 健康づくり推進委員を育成し、資質向上に努めます。

	○ 県と連携し、「食」「運動」「社会参加」の3点から未病の改善に向けて取り組めるよう、「未病」についての周知・啓発を図ります。 ○ さくら館にある「ME-BY0（未病）センターはこね」の周知を行います。また、未病とあわせて「フレイル」について紹介し、早期から介護予防を意識することを呼びかけます。 ○ 健康・福祉フェスティバルや自殺対策週間等のイベント・事業を通じて、自殺予防に関する情報や相談窓口に関する情報提供を行います。 ○ こころの健康づくりに関する講演会等の開催を充実します。 ○ 地域や職域と連携し、こころの健康づくりを推進します。 ○ 各種研修等を通じて、相談窓口の職員の資質向上に努めます。 ○ ゲートキーパー養成講座を通じて、ゲートキーパーの養成を図ります。 ○ 町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○ 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントや事業を通じて、禁煙に関する啓発活動を行います。 ○ 公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 ○ 職域や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。 ○ 健康診査や子育て教室等を通じて、家庭内の受動喫煙防止について啓発します。 ○ 飲酒が生活習慣病や健康に与える影響について、健康教室や保健指導を通じた情報提供を行います。 ○ 健康・福祉フェスティバル等の各種イベントを通じて、口腔体操指導や歯の健康に関する情報提供を行います。 ○ 各種イベント等を通じて、口腔体操指導や8020運動の啓発に努めます。
都市整備課	【乳幼児期】 ○ 子どもの遊び場や運動に関する情報提供を充実させます。 ○ 住民のニーズを把握しながら、子どもの遊び場や運動に関する環境整備を推進します。 ○ 町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○ 公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【学童・思春期】 ○ 子どもの遊び場や運動に関する情報提供を充実させます。 ○ 住民のニーズを把握しながら、子どもの遊び場や運動に関する環境整備を推進します。 ○ 町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○ 公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【成人期】 ○ 住民のニーズを把握しながら、運動に関する環境整備を推進します。 ○ 町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○ 公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【高齢期】 ○ 住民のニーズを把握しながら、運動に関する環境整備を推進します。 ○ 町営入浴施設の整備や温泉を活用したこころの健康づくりを推進します。 ○ 公共の場での禁煙・分煙を徹底します。
環境課	【学童・思春期】 ○ 学校等と連携し、地産地消等の環境に配慮した食育の推進を図ります。 【成人期】 ○ 生ごみ処理機器購入費の助成について周知徹底し、環境に配慮した食生活の推進を図ります。

	【高齢期】 ○生ごみ処理機器購入費の助成について周知徹底し、環境に配慮した食生活の推進を図ります。
学校教育課	【乳幼児期】 ○関係機関と連携し、アレルギーに対する適切な対応を推進します。 ○専門スタッフや相談窓口職員の資質向上に努めます。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【学童・思春期】 ○子どもの遊び場や運動に関する情報提供を充実させます。 ○気軽に運動できる情報を提供します。 ○ライフステージに応じた行事を開催します。 ○学校と連携し、個別の栄養指導を実施します。 ○バランスの良い食事や朝食の大切さに関する各種啓発を学校と連携して取り組みます。 ○外食・中食の際に、栄養バランスについて考えられるよう、食事バランスガイドの活用等を通じた周知・啓発を行います。 ○地場産物を利用した調理実習の実施などを通じて、地場産物の情報提供に努めます。 ○給食だよりの発行や個別指導を通じて、日本型食生活の実践を促進します。 ○ポスターやリーフレット、給食時間での食育放送の実施などにより、食育の日の周知に努めます。 ○関係機関と連携し、アレルギーに対する適切な対応を推進します。 ○生活習慣病の予防に向けて、減塩の取組や野菜・果物を食生活に取り入れることを推進していきます。 ○保健学習や保健指導を通じて、生活習慣病予防への関心を高めます。 ○学校と連携し、健康管理に対する意識啓発を行い、健康管理に対する意識を高めます。 ○専門スタッフや相談窓口職員の資質向上に努めます。 ○肥満の防止とあわせて、痩せすぎが引き起こすけがや病気について周知し、適正体重の維持を呼びかけます。 ○教育相談コーディネーターを中心とした支援教育を推進します。 ○児童相談所や保健福祉事務所等の関係機関と連携し、こころの健康づくりに対する相談体制や支援体制を整備します。 ○地域や学校、教育委員会等と連携し、こころの健康づくりを推進します。 ○学校や教育委員会等と連携し、こころの健康に関する相談場所・相談方法の周知を行います。 ○専門スタッフや教育相談センター、教育相談や家庭訪問により、いじめや不登校児童への支援を行います。 ○悩みや不安の相談先として、対面の窓口のほか電話相談やSNSを活用した相談窓口について周知し、利用を促進します。 ○学校や関係機関と連携し、未成年の喫煙防止を徹底します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 ○学校や関係機関と連携し、禁煙や分煙を推進します。 ○学校と連携し、未成年の飲酒防止を徹底します。 ○保健指導や保健学習、歯科健診を通じ、歯周病やむし歯予防のための知識普及に努めます。 ○学校と連携し、毎日の歯磨き習慣の重要性について啓発を行います。 ○健康・福祉フェスティバル等のイベントを通じて、口腔体操指導や歯の健康に関する情報提供を行います。 ○学校や関係機関と連携し、歯・口腔の健康についての情報提供を行います。

生涯学習課	【乳幼児期】 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かし、親子で参加できるウォーキングイベントを開催します。 ○地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。 ○親子で参加できる食文化に関するイベントや教室を充実させます。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【学童・思春期】 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。 ○ライフステージに応じたスポーツイベントを開催します。 ○各種スポーツイベントや大会、教室を開催します。 ○地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【成人期】 ○気軽に運動できる情報を提供します。 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。 ○各種スポーツイベントや大会、教室を開催します。 ○地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。 【高齢期】 ○ウォーキングマップや豊かな自然を生かしたウォーキングイベントを開催します。 ○ニュースポーツやグラウンドゴルフ等の各種スポーツイベントや大会、教室を開催します。 ○地域のスポーツクラブや活動団体を支援します。 ○公共の場での禁煙・分煙を徹底します。
-------	---

資料編

資料編

1 箱根町健康増進計画・食育推進計画策定委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、箱根町附属機関設置条例(令和元年箱根町条例第17号)第2条の規定に基づき設置された箱根町健康増進計画・食育推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）の所掌事務、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、町長の諮問に応じて、箱根町健康増進計画・食育推進計画（以下「計画」という。）の策定に関する事項について調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(委員)

第3条 策定委員会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 医療関係者
- (2) 自治会の代表者
- (3) 健康づくり推進委員会の代表者
- (4) 食生活改善普及啓発活動団体の代表者
- (5) PTAの代表者
- (6) 校長会の代表者
- (7) 園長会の代表者
- (8) 町民(公募)
- (9) 関係行政機関の職員
- (10) 町職員
- (11) その他町長が必要と認めた者

2 委員は、計画の策定が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 策定委員会に会長1人及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第5条 策定委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に開催される策定委員会の会議は、町長が招集する。

2 会長は、会議の議長となり、議事を総理する。

3 策定委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庁内会議)

第6条 策定委員会に、計画の策定に関する事項の調査及び検討並びに計画の進行管理に関する事務を処理するため、箱根町健康増進計画・食育推進計画推進庁内会議(以下「庁内会議」という。)を設置する。

2 庁内会議は、福祉部保険健康課長及び別表に掲げる関係課の職員をもって組織する。

3 庁内会議は、必要に応じて福祉部保険健康課長が招集し、その議長となる。

4 庁内会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、福祉部保険健康課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他策定委員会の運営に関し必要な事項は、会長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

別表(第6条関係)

部等	課名
企画観光部	企画課
	観光課
総務部	町民課
	財務課
福祉部	福祉課
	子育て支援課
	保険健康課
環境整備部	都市整備課
	環境課
教育委員会	学校教育課
	生涯学習課

2 箱根町健康増進計画・食育推進計画策定委員会名簿

推薦団体名	所属	役職	氏名	備考
小田原医師会	仙石原永井医院	理事長	永井 昇	
小田原歯科医師会	辻内歯科医院	院長	辻内 輝久雄	
自治会連絡協議会	箱根町自治会連絡協議会 (宮城野地域自治会連合会、二ノ平自治会)	副会長 (会長)	勝俣 仁	
健康づくり推進委員会	健康づくり推進委員会	会長	上田 春江	
食育サポートメイト 六彩会	食育サポートメイト 六彩会	副会長	金子 千支	(副委員長)
P T A連絡協議会	箱根中学校 P T A	会長	富樫 由美	
校長会	湯本小学校	校長	西田 孝予	
園長会	湯本幼児学園	園長	峰 明子	
町民代表	一般公募	—	渡辺 佳代乃	
関係行政機関	小田原保健福祉事務所 保健福祉課	課長	中條 和子	(委員長)
労働関係者	小田原箱根商工会議所 経営支援三課	課長	内田 信也	
社会福祉関係者	社会福祉法人 箱根町社会福祉協議会	事務局長	小川 拓哉	
町職員	福祉部	部長	安藤 正博	
町職員	教育委員会	次長	小野 英敏	

3 箱根町健康増進計画・食育推進計画推進庁内会議構成員名簿

部課名		役職	氏名
企画観光部	企画課	係長	中村 美穂
	観光課	主事補	古舘 涼雅
総務部	町民課	主事	勝俣 善之
	財務課	主事	一寸木 陽介
福祉部	福祉課	保健師	山本 佳実
	子育て支援課	栄養士	鈴木 一貴
	保険健康課	保健師	高井 尚子
環境整備部	都市整備課	主事	勝俣 さくら
	環境課	主事	小川 利奈
教育委員会	学校教育課	主事補	永井 悠太
	生涯学習課	副技幹	加藤 和子

箱根町健康増進計画・食育推進計画（第2次・後期計画）

「健康・食育はこね21」

～健康づくりの大きな輪 健康都市・箱根の実現～

令和6年3月

発 行 者

福祉部保険健康課

神奈川県足柄下郡箱根町宮城野881-1

箱根町総合保健福祉センター「さくら館」

TEL：0460-85-0800

E-mail：web_sakura@town.hakone.kanagawa.jp

<https://www.town.hakone.kanagawa.jp>
